

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

2. 当センターの財務

(1) 経理の特徴

当センターではセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としております。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

(2) 貢務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付けなければならぬとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当センターの平成19年度の財務諸表等及び平成18年度の財務諸表等を掲載しています。

平成 19 事業年度

(第 4 期 事 業 年 度)

財務諸表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財務諸表

I 法人單位

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位: 円)

| | |
|------------------|------------------------|
| 資産の部 | |
| I 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 508,284,364 |
| 有価証券 | 11,392,345,785 |
| 売掛金 | 6,639,979 |
| たな卸資産 | 24,263,922,765 |
| 前払費用 | 2,812,389 |
| 未収収益 | 2,417,743,548 |
| 施設費貸付金 | 253,714,289,000 |
| 承継債務負担金債権 | 698,290,842,000 |
| その他の流動資産 | <u>4,898,531</u> |
| 流動資産合計 | 990,601,778,361 |
| II 固定資産 | |
| 1 有形固定資産 | |
| 建物 | 7,152,500,329 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 1,276,403,404</u> |
| 構築物 | 45,154,420 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 13,373,972</u> |
| 機械装置 | 607,857,764 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 303,928,876</u> |
| 車両運搬具 | 3,221,300 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 579,296</u> |
| 工具器具備品 | 99,747,582 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 49,854,373</u> |
| 土地 | 49,893,209 |
| 有形固定資産合計 | <u>2,431,078,133</u> |
| | 8,695,419,607 |
| 2 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 46,968,626 |
| 電話加入権 | 210,000 |
| 無形固定資産合計 | <u>47,178,626</u> |
| 固定資産合計 | <u>8,742,598,233</u> |
| 資産合計 | <u>999,344,376,594</u> |
| 負債の部 | |
| I 流動負債 | |
| 運営費交付金債務 | 127,960,644 |
| 預り寄附金 | 950,127 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 5,904,819,000 |
| 一年以内返済予定承継債務 | 73,797,830,000 |
| 未払金 | 121,129,030 |
| 未払費用 | 2,463,227,181 |
| 前受金 | 30,913,545 |
| 預り金 | <u>3,634,295</u> |
| 流動負債合計 | 82,450,463,822 |
| II 固定負債 | |
| 資産見返負債 | |
| 資産見返運営費交付金 | 62,608,064 |
| 資産見返物品受贈額 | <u>307,450,949</u> |
| 国立大学財務・経営センター債券 | 370,059,013 |
| 債券発行差額(△) | <u>15,000,000,000</u> |
| 長期借入金 | <u>△ 1,661,039</u> |
| 承継債務 | 233,089,761,000 |
| 固定負債合計 | <u>624,493,012,000</u> |
| 負債合計 | <u>872,951,170,974</u> |
| | 955,401,634,796 |
| 純資産の部 | |
| I 資本金 | |
| 政府出資金 | <u>9,601,991,699</u> |
| 資本金合計 | 9,601,991,699 |
| II 資本剰余金 | |
| 資本剰余金 | 210,000 |
| 損益外減価償却累計額(△) | <u>△ 1,287,155,682</u> |
| 資本剰余金合計 | <u>△ 1,286,945,682</u> |
| III 利益剰余金 | |
| 純資産合計 | <u>35,627,695,781</u> |
| 負債純資産合計 | <u>43,942,741,798</u> |
| | <u>999,344,376,594</u> |

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,053,435円

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 19,982,721円

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

| | | |
|--------------------------|----------------|----------------|
| 経常費用 | | |
| 業務費 | | |
| 人件費 | 171,553,770 | |
| 備品消耗品費 | 62,681,525 | |
| 水道光熱費 | 31,839,685 | |
| 保守修繕費 | 47,275,547 | |
| 報酬委託手数料 | 185,672,033 | |
| 減価償却費 | 128,201,286 | |
| 施設費交付金 | 8,341,970,000 | |
| 支払利息 | | |
| 長期借入金支払利息 | 2,743,162,760 | |
| 承継債務支払利息 | 22,295,625,122 | |
| センター債利息 | 125,913,552 | |
| 処分用資産売却原価 | 1,691,308,235 | |
| たな卸資産評価損 | 227,450,000 | |
| その他の業務経費 | 215,493,567 | 36,268,147,082 |
| 一般管理費 | | |
| 人件費 | 106,857,497 | |
| 備品消耗品費 | 17,429,914 | |
| 水道光熱費 | 8,577,666 | |
| 保守修繕費 | 7,170,892 | |
| 報酬委託手数料 | 43,340,125 | |
| 減価償却費 | 10,479,290 | |
| その他の業務経費 | 21,275,412 | 215,130,796 |
| 財務費用 | | |
| 債券発行費 | 13,176,870 | 13,176,870 |
| 経常費用合計 | | 36,496,454,748 |
| 経常収益 | | |
| 運営費交付金収益 | 496,231,525 | |
| 共同利用施設貸付料収入 | 277,985,041 | |
| 政府等受託収入 | 11,992,200 | |
| 処分用資産賃貸収入 | 734,978,478 | |
| 処分用資産売却収入 | 6,300,000,000 | |
| 施設費交付金収益 | 123,396,124 | |
| 受取利息 | | |
| 施設費貸付金受取利息 | 2,974,368,860 | |
| 承継債務負担金債権受取利息 | 22,295,624,179 | 25,269,993,039 |
| 寄附金収益 | | 405,082 |
| 資産見返負債戻入 | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 13,334,360 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 109,710,584 | 123,044,944 |
| 財務収益 | | |
| 有価証券利息 | 46,701,389 | 46,701,389 |
| 雑益 | | 45,276,084 |
| 経常収益合計 | | 33,430,003,906 |
| 経常損失 | | 3,066,450,842 |
| 当期純損失 | | 3,066,450,842 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | | 3,063,368,574 |
| 当期総損失 | | 3,082,268 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

| | |
|------------------------|------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 業務活動による支出 | △ 367,920,255 |
| 人件費支出 | △ 277,759,900 |
| 施設費交付金の交付による支出 | △ 8,341,970,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | △ 69,124,026,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | △ 22,497,965,839 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | △ 2,715,083,743 |
| センター債に係る利息の支払額 | △ 129,145,027 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △ 13,579,441 |
| その他の業務支出 | △ 240,738,514 |
| 運営費交付金収入 | 521,916,000 |
| 受託事業等収入 | 11,992,200 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 293,790,499 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | 76,837,401,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | 22,497,964,894 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | 4,712,804,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | 2,943,987,435 |
| 処分用資産の売却による収入 | 6,300,000,000 |
| 処分用資産の貸付による収入 | 734,978,478 |
| 施設費交付金の納付による収入 | 123,396,124 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 14,500,000 |
| その他の収入 | 45,276,084 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 11,329,817,995 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 47,147,746,200 |
| 有価証券の償還による収入 | 46,900,000,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 4,767,081 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 14,416,500 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 266,929,781 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 債券の発行による収入 | 4,986,323,130 |
| 長期借入れ（財政融資金借入金）による収入 | 63,569,182,000 |
| 長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出 | △ 3,879,669,000 |
| 承継債務の返済による支出 | △ 76,837,401,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 12,161,564,870 |
| IV 資金増加額 | △ 1,098,676,656 |
| V 資金期首残高 | 1,606,961,020 |
| VII 資金期末残高 | 508,284,364 |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 508,284,364 円 |
| 資金期末残高 | 508,284,364 円 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

| | |
|--------|----------------|
| 施設費交付金 | 8,341,970,000 |
| 支払利息 | 25,164,701,434 |
| 業務費 | 2,761,475,648 |
| 一般管理費 | 215,130,796 |
| 財務費用 | 13,176,870 |
| | <hr/> |
| | 36,496,454,748 |

(2) (控除) 自己収入等

| | |
|-------------|------------------|
| 共同利用施設貸付料収入 | △ 277,985,041 |
| 処分用資産販賣収入 | △ 734,978,478 |
| 処分用資産売却収入 | △ 6,300,000,000 |
| 施設費交付金収益 | △ 123,396,124 |
| 受取利息 | △ 25,269,993,039 |
| 受託収入 | △ 11,992,200 |
| 寄附金収益 | △ 405,082 |
| 財務収益 | △ 46,701,389 |
| 雜益 | △ 41,256,084 |
| | <hr/> |
| 業務費用合計 | △ 32,806,707,437 |

3,689,747,311

II 損益外減価償却相当額

504,941,511

III 引当外賞与見積額

1,637,354

IV 引当外退職給付増加見積額

10,706,222

V 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等

の機会費用

109,235,839

VI 行政サービス実施コスト

4,316,268,237

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 5,783,042円

注　記　事　項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,637,354円増加しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

退職一時金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計算していましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストへの影響はありません。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

(重要な会計方針の変更)

販売用不動産については、前事業年度まで原価法を適用しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より低価法を適用しております。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失及び当期純損失は、それぞれ227,450,000円増加しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

(重要な会計方針の変更)

前事業年度まで、投資その他の資産として計上しておりました債券発行差金1,661,039円は、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より債券発行差額として債券の額面金額から間接控除し、債券発行差金償却401,832円は、センター債利息として表示しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12. 純資産の部

(重要な会計方針の変更)

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務は廃止し、これに伴い当該施設の売却や他機関等への移管等その他活用方法については、平成20年度末までに文部科学省において結論を得ることとなっております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

附 屬 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | 当期末残高 | 摘要 |
|----------------|--------|----------------|------------|------|----------------|---------------|-------------|-------|---------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | | | |
| 有形固定資産(償却費損益内) | 建物 | 18,008,858 | 8,732,325 | - | 26,741,183 | 2,621,694 | 1,262,162 | - | 24,119,489 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 303,928,876 | 101,512,243 | - | 303,928,888 |
| | 車両運搬具 | 3,221,300 | - | - | 3,221,300 | 579,296 | 534,735 | - | 2,642,004 |
| | 工具器具備品 | 94,603,722 | 5,143,860 | - | 99,747,582 | 49,854,373 | 20,561,431 | - | 49,893,209 |
| 有形固定資産(償却費損益外) | 計 | 723,691,644 | 13,876,185 | - | 737,567,829 | 356,984,239 | 123,870,571 | - | 380,583,590 |
| | 建物 | 7,125,759,146 | - | - | 7,125,759,146 | 1,273,781,710 | 498,955,996 | - | 5,851,977,436 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 13,373,972 | 5,985,515 | - | 31,780,448 |
| | 計 | 7,170,913,566 | - | - | 7,170,913,566 | 1,287,155,682 | 504,941,511 | - | 5,883,757,884 |
| 非償却資産 | 土地 | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 | - | - | - | 2,431,078,133 |
| | 建物 | 7,143,768,004 | 8,732,325 | - | 7,152,500,329 | 1,276,403,404 | 500,218,158 | - | 5,876,096,925 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 13,373,972 | 5,985,515 | - | 31,780,448 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 303,928,876 | 101,512,243 | - | 303,928,888 |
| 有形固定資産合計 | 車両運搬具 | 3,221,300 | - | - | 3,221,300 | 579,296 | 534,735 | - | 2,642,004 |
| | 工具器具備品 | 94,603,722 | 5,143,860 | - | 99,747,582 | 49,854,373 | 20,561,431 | - | 49,893,209 |
| | 計 | 10,325,663,343 | 13,876,185 | - | 10,339,559,528 | 1,644,139,921 | 628,812,082 | - | 8,695,419,607 |
| | ソフトウェア | 61,553,315 | 13,957,629 | - | 75,510,944 | 28,542,318 | 14,810,005 | - | 46,968,626 |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | 210,000 | - | - | 210,000 | - | - | - | 210,000 |
| | 計 | 61,763,315 | 13,957,629 | - | 75,720,944 | 28,542,318 | 14,810,005 | - | 47,178,626 |
| 投資その他の資産 | 計 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位：円)

| 種類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|--------|----------------|------------|-----|---------------|-------------|----------------|-----------------------|
| | | 当期購入・製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 処分用建物 | 44,800,000 | - | - | - | 44,800,000 | - | 当期減少額のその他は評価損によるものです。 |
| 処分用土地 | 26,130,000,000 | - | - | 1,691,308,235 | 182,650,000 | 24,256,041,765 | 当期減少額のその他は評価損によるものです。 |
| 処分用その他 | 7,881,000 | - | - | - | - | 7,881,000 | |
| 計 | 26,182,681,000 | - | - | 1,691,308,235 | 227,450,000 | 24,263,922,765 | |

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

| 満期保有目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表計上額 | 当期費用に含まれた評価差額 | 摘要 |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|
| | 第477回政府短期証券 | 2,991,411,000 | 3,000,000,000 | 2,999,494,765 | - | |
| | 第500回政府短期証券 | 8,388,652,000 | 8,400,000,000 | 8,392,851,020 | - | |
| | 計 | 11,380,063,000 | 11,400,000,000 | 11,392,345,785 | - | |
| 貸借対照表計上額 | | | | 11,392,345,785 | | |

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|--------------------|
| | | | 回収額 | 償却額 | | |
| 施設費貸付金 | 189,303,067,000 | 69,124,026,000 | 4,712,804,000 | - | 253,714,289,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 承継債務負担金債権 | 775,128,243,000 | - | 76,837,401,000 | - | 698,290,842,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 計 | 964,431,310,000 | 69,124,026,000 | 81,550,205,000 | - | 952,005,131,000 | |

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | (3,879,669,000) | (5,904,819,000) | (3,879,669,000) | (5,904,819,000) | (1.24) | 平成20年9月～平成21年3月 | |
| | 175,425,398,000 | 63,569,182,000 | 5,904,819,000 | 233,089,761,000 | 1.44 | 平成21年9月～平成45年3月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 承継債務 | (76,837,401,000) | (73,797,830,000) | (76,837,401,000) | (73,797,830,000) | (2.94) | 平成20年5月～平成21年3月 | |
| | 698,290,842,000 | - | 73,797,830,000 | 624,493,012,000 | 2.94 | 平成21年5月～平成40年9月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 計 | (80,717,070,000) | (79,702,649,000) | (80,717,070,000) | (79,702,649,000) | | | |
| | 873,716,240,000 | 63,569,182,000 | 79,702,649,000 | 857,582,773,000 | | | |

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|------|----------------|---------------|------|----------------|-------|---------|----|
| 第1回債 | 5,000,000,000 | - | - | 5,000,000,000 | 1.08 | 平成23年3月 | |
| 第2回債 | 5,000,000,000 | - | - | 5,000,000,000 | 1.35 | 平成24年3月 | |
| 第3回債 | - | 5,000,000,000 | - | 5,000,000,000 | 1.20 | 平成25年3月 | |
| 計 | 10,000,000,000 | 5,000,000,000 | - | 15,000,000,000 | | | |

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------|------------|---------------|--------------|-------|----------------|----|
| 資本金 | 政府出資金 | 9,601,991,699 | - | - | 9,601,991,699 | |
| | 計 | 9,601,991,699 | - | - | 9,601,991,699 | |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | |
| | 無償譲与 | 210,000 | - | - | 210,000 | |
| | 計 | 210,000 | - | - | 210,000 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △782,214,171 | △504,941,511 | - | △1,287,155,682 | |
| 差引計 | | △782,004,171 | △504,941,511 | - | △1,286,945,682 | |

(8) 積立金の明細

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-----------------------|----------------|------------|---------------|----------------|----------------------------------|
| 通則法44条1項積立金 | 51,697,675 | 14,360,087 | - | 66,057,762 | 前期未処分利益より積み立てられたものです。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 38,628,088,861 | - | 3,063,368,574 | 35,564,720,287 | 減少額は施設費の交付金等によつて生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 38,679,786,536 | 14,360,087 | 3,063,368,574 | 35,630,778,049 | |

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|----------|---------------|-----------------------------|
| 目的積立金取崩額 | 3,063,368,574 | 施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 3,063,368,574 | |

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|-------------|-------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成16年度 | 32,707,084 | - | - | - | - | - | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 20,851,524 | - | 1,244,250 | 11,316,060 | - | 12,560,310 | 8,291,214 |
| 平成18年度 | 66,228,300 | - | 5,764,190 | - | - | 5,764,190 | 60,464,110 |
| 平成19年度 | - | 521,916,000 | 489,223,085 | 6,194,679 | - | 495,417,764 | 26,498,236 |
| 合計 | 119,786,908 | 521,916,000 | 496,231,525 | 17,510,739 | - | 513,742,264 | 127,960,644 |

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 合計 | | - |

2. 平成17年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|------------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,244,250 |
| | 資産見返運営費交付金 | 11,316,060 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 12,560,310 |
| 合計 | | 12,560,310 |

3. 平成18年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|-----------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 5,764,190 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 5,764,190 |
| 合計 | | 5,764,190 |

4. 平成19年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|-------------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 489,223,085 |
| | 資産見返運営費交付金 | 6,194,679 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 495,417,764 |
| | 合計 | 495,417,764 |

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務
 ②当該業務に係る損益等
 ⑦損益計算書に計上した費用の額：918,356千円
 (人件費 278,411千円、物件費 501,264千円、減価償却費 138,680千円)
 ⑧自己収入による収益計上額：295,592千円
 (共同利用施設貸付料收入 277,985千円、その他収入 17,607千円)
 ⑨固定資産の取得：
 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 6,194千円
 (建物附属設備 1,776千円、工具器具備品 1,777千円、ソフトウェア 2,641千円)
 ⑩運営費交付金の振替額の算出根拠
 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、
 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上
 しております。
 (①. 経常費用 - ⑦. H17年度交付分費用 - ⑧. H18年度交付分費用
 - ⑨. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額
 ⑦. 918,356千円 - ⑧. 1,244千円 - ⑨. 5,764千円 - ⑩. 422,124千円
 = 振替額 489,223千円)

③運営費交付金債務残高の明細

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|--|
| 平成16年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 8,291,214 |
| 平成18年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 60,464,110 |
| 平成19年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 26,498,236 |

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|---------------------|------------|----------|----------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役 員 | (1,440) 43,363 | (1) 3 | (-) - | (-) - |
| 職 員 | (18,580) 185,002 | (12) 24 | (-) - | (-) - |
| 合 計 | (20,021) 228,365 | (13) 27 | (-) - | (-) - |

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|-------------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 事業費用 | 35,688,877,238 | 576,266,013 | 36,265,143,251 | 231,311,497 | 36,496,454,748 |
| 業務費 | 35,675,700,368 | 576,266,013 | 36,251,966,381 | 16,180,701 | 36,268,147,082 |
| 一般管理費 | - | - | - | 215,130,796 | 215,130,796 |
| 財務費用 | 13,176,870 | - | 13,176,870 | - | 13,176,870 |
| 事業収益 | 32,625,508,664 | 573,157,948 | 33,198,666,612 | 231,337,294 | 33,430,003,906 |
| 運営費交付金収益 | 109,612,176 | 167,356,429 | 276,968,605 | 219,262,920 | 496,231,525 |
| 共同利用施設貸付料収入 | - | 277,985,041 | 277,985,041 | - | 277,985,041 |
| 政府等受託収入 | - | 11,992,200 | 11,992,200 | - | 11,992,200 |
| 寄附金収益 | - | 405,082 | 405,082 | - | 405,082 |
| 資産見返負債戻入 | 1,166,458 | 111,399,196 | 112,565,654 | 10,479,290 | 123,044,944 |
| 処分用資産賃貸収入 | 734,978,478 | - | 734,978,478 | - | 734,978,478 |
| 処分用資産売却収入 | 6,300,000,000 | - | 6,300,000,000 | - | 6,300,000,000 |
| 施設費交付金収益 | 123,396,124 | - | 123,396,124 | - | 123,396,124 |
| 受取利息 | 25,269,993,039 | - | 25,269,993,039 | - | 25,269,993,039 |
| 財務収益 | 46,701,389 | - | 46,701,389 | - | 46,701,389 |
| 雑益 | 39,661,000 | 4,020,000 | 43,681,000 | 1,595,084 | 45,276,084 |
| 事業損益 | △3,063,368,574 | △3,108,065 | △3,066,476,639 | 25,797 | △3,066,450,842 |
| 総資産 | 990,873,165,515 | 7,325,520,707 | 998,198,686,222 | 1,145,690,372 | 999,344,376,594 |
| (主要資産内訳) | | | | | |
| 流動資産 | 990,266,984,223 | 15,477,715 | 990,282,461,938 | 319,316,423 | 990,601,778,361 |
| 現金及び預金 | 187,841,125 | 2,053,703 | 189,894,828 | 318,389,536 | 508,284,364 |
| たな卸資産 | 24,263,922,765 | - | 24,263,922,765 | - | 24,263,922,765 |
| 施設費貸付金 | 253,714,289,000 | - | 253,714,289,000 | - | 253,714,289,000 |
| 承継債務負担金債権 | 698,290,842,000 | - | 698,290,842,000 | - | 698,290,842,000 |
| 固定資産 | 606,181,292 | 7,310,042,992 | 7,916,224,284 | 826,373,949 | 8,742,598,233 |
| 建物 | 345,552,009 | 5,055,264,575 | 5,400,816,584 | 475,280,341 | 5,876,096,925 |
| 機械装置 | - | 303,928,888 | 303,928,888 | - | 303,928,888 |
| 土地 | 251,373,479 | 1,844,215,872 | 2,095,589,351 | 335,488,782 | 2,431,078,133 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

| | 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業 | 国立大学法人等に対する財務経営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|--------------|--------------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| 損益外減価償却相当額 | 35,464,973 | 422,142,238 | 457,607,211 | 47,334,300 | 504,941,511 |
| 引当外賞与見積額 | 184,959 | 530,734 | 715,693 | 921,661 | 1,637,354 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 3,862,882 | 6,924,914 | 10,787,796 | △81,574 | 10,706,222 |

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条 積立金を財源とする事業費用が、3,063,368,574円含まれております。

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | | | |
| I 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 320,443,239 | 187,841,125 | 508,284,364 |
| 有価証券 | — | 11,392,345,785 | 11,392,345,785 |
| 売掛金 | 6,639,979 | — | 6,639,979 |
| たな卸資産 | — | 24,263,922,765 | 24,263,922,765 |
| 前払費用 | 2,812,389 | — | 2,812,389 |
| 未収収益 | — | 2,417,743,548 | 2,417,743,548 |
| 施設費貸付金 | — | 253,714,289,000 | 253,714,289,000 |
| 承継債務負担金債権 | — | 698,290,842,000 | 698,290,842,000 |
| その他の流動資産 | 4,898,531 | — | 4,898,531 |
| 流動資産合計 | 334,794,138 | 990,266,984,223 | 990,601,778,361 |
| II 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 7,152,500,329 | — | 7,152,500,329 |
| 減価償却累計額 | △1,276,403,404 | — | △1,276,403,404 |
| 構築物 | 45,154,420 | — | 45,154,420 |
| 減価償却累計額 | △13,373,972 | — | △13,373,972 |
| 機械装置 | 607,857,764 | — | 607,857,764 |
| 減価償却累計額 | △303,928,876 | — | △303,928,876 |
| 車両運搬具 | 3,221,300 | — | 3,221,300 |
| 減価償却累計額 | △579,296 | — | △579,296 |
| 工具器具備品 | 99,747,582 | — | 99,747,582 |
| 減価償却累計額 | △49,854,373 | — | △49,854,373 |
| 土地 | 2,431,078,133 | — | 2,431,078,133 |
| 有形固定資産合計 | 8,695,419,607 | — | 8,695,419,607 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 46,968,626 | — | 46,968,626 |
| 電話加入権 | 210,000 | — | 210,000 |
| 無形固定資産合計 | 47,178,626 | — | 47,178,626 |
| 固定資産合計 | 8,742,598,233 | — | 8,742,598,233 |
| 資産合計 | 9,077,392,371 | 990,266,984,223 | 999,344,376,594 |
| 負債の部 | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 運営費交付金債務 | 127,960,644 | — | 127,960,644 |
| 預り寄附金 | 950,127 | — | 950,127 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | — | 5,904,819,000 | 5,904,819,000 |
| 一年以内返済予定承継債務 | — | 73,797,830,000 | 73,797,830,000 |
| 未払金 | 119,230,665 | 1,898,365 | 121,129,030 |
| 未払費用 | 46,622,571 | 2,416,604,610 | 2,463,227,181 |
| 前受金 | 30,913,545 | — | 30,913,545 |
| 預り金 | 3,634,295 | — | 3,634,295 |
| 流動負債合計 | 329,311,847 | 82,121,151,975 | 82,450,463,822 |
| II 固定負債 | | | |
| 資産見返負債 | 370,059,013 | — | 370,059,013 |
| 資産見返運営費交付金 | 62,608,064 | — | 62,608,064 |
| 資産見返品受贈額 | 307,450,949 | — | 307,450,949 |
| 国立大学財務・経営センター債券 | — | 15,000,000,000 | 15,000,000,000 |
| 債券発行差額(△) | — | △1,661,039 | △1,661,039 |
| 長期借入金 | — | 233,089,761,000 | 233,089,761,000 |
| 承継債務 | — | 624,493,012,000 | 624,493,012,000 |
| 固定負債合計 | 370,059,013 | 872,581,111,961 | 872,951,170,974 |
| 負債合計 | 699,370,860 | 954,702,263,936 | 955,401,634,796 |
| 純資産の部 | | | |
| I 資本金 | | | |
| 政府出資金 | 9,601,991,699 | — | 9,601,991,699 |
| 資本金合計 | 9,601,991,699 | — | 9,601,991,699 |
| II 資本剰余金 | | | |
| 資本剰余金 | 210,000 | — | 210,000 |
| 損益外減価償却累計額(△) | △1,287,155,682 | — | △1,287,155,682 |
| 資本剰余金合計 | △1,286,945,682 | — | △1,286,945,682 |
| III 利益剰余金 | | | |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | — | 35,564,720,287 | 35,564,720,287 |
| 積立金 | 66,057,762 | — | 66,057,762 |
| 当期未処分利益(△当期末処理損失) | △3,082,268 | 0 | △3,082,268 |
| (うち当期総利益(△当期総損失)) | (△3,082,268) | 0 | (△3,082,268) |
| 利益剰余金合計 | 62,975,494 | 35,564,720,287 | 35,627,695,781 |
| 純資産合計 | 8,378,021,511 | 35,564,720,287 | 43,942,741,798 |
| 負債純資産合計 | 9,077,392,371 | 990,266,984,223 | 999,344,376,594 |

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | 703, 225, 348 | 35, 564, 921, 734 | 36, 268, 147, 082 |
| 人件費 | 171, 553, 770 | - | 171, 553, 770 |
| 備品消耗品費 | 62, 681, 525 | - | 62, 681, 525 |
| 水道光熱費 | 31, 839, 685 | - | 31, 839, 685 |
| 保守修繕費 | 47, 275, 547 | - | 47, 275, 547 |
| 報酬委託手数料 | 185, 672, 033 | - | 185, 672, 033 |
| 減価償却費 | 128, 201, 286 | - | 128, 201, 286 |
| 施設費交付金 | - | 8, 341, 970, 000 | 8, 341, 970, 000 |
| 支払利息 | - | 25, 164, 701, 434 | 25, 164, 701, 434 |
| 長期借入金支払利息 | - | 2, 743, 162, 760 | 2, 743, 162, 760 |
| 承継債務支払利息 | - | 22, 295, 625, 122 | 22, 295, 625, 122 |
| センター債利息 | - | 125, 913, 552 | 125, 913, 552 |
| 処分用資産売却原価 | - | 1, 691, 308, 235 | 1, 691, 308, 235 |
| たな卸資産評価損 | - | 227, 450, 000 | 227, 450, 000 |
| その他の業務経費 | 76, 001, 502 | 139, 492, 065 | 215, 493, 567 |
| 一般管理費 | 215, 130, 796 | - | 215, 130, 796 |
| 人件費 | 106, 857, 497 | - | 106, 857, 497 |
| 備品消耗品費 | 17, 429, 914 | - | 17, 429, 914 |
| 水道光熱費 | 8, 577, 666 | - | 8, 577, 666 |
| 保守修繕費 | 7, 170, 892 | - | 7, 170, 892 |
| 報酬委託手数料 | 43, 340, 125 | - | 43, 340, 125 |
| 減価償却費 | 10, 479, 290 | - | 10, 479, 290 |
| その他の業務経費 | 21, 275, 412 | - | 21, 275, 412 |
| 財務費用 | - | 13, 176, 870 | 13, 176, 870 |
| 債券発行費 | - | 13, 176, 870 | 13, 176, 870 |
| 経常費用合計 | 918, 356, 144 | 35, 578, 098, 604 | 36, 496, 454, 748 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | 496, 231, 525 | - | 496, 231, 525 |
| 共同利用施設貸付料収入 | 277, 985, 041 | - | 277, 985, 041 |
| 政府等受託収入 | 11, 992, 200 | - | 11, 992, 200 |
| 処分用資産賃貸収入 | - | 734, 978, 478 | 734, 978, 478 |
| 処分用資産売却収入 | - | 6, 300, 000, 000 | 6, 300, 000, 000 |
| 施設費交付金収益 | - | 123, 396, 124 | 123, 396, 124 |
| 受取利息 | - | 25, 269, 993, 039 | 25, 269, 993, 039 |
| 施設費貸付金受取利息 | - | 2, 974, 368, 860 | 2, 974, 368, 860 |
| 承継債務負担金債権受取利息 | - | 22, 295, 624, 179 | 22, 295, 624, 179 |
| 寄附金収益 | 405, 082 | - | 405, 082 |
| 資産見返負債戻入 | 123, 044, 944 | - | 123, 044, 944 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 13, 334, 360 | - | 13, 334, 360 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 109, 710, 584 | - | 109, 710, 584 |
| 財務収益 | - | 46, 701, 389 | 46, 701, 389 |
| 有価証券利息 | - | 46, 701, 389 | 46, 701, 389 |
| 雜益 | 5, 615, 084 | 39, 661, 000 | 45, 276, 084 |
| 経常収益合計 | 915, 273, 876 | 32, 514, 730, 030 | 33, 430, 003, 906 |
| 経常損失 | 3, 082, 268 | 3, 063, 368, 574 | 3, 066, 450, 842 |
| 当期純損失 | 3, 082, 268 | 3, 063, 368, 574 | 3, 066, 450, 842 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | - | 3, 063, 368, 574 | 3, 063, 368, 574 |
| 当期総利益（△当期総損失） | △3, 082, 268 | 0 | △3, 082, 268 |

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|-----------------------------|--------------|-----------------|-----------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 業務活動による支出 | △367,920,255 | - | △367,920,255 |
| 人件費支出 | △277,759,900 | - | △277,759,900 |
| 施設費交付金の交付による支出 | - | △8,341,970,000 | △8,341,970,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | - | △69,124,026,000 | △69,124,026,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | - | △22,497,965,839 | △22,497,965,839 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | - | △2,715,083,743 | △2,715,083,743 |
| センター債に係る利息の支払額 | - | △129,145,027 | △129,145,027 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △13,579,441 | - | △13,579,441 |
| その他の業務支出 | △103,144,814 | △137,593,700 | △240,738,514 |
| 運営費交付金収入 | 521,916,000 | - | 521,916,000 |
| 受託事業等収入 | 11,992,200 | - | 11,992,200 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 293,790,499 | - | 293,790,499 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | - | 76,837,401,000 | 76,837,401,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | - | 22,497,964,894 | 22,497,964,894 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | - | 4,712,804,000 | 4,712,804,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | - | 2,943,987,435 | 2,943,987,435 |
| 処分用資産の売却による収入 | - | 6,300,000,000 | 6,300,000,000 |
| 処分用資産の貸付による収入 | - | 734,978,478 | 734,978,478 |
| 施設費交付金の納付による収入 | - | 123,396,124 | 123,396,124 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 14,500,000 | - | 14,500,000 |
| その他の収入 | 5,615,084 | 39,661,000 | 45,276,084 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 85,409,373 | 11,244,408,622 | 11,329,817,995 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | △47,147,746,200 | △47,147,746,200 |
| 有価証券の償還による収入 | - | 46,900,000,000 | 46,900,000,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,767,081 | - | △4,767,081 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △14,416,500 | - | △14,416,500 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △19,183,581 | △247,746,200 | △266,929,781 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 債券の発行による収入 | - | 4,986,323,130 | 4,986,323,130 |
| 長期借入れ（財政融資金借入金）による収入 | - | 63,569,182,000 | 63,569,182,000 |
| 長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出 | - | △3,879,669,000 | △3,879,669,000 |
| 承継債務の返済による支出 | - | △76,837,401,000 | △76,837,401,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | △12,161,564,870 | △12,161,564,870 |
| IV 資金増加額（△減少額） | 66,225,792 | △1,164,902,448 | △1,098,676,656 |
| V 資金期首残高 | 254,217,447 | 1,352,743,573 | 1,606,961,020 |
| VI 資金期末残高 | 320,443,239 | 187,841,125 | 508,284,364 |

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| I 業務費用 | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | 918, 356, 144 | 35, 578, 098, 604 | 36, 496, 454, 748 |
| 施設費交付金 | - | 8, 341, 970, 000 | 8, 341, 970, 000 |
| 支払利息 | - | 25, 164, 701, 434 | 25, 164, 701, 434 |
| 業務費 | 703, 225, 348 | 2, 058, 250, 300 | 2, 761, 475, 648 |
| 一般管理費 | 215, 130, 796 | - | 215, 130, 796 |
| 財務費用 | - | 13, 176, 870 | 13, 176, 870 |
| (2) (控除) 自己収入等 | △291, 977, 407 | △32, 514, 730, 030 | △32, 806, 707, 437 |
| 共同利用施設貸付料収入 | △277, 985, 041 | - | △277, 985, 041 |
| 処分用資産賃貸収入 | - | △734, 978, 478 | △734, 978, 478 |
| 処分用資産売却収入 | - | △6, 300, 000, 000 | △6, 300, 000, 000 |
| 施設費交付金収益 | - | △123, 396, 124 | △123, 396, 124 |
| 受取利息 | - | △25, 269, 993, 039 | △25, 269, 993, 039 |
| 受託収入 | △11, 992, 200 | - | △11, 992, 200 |
| 寄附金収益 | △405, 082 | - | △405, 082 |
| 財務収益 | - | △46, 701, 389 | △46, 701, 389 |
| 雑益 | △1, 595, 084 | △39, 661, 000 | △41, 256, 084 |
| 業務費用合計 | 626, 378, 737 | 3, 063, 368, 574 | 3, 689, 747, 311 |
| II 損益外減価償却相当額 | 504, 941, 511 | - | 504, 941, 511 |
| III 引当外賞与見積額 | 1, 637, 354 | - | 1, 637, 354 |
| IV 引当外退職給付増加見積額 | 10, 706, 222 | - | 10, 706, 222 |
| V 機会費用 | | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用 | 109, 235, 839 | - | 109, 235, 839 |
| VI 行政サービス実施コスト | 1, 252, 899, 663 | 3, 063, 368, 574 | 4, 316, 268, 237 |

(15) 勘定別の利益の処分(損失の処理)に関する書類(案)

| (単位 : 円) | | | |
|---------------------|------------|--------|------------|
| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 合 計 |
| I 当期末処分利益（△当期末処理損失） | | | |
| 当期総利益（△当期総損失） | △3,082,268 | 0 | △3,082,268 |
| II 利益処分額（△損失処理額） | | | |
| 積立金（△積立金取崩額） | △3,082,268 | - | △3,082,268 |
| III 次期繰越欠損金 | 0 | 0 | 0 |

II 一般勘定

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位 : 円)

| | |
|---------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| I 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 320,443,239 |
| 売掛金 | 6,639,979 |
| 前払費用 | 2,812,389 |
| その他の流動資産 | 4,898,531 |
| 流動資産合計 | 334,794,138 |
| II 固定資産 | |
| 1 有形固定資産 | |
| 建物 | 7,152,500,329 |
| 減価償却累計額 | △ 1,276,403,404 |
| 構築物 | 45,154,420 |
| 減価償却累計額 | △ 13,373,972 |
| 機械装置 | 607,857,764 |
| 減価償却累計額 | △ 303,928,876 |
| 車両運搬具 | 3,221,300 |
| 減価償却累計額 | △ 579,296 |
| 工具器具備品 | 99,747,582 |
| 減価償却累計額 | △ 49,854,373 |
| 土地 | 49,893,209 |
| 有形固定資産合計 | 2,431,078,133 |
| | 8,695,419,607 |
| 2 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 46,968,626 |
| 電話加入権 | 210,000 |
| 無形固定資産合計 | 47,178,626 |
| 固定資産合計 | 8,742,598,233 |
| 資産合計 | <u>9,077,392,371</u> |
| 負債の部 | |
| I 流動負債 | |
| 運営費交付金債務 | 127,960,644 |
| 預り寄附金 | 950,127 |
| 未払金 | 119,230,665 |
| 未払費用 | 46,622,571 |
| 前受金 | 30,913,545 |
| 預り金 | 3,634,295 |
| 流動負債合計 | 329,311,847 |
| II 固定負債 | |
| 資産見返負債 | |
| 資産見返運営費交付金 | 62,608,064 |
| 資産見返物品受贈額 | 307,450,949 |
| 固定負債合計 | 370,059,013 |
| 負債合計 | 370,059,013 |
| | 699,370,860 |
| 純資産の部 | |
| I 資本金 | |
| 政府出資金 | <u>9,601,991,699</u> |
| 資本金合計 | 9,601,991,699 |
| II 資本剰余金 | |
| 資本剰余金 | 210,000 |
| 損益外減価償却累計額(△) | △ 1,287,155,682 |
| 資本剰余金合計 | △ 1,286,945,682 |
| III 利益剰余金 | |
| 積立金 | 66,057,762 |
| 当期末処理損失 | 3,082,268 |
| (うち当期総損失 |) |
| 利益剰余金合計 | 3,082,268 |
| 純資産合計 | 62,975,494 |
| 負債純資産合計 | <u>8,378,021,511</u> |
| | <u>9,077,392,371</u> |

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,053,435円
運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 19,982,721円

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 経常費用 | | |
| 業務費 | | |
| 人件費 | 171,553,770 | |
| 備品消耗品費 | 62,681,525 | |
| 水道光熱費 | 31,839,685 | |
| 保守修繕費 | 47,275,547 | |
| 報酬委託手数料 | 185,672,033 | |
| 減価償却費 | 128,201,286 | |
| その他の業務経費 | 76,001,502 | 703,225,348 |
| 一般管理費 | | |
| 人件費 | 106,857,497 | |
| 備品消耗品費 | 17,429,914 | |
| 水道光熱費 | 8,577,666 | |
| 保守修繕費 | 7,170,892 | |
| 報酬委託手数料 | 43,340,125 | |
| 減価償却費 | 10,479,290 | |
| その他の業務経費 | 21,275,412 | 215,130,796 |
| 経常費用合計 | | 918,356,144 |
| 経常収益 | | |
| 運営費交付金収益 | 496,231,525 | |
| 共同利用施設貸付料収入 | 277,985,041 | |
| 政府等受託収入 | 11,992,200 | |
| 寄附金収益 | 405,082 | |
| 資産見返負債戻入 | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 13,334,360 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 109,710,584 | 123,044,944 |
| 雑益 | | 5,615,084 |
| 経常収益合計 | | 915,273,876 |
| 経常損失 | | 3,082,268 |
| 当期純損失 | | 3,082,268 |
| 当期総損失 | | 3,082,268 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| | |
|---------------------|---------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 業務活動による支出 | △ 367,920,255 |
| 人件費支出 | △ 277,759,900 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △ 13,579,441 |
| その他の業務支出 | △ 103,144,814 |
| 運営費交付金収入 | 521,916,000 |
| 受託事業等収入 | 11,992,200 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 293,790,499 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 14,500,000 |
| その他の収入 | 5,615,084 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | <u>85,409,373</u> |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 4,767,081 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 14,416,500 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | <u>△ 19,183,581</u> |
| III 資金増加額 | 66,225,792 |
| IV 資金期首残高 | <u>254,217,447</u> |
| V 資金期末残高 | <u>320,443,239</u> |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|----------------------|
| 現金及び預金勘定 | 320,443,239 円 |
| 資金期末残高 | <u>320,443,239 円</u> |

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| I 業務費用 | | |
|--------------------------|-----------------|------------------|
| (1) 損益計算書上の費用 | | |
| 業務費 | 703, 225, 348 | |
| 一般管理費 | 215, 130, 796 | 918, 356, 144 |
| (2) (控除) 自己収入等 | | |
| 共同利用施設貸付料収入 | △ 277, 985, 041 | |
| 受託収入 | △ 11, 992, 200 | |
| 寄附金収益 | △ 405, 082 | |
| 雜益 | △ 1, 595, 084 | △ 291, 977, 407 |
| 業務費用合計 | | 626, 378, 737 |
| II 損益外減価償却相当額 | | |
| | | 504, 941, 511 |
| III 引当外賞与見積額 | | |
| | | 1, 637, 354 |
| IV 引当外退職給付増加見積額 | | |
| | | 10, 706, 222 |
| V 機会費用 | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用 | | 109, 235, 839 |
| VI 行政サービス実施コスト | | |
| | | 1, 252, 899, 663 |

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 5, 783, 042円

注　記　事　項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていた引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,637,354円増加しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付增加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

退職一時金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付增加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計算していましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストへの影響はありません。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9. 純資産の部

(重要な会計方針の変更)

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務は廃止し、これに伴い当該施設の売却や他機関等への移管等その他活用方法については、平成20年度末までに文部科学省において結論を得ることとなっております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

損失の処理に関する書類（案）

(一般勘定)

(単位：円)

| | | |
|-------------|---------|-----------|
| I | 当期末処理損失 | 3,082,268 |
| | 当期総損失 | 3,082,268 |
| II 損失処理額 | | |
| | 積立金取崩額 | 3,082,268 |
| III 次期繰越欠損金 | | |
| | | 0 |

附 屬 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | 当期末残高 | 摘要 |
|----------------|--------|----------------|------------|------|----------------|---------------|-------------|-------|---------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | | | |
| 有形固定資産(償却費損益内) | 建物 | 18,008,858 | 8,732,325 | - | 26,741,183 | 2,621,694 | 1,262,162 | - | 24,119,489 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 303,928,876 | 101,512,243 | - | 303,928,888 |
| | 車両運搬具 | 3,221,300 | - | - | 3,221,300 | 579,296 | 534,735 | - | 2,642,004 |
| | 工具器具備品 | 94,603,722 | 5,143,860 | - | 99,747,582 | 49,854,373 | 20,561,431 | - | 49,893,209 |
| 有形固定資産(償却費損益外) | 計 | 723,691,644 | 13,876,185 | - | 737,567,829 | 356,984,239 | 123,870,571 | - | 380,583,590 |
| | 建物 | 7,125,759,146 | - | - | 7,125,759,146 | 1,273,781,710 | 498,955,996 | - | 5,851,977,436 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 13,373,972 | 5,985,515 | - | 31,780,448 |
| | 計 | 7,170,913,566 | - | - | 7,170,913,566 | 1,287,155,682 | 504,941,511 | - | 5,883,757,884 |
| 非償却資産 | 土地 | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 | - | - | - | 2,431,078,133 |
| | 建物 | 7,143,768,004 | 8,732,325 | - | 7,152,500,329 | 1,276,403,404 | 500,218,158 | - | 5,876,096,925 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 13,373,972 | 5,985,515 | - | 31,780,448 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 303,928,876 | 101,512,243 | - | 303,928,888 |
| 有形固定資産合計 | 車両運搬具 | 3,221,300 | - | - | 3,221,300 | 579,296 | 534,735 | - | 2,642,004 |
| | 工具器具備品 | 94,603,722 | 5,143,860 | - | 99,747,582 | 49,854,373 | 20,561,431 | - | 49,893,209 |
| | 計 | 10,325,663,343 | 13,876,185 | - | 10,339,559,528 | 1,644,139,921 | 628,812,082 | - | 8,695,419,607 |
| | ソフトウェア | 61,553,315 | 13,957,629 | - | 75,510,944 | 28,542,318 | 14,810,005 | - | 46,968,626 |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | 210,000 | - | - | 210,000 | - | - | - | 210,000 |
| | 計 | 61,763,315 | 13,957,629 | - | 75,720,944 | 28,542,318 | 14,810,005 | - | 47,178,626 |
| 投資その他の資産 | | 計 | - | - | - | - | - | - | - |

(2) 資本金及び資本剩余金の明細

(単位:円)

| 区分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-----------|------------|---------------|--------------|-------|----------------|----|
| 資本金 | 政府出資金 | 9,601,991,699 | - | - | 9,601,991,699 | |
| | 計 | 9,601,991,699 | - | - | 9,601,991,699 | |
| 資本 剩余金 | 資本剩余金 | | | | | |
| | 無償譲与 | 210,000 | - | - | 210,000 | |
| | 計 | 210,000 | - | - | 210,000 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △782,214,171 | △504,941,511 | - | △1,287,155,682 | |
| 差引計 | | △782,004,171 | △504,941,511 | - | △1,286,945,682 | |

(3) 積立金の明細

(単位:円)

| 区分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------------|--|------------|------------|-------|------------|-----------------------|
| 通則法44条1項積立金 | | 51,697,675 | 14,360,087 | - | 66,057,762 | 前期末処分利益より積み立てられたものです。 |
| 計 | | 51,697,675 | 14,360,087 | - | 66,057,762 | |

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|-------------|-------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剩余金 | 小計 | |
| 平成16年度 | 32,707,084 | - | - | - | - | - | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 20,851,524 | - | 1,244,250 | 11,316,060 | - | 12,560,310 | 8,291,214 |
| 平成18年度 | 66,228,300 | - | 5,764,190 | - | - | 5,764,190 | 60,464,110 |
| 平成19年度 | - | 521,916,000 | 489,223,085 | 6,194,679 | - | 495,417,764 | 26,498,236 |
| 合計 | 119,786,908 | 521,916,000 | 496,231,525 | 17,510,739 | - | 513,742,264 | 127,960,644 |

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | -(業務達成基準を採用した業務はありません) |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益しております。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 合計 | | - | |

2. 平成17年度交付分

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|------------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | -(業務達成基準を採用した業務はありません) |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,244,250 | ①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,244千円 (物件費：1,244千円) ④固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 11,316千円 (ワケイ 11,316千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 11,316,060 | |
| | 資本剩余金 | - | |
| | 計 | 12,560,310 | |
| 合計 | | 12,560,310 | |

3. 平成18年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 | |
|--------------|----------------|-----------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費 交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費 交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 5,764,190 | |
| | 資産見返運営費 交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 5,764,190 | |
| | 合計 | 5,764,190 | |

4. 平成19年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 | |
|--------------|----------------|-------------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費 交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費 交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 489,223,085 | |
| | 資産見返運営費 交付金 | 6,194,679 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 495,417,764 | |
| | 合計 | 495,417,764 | |

③運営費交付金債務残高の明細

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|--|
| 平成16年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 8,291,214 |
| 平成18年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 60,464,110 |
| 平成19年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 26,498,236 |

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|---------------------|------------|----------|----------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役 員 | (1,440) 43,363 | (1) 3 | (-) - | (-) - |
| 職 員 | (18,580) 185,002 | (12) 24 | (-) - | (-) - |
| 合 計 | (20,021) 228,365 | (13) 27 | (-) - | (-) - |

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|-------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業費用 | 110,778,634 | 576,266,013 | 687,044,647 | 231,311,497 | 918,356,144 |
| 業務費 | 110,778,634 | 576,266,013 | 687,044,647 | 16,180,701 | 703,225,348 |
| 一般管理費 | - | - | - | 215,130,796 | 215,130,796 |
| 事業収益 | 110,778,634 | 573,157,948 | 683,936,582 | 231,337,294 | 915,273,876 |
| 運営費交付金収益 | 109,612,176 | 167,356,429 | 276,968,605 | 219,262,920 | 496,231,525 |
| 共同利用施設貸付料収入 | - | 277,985,041 | 277,985,041 | - | 277,985,041 |
| 政府等受託収入 | - | 11,992,200 | 11,992,200 | - | 11,992,200 |
| 寄附金収益 | - | 405,082 | 405,082 | - | 405,082 |
| 資産見返負債戻入 | 1,166,458 | 111,399,196 | 112,565,654 | 10,479,290 | 123,044,944 |
| 雑益 | - | 4,020,000 | 4,020,000 | 1,595,084 | 5,615,084 |
| 事業損益 | - | △3,108,065 | △3,108,065 | 25,797 | △3,082,268 |
| 総資産 | 606,181,292 | 7,325,520,707 | 7,931,701,999 | 1,145,690,372 | 9,077,392,371 |
| (主要資産内訳) | | | | | |
| 流動資産 | - | 15,477,715 | 15,477,715 | 319,316,423 | 334,794,138 |
| 現金及び預金 | - | 2,053,703 | 2,053,703 | 318,389,536 | 320,443,239 |
| 固定資産 | 606,181,292 | 7,310,042,992 | 7,916,224,284 | 826,373,949 | 8,742,598,233 |
| 建物 | 345,552,009 | 5,055,264,575 | 5,400,816,584 | 475,280,341 | 5,876,096,925 |
| 機械装置 | - | 303,928,888 | 303,928,888 | - | 303,928,888 |
| 土地 | 251,373,479 | 1,844,215,872 | 2,095,589,351 | 335,488,782 | 2,431,078,133 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|--------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------|------------|-------------|
| 損益外減価償却相当額 | 35,464,973 | 422,142,238 | 457,607,211 | 47,334,300 | 504,941,511 |
| 引当外賞与見積額 | 184,959 | 530,734 | 715,693 | 921,661 | 1,637,354 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 3,862,882 | 6,924,914 | 10,787,796 | △81,574 | 10,706,222 |

III 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位 : 円)

資産の部

I 流動資産

| | |
|-----------|------------------------|
| 現金及び預金 | 187,841,125 |
| 有価証券 | 11,392,345,785 |
| たな卸資産 | 24,263,922,765 |
| 未収収益 | 2,417,743,548 |
| 施設費貸付金 | 253,714,289,000 |
| 承継債務負担金債権 | 698,290,842,000 |
| 流動資産合計 | <u>990,266,984,223</u> |
| 資産合計 | <u>990,266,984,223</u> |

負債の部

I 流動負債

| | |
|---------------|-----------------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 5,904,819,000 |
| 一年以内返済予定承継債務 | 73,797,830,000 |
| 未払金 | 1,898,365 |
| 未払費用 | 2,416,604,610 |
| 流動負債合計 | <u>82,121,151,975</u> |

II 固定負債

| | |
|-----------------|------------------------|
| 国立大学財務・経営センター債券 | 15,000,000,000 |
| 債券発行差額(△) | △ 1,661,039 |
| 長期借入金 | 233,089,761,000 |
| 承継債務 | 624,493,012,000 |
| 固定負債合計 | <u>872,581,111,961</u> |
| 負債合計 | <u>954,702,263,936</u> |

純資産の部

I 利益剰余金

| | |
|-----------------------|------------------------|
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 35,564,720,287 |
| 当期未処分利益 | 0 |
| (うち当期総利益 | 0) |
| 利益剰余金合計 | <u>35,564,720,287</u> |
| 純資産合計 | <u>35,564,720,287</u> |
| 負債純資産合計 | <u>990,266,984,223</u> |

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | | | |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 施設費交付金 | 8,341,970,000 | | |
| 支払利息 | | | |
| 長期借入金支払利息 | 2,743,162,760 | | |
| 承継債務支払利息 | 22,295,625,122 | | |
| センター債利息 | 125,913,552 | | |
| 処分用資産売却原価 | 1,691,308,235 | | |
| たな卸資産評価損 | 227,450,000 | | |
| その他の業務経費 | 139,492,065 | 35,564,921,734 | |
| 財務費用 | | | |
| 債券発行費 | 13,176,870 | 13,176,870 | |
| 経常費用合計 | | | 35,578,098,604 |
| 経常収益 | | | |
| 処分用資産貯貸収入 | 734,978,478 | | |
| 処分用資産売却収入 | 6,300,000,000 | | |
| 施設費交付金収益 | 123,396,124 | | |
| 受取利息 | | | |
| 施設費貸付金受取利息 | 2,974,368,860 | | |
| 承継債務負担金債権受取利息 | 22,295,624,179 | 25,269,993,039 | |
| 財務収益 | | | |
| 有価証券利息 | 46,701,389 | 46,701,389 | |
| 雑益 | | 39,661,000 | |
| 経常収益合計 | | | 32,514,730,030 |
| 経常損失 | | | 3,063,368,574 |
| 当期純損失 | | | 3,063,368,574 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | | | 3,063,368,574 |
| 当期総利益 | | | 0 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | |
|-------------------------|------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 施設費交付金の交付による支出 | △ 8,341,970,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | △ 69,124,026,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | △ 22,497,965,839 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | △ 2,715,083,743 |
| センター債に係る利息の支払額 | △ 129,145,027 |
| その他の業務支出 | △ 137,593,700 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | 76,837,401,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | 22,497,964,894 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | 4,712,804,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | 2,943,987,435 |
| 処分用資産の売却による収入 | 6,300,000,000 |
| 処分用資産の貸付による収入 | 734,978,478 |
| 施設費交付金の納付による収入 | 123,396,124 |
| その他の収入 | 39,661,000 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 11,244,408,622 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 47,147,746,200 |
| 有価証券の償還による収入 | 46,900,000,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 247,746,200 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 債券の発行による収入 | 4,986,323,130 |
| 長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入 | 63,569,182,000 |
| 長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出 | △ 3,879,669,000 |
| 承継債務の返済による支出 | △ 76,837,401,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 12,161,564,870 |
| IV 資金減少額 | △ 1,164,902,448 |
| V 資金期首残高 | 1,352,743,573 |
| VI 資金期末残高 | 187,841,125 |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 187,841,125 円 |
| 資金期末残高 | 187,841,125 円 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

| | |
|--------|----------------|
| 施設費交付金 | 8,341,970,000 |
| 支払利息 | 25,164,701,434 |
| 業務費 | 2,058,250,300 |
| 財務費用 | 13,176,870 |
| | <hr/> |

(2) (控除) 自己収入等

| | |
|-----------|------------------|
| 処分用資産賃貸収入 | △ 734,978,478 |
| 処分用資産売却収入 | △ 6,300,000,000 |
| 施設費交付金収益 | △ 123,396,124 |
| 受取利息 | △ 25,269,993,039 |
| 財務収益 | △ 46,701,389 |
| 雑益 | △ 39,661,000 |
| | <hr/> |

業務費用合計 3,063,368,574

II 行政サービス実施コスト

3,063,368,574

注　記　事　項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

（重要な会計方針の変更）

販売用不動産については、前事業年度まで原価法を適用しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より低価法を適用しております。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失及び当期純損失は、それぞれ227,450,000円増加しております。

3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで、投資その他の資産として計上しておりました債券発行差金1,661,039円は、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より債券発行差額として債券の額面金額から間接控除し、債券発行差金償却401,832円は、センター債利息として表示しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

5. 純資産の部

（重要な会計方針の変更）

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示していましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

利益の処分に関する書類（案）

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | | |
|----|---------|---|
| I | 当期末処分利益 | 0 |
| | 当期総利益 | 0 |
| II | 利益処分額 | 0 |

附 屬 明 細 書

(1) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

| 種類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|--------|----------------|------------|-----|---------------|-------------|----------------|-------------------------------|
| | | 当期購入・製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 処分用建物 | 44,800,000 | - | - | - | 44,800,000 | - | 当期減少額のその他 は評価損によるもの です。 |
| 処分用土地 | 26,130,000,000 | - | - | 1,691,308,235 | 182,650,000 | 24,256,041,765 | 当期減少額のその他 は評価損によるもの です。 |
| 処分用その他 | 7,881,000 | - | - | - | - | 7,881,000 | |
| 計 | 26,182,681,000 | - | - | 1,691,308,235 | 227,450,000 | 24,263,922,765 | |

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び 銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期費用に含ま れた評価差額 | 摘要 |
|--------------|-------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----|
| | 第477回政府短期証券 | 2,991,411,000 | 3,000,000,000 | 2,999,494,765 | - | |
| | 第500回政府短期証券 | 8,388,652,000 | 8,400,000,000 | 8,392,851,020 | - | |
| | 計 | 11,380,063,000 | 11,400,000,000 | 11,392,345,785 | - | |
| 貸借対照表 計上額 | | | | 11,392,345,785 | | |

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|----------------------------|
| | | | 回収額 | 償却額 | | |
| 施設費貸付金 | 189,303,067,000 | 69,124,026,000 | 4,712,804,000 | - | 253,714,289,000 | 回収額は国立大学 法人からの返済で す。 |
| 承継債務負担金債権 | 775,128,243,000 | - | 76,837,401,000 | - | 698,290,842,000 | 回収額は国立大学 法人からの返済で す。 |
| 計 | 964,431,310,000 | 69,124,026,000 | 81,550,205,000 | - | 952,005,131,000 | |

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均 利率 (%) | 返済期限 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | (3,879,669,000) | (5,904,819,000) | (3,879,669,000) | (5,904,819,000) | (1.24) | 平成20年9月 ～ 平成21年3月 | |
| | 175,425,398,000 | 63,569,182,000 | 5,904,819,000 | 233,089,761,000 | 1.44 | 平成21年9月 ～ 平成45年3月 | 減少額は1年以 内への振替で す。 |
| 承継債務 | (76,837,401,000) | (73,797,830,000) | (76,837,401,000) | (73,797,830,000) | (2.94) | 平成20年5月 ～ 平成21年3月 | |
| | 698,290,842,000 | - | 73,797,830,000 | 624,493,012,000 | 2.94 | 平成21年5月 ～ 平成40年9月 | 減少額は1年以 内への振替で す。 |
| 計 | (80,717,070,000) | (79,702,649,000) | (80,717,070,000) | (79,702,649,000) | | | |
| | 873,716,240,000 | 63,569,182,000 | 79,702,649,000 | 857,582,773,000 | | | |

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金から
の負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|------|----------------|---------------|------|----------------|-------|---------|----|
| 第1回債 | 5,000,000,000 | — | — | 5,000,000,000 | 1.08 | 平成23年3月 | |
| 第2回債 | 5,000,000,000 | — | — | 5,000,000,000 | 1.35 | 平成24年3月 | |
| 第3回債 | — | 5,000,000,000 | — | 5,000,000,000 | 1.20 | 平成25年3月 | |
| 計 | 10,000,000,000 | 5,000,000,000 | — | 15,000,000,000 | | | |

(6) 積立金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-----------------------|----------------|-------|---------------|----------------|----------------------------------|
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 38,628,088,861 | — | 3,063,368,574 | 35,564,720,287 | 減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 38,628,088,861 | — | 3,063,368,574 | 35,564,720,287 | |

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|----------|---------------|------------------------------|
| 目的積立金取崩額 | 3,063,368,574 | 施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 3,063,368,574 | |

(8) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業 | 合計 |
|-----------|------------------------------|-----------------|
| 事業費用 | 35,578,098,604 | 35,578,098,604 |
| 業務費 | 35,564,921,734 | 35,564,921,734 |
| 財務費用 | 13,176,870 | 13,176,870 |
| 事業収益 | 32,514,730,030 | 32,514,730,030 |
| 処分用資産貯蔵収入 | 734,978,478 | 734,978,478 |
| 処分用資産売却収入 | 6,300,000,000 | 6,300,000,000 |
| 施設費交付金収益 | 123,396,124 | 123,396,124 |
| 受取利息 | 25,269,993,039 | 25,269,993,039 |
| 財務収益 | 46,701,389 | 46,701,389 |
| 雑益 | 39,661,000 | 39,661,000 |
| 事業損益 | △3,063,368,574 | △3,063,368,574 |
| 総資産 | 990,266,984,223 | 990,266,984,223 |
| (主要資産内訳) | | |
| 流動資産 | 990,266,984,223 | 990,266,984,223 |
| 現金及び預金 | 187,841,125 | 187,841,125 |
| たな卸資産 | 24,263,922,765 | 24,263,922,765 |
| 施設費貸付金 | 253,714,289,000 | 253,714,289,000 |
| 承継債務負担金債権 | 698,290,842,000 | 698,290,842,000 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条 積立金を財源とする事業費用が、3,063,368,574円含まれております。

事 業 報 告 書

平成 19 年度事業報告書

平成 20 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）は、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的として平成16年度に設置されました。

言うまでもなく、国立大学法人等は国の人材養成、研究振興を担うとともに地域の社会経済を支える国の中重要なインフラストラクチャーであり、その着実な発展を図っていくため、競争的環境の中で自立的に教育研究環境を整備し財務・経営改善を進めていくことが期待されています。また、その一方で、運営費交付金が毎年削減されるなど、厳しい経営環境の中で、全国各地に立地する大小様々な規模の国立大学法人等が多くの課題に直面しており、これらの課題に取り組んでいく対応にも自ずと違いがあります。

このため、センターでは、施設整備等の教育研究環境の整備に要する資金を一括調達し病院整備等の資金需要に応じているほか、財務・経営情報の収集・分析・提供、経営相談などを実施し、全ての国立大学等のための経営支援拠点としての機能を担っています。また、これらの支援が高い専門性に支えられて、効果的・効率的に実施されるよう研究部を有し、高等教育財政、国立大学等の財務・経営に関する知見を蓄積・発信しています。

なお、センターの当面の主要課題として、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」において、組織の見直しとして「大学評価・学位授与機構と統合すること」とされており、より効率的な事業運営が可能となるよう、検討を行っているところです。

今後も、国立大学法人等全体の発展を支えていくための知恵を創出し共有するための拠点としての役割を果たしてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いします。

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ②国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

| | |
|------------|--|
| 平成4年4月1日 | ・文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため 関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成4年4月10日 | ・文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・準備室長に前川 正が就任 ・創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成4年5月6日 | ・「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成4年7月1日 | ・「国立学校財務センター」設立。 ・初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任 |
| 平成11年4月1日 | ・第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年7月16日 | ・独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布 |
| 平成16年4月1日 | ・独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

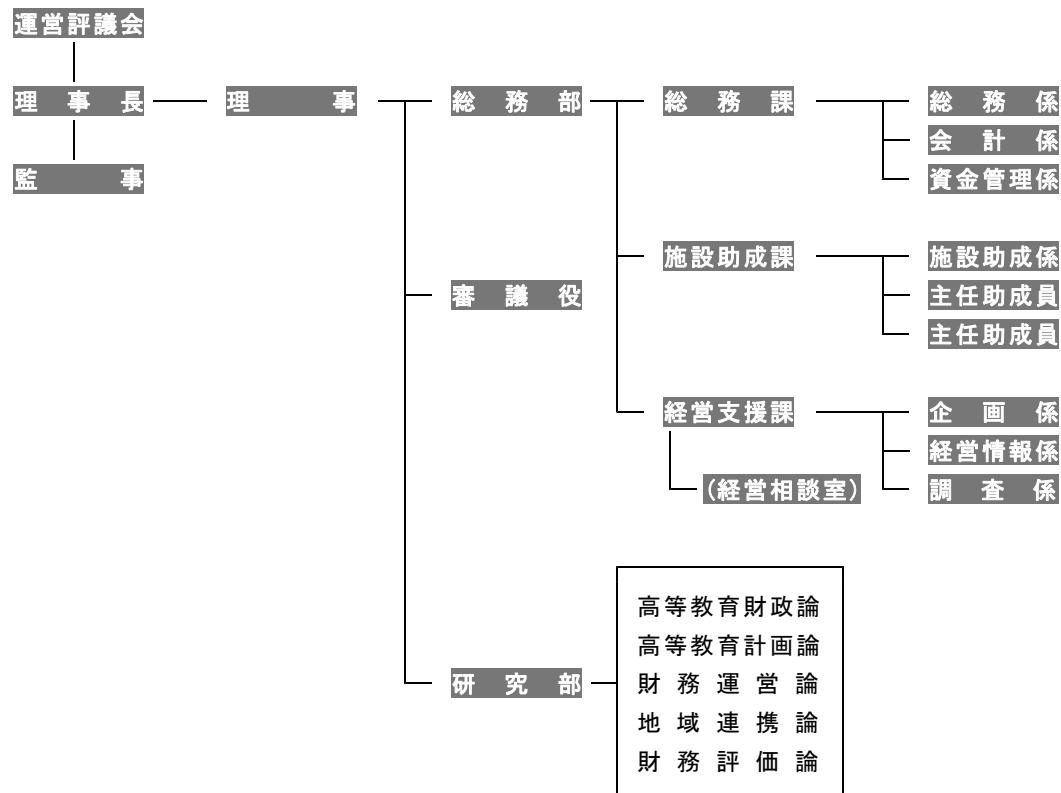
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等(20名以内)からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会长に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本 部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成20年3月末で96億2百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C 東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C 大阪）14億90百万円となっています。

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 政府出資金 | 9,602 | — | — | 9,602 |
| 資本金合計 | 9,602 | — | — | 9,602 |

(4) 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-------------|-------|--------------------------------|---|
| 理事長 | 遠藤 昭雄 | 自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 | 昭和45年 4月 文部省 平成 9年 7月 文化庁次長 平成10年 7月 文部省体育局長 平成12年 6月 " 学術国際局長 平成13年 1月 文部科学省研究振興局長 平成14年 8月 国立教育政策研究所長 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター理事長 |
| 理事 | 芝田 政之 | 自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 | 昭和56年 4月 文部省 平成11年 7月 " 学術国際局留学生課長 平成13年 1月 文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成15年 1月 " 生涯学習政策局 生涯学習推進課長 平成16年 7月 日本学生支援機構政策・広報室長 (併)企画部長 平成18年 2月 国立大学財務・経営センター理事 |
| 監事 | 山本 勝彦 | 自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 | 昭和46年 7月 三菱レイヨン株式会社 昭和51年 7月 大東京火災海上保険 平成13年 4月 合併 あいおい損害保険株式会社理事 平成18年 7月 国立大学財務・経営センター監事 |
| 監事 (非常勤) | 生駒 俊明 | 自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 | 平成13年 5月 東京大学名誉教授 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株)顧問 平成15年 4月 産業再生機構非常勤監査役 平成15年 6月 日立金属(株)社外取締役 平成15年 6月 科学技術振興機構上席フェロー 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター非常勤監事 |

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末において24人（前期末比2人増加、9%増）であり、平均年齢は40歳（前期末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は21人であり、民間からの出向者はおりません。

(注) 時点は、平成20年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 流動資産 | 990,602 | 流動負債 | 82,450 |
| 現金及び預金 | 508 | 運営費交付金債務 | 128 |
| 有価証券 | 11,392 | 一年以内返済予定長期借入金 | 5,905 |
| たな卸資産 | 24,264 | 一年以内返済予定承継債務 | 73,798 |
| 施設費貸付金 | 253,714 | その他 | 2,620 |
| 承継債務負担金債権 | 698,291 | 固定負債 | 872,951 |
| その他 | 2,432 | 資産見返負債 | 370 |
| 固定資産 | 8,743 | 国立大学財務・経営センター債券 | 14,998 |
| 有形固定資産 | 8,695 | 長期借入金 | 233,090 |
| 無形固定資産 | 47 | 承継債務 | 624,493 |
| | | 負債合計 | 955,402 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 9,602 |
| | | 資本剰余金 | △1,287 |
| | | 利益剰余金 | 35,628 |
| | | 純資産合計 | 43,943 |
| 資産合計 | 999,344 | 負債純資産合計 | 999,344 |

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|--------|
| 経常費用(A) | 36,496 |
| 業務費 | 36,268 |
| 人件費 | 172 |
| 減価償却費 | 128 |
| 施設費交付金 | 8,342 |
| 支払利息 | 25,165 |
| その他 | 2,462 |
| 一般管理費 | 215 |
| 人件費 | 107 |
| 減価償却費 | 10 |
| その他 | 98 |
| 財務費用 | 13 |
| 債券発行費 | 13 |
| 経常収益(B) | 33,430 |
| 運営費交付金収益 | 496 |
| 共同利用施設貸付料収入 | 278 |
| 処分用資産賃貸収入 | 735 |
| 処分用資産売却収入 | 6,300 |
| 施設費交付金収益 | 123 |
| 受取利息 | 25,270 |
| その他 | 227 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C) | 3,063 |
| 当期総損失(B-A+C) | 3 |

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 11,330 |
| 業務活動による支出 | △368 |
| 人件費支出 | △278 |
| 施設費交付金の交付による支出 | △8,342 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | △69,124 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | △22,498 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | △2,715 |
| センター債に係る利息の支払額 | △129 |
| その他の業務支出 | △254 |
| 運営費交付金収入 | 522 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 294 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | 76,837 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | 22,498 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | 4,713 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | 2,944 |
| 処分用資産の売却による収入 | 6,300 |
| 処分用資産の貸付による収入 | 735 |
| 施設費交付金の納付による収入 | 123 |
| その他の収入 | 72 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △267 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △12,162 |
| 債券の発行による収入 | 4,986 |
| 長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入 | 63,569 |
| 長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出 | △3,880 |
| 承継債務の返済による支出 | △76,837 |
| IV 資金減少額(D=A+B+C) | △1,099 |
| V 資金期首残高(E) | 1,607 |
| VI 資金期末残高(F=D+E) | 508 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------|---------|
| I 業務費用 | 3,690 |
| 損益計算書上の費用 | 36,496 |
| (控除) 自己収入等 | △32,807 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 505 |
| III 引当外賞与見積額 | 2 |
| IV 引当外退職給付増加見積額 | 11 |
| V 機会費用 | 109 |
| VI 行政サービス実施コスト | 4,316 |

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金：現金、預金
有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの
たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産
施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
その他（流動資産）：上記以外の流動資産
有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額
その他（流動負債）：上記以外の流動負債
資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高
国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額
その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費
財務費用：債券の発行に要する経費
運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室、キャンパスイノベーションセンターの利用料金による収入
処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入
処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入
施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の納付による収益
受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息
その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 貢務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成19年度の経常費用は36,496百万円と、前年度比270百万円増（0.7%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務による処分用資産売却原価1,691百万円を計上していることが主な要因です。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は33,430百万円と、前年度比3,661百万円増（12.3%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務による処分用資産売却収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

(当期総損益)

平成19年度の当期総損失は3百万円と、前年度比17百万円減（前年度の当期総利益は14百万円）となっています。これは、自己収入で購入した資産の減価償却費が前年度比3百万円増（22.8%増）となったことが主な要因です。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は999,344百万円と、前年度末比15,940百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減76,837百万円（9.9%減）が主な要因です。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は955,402百万円と、前年度末比12,368百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金の返済による承継債務の減76,837百万円（9.9%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11,330百万円と、前年度比4,980百万円増（78.4%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産の売却による収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△267百万円と、前年度比7,163百万円減（前年度は6,896百万円）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の年度末保有額が増加したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,162百万円と、前年度比704百万円増（5.5%増）となっています。これは、施設費貸付事業での長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比2,753百万円増（4.5%増）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 経常費用 | 41,182 | 41,864 | 36,227 | 36,496 |
| 経常収益 | 38,784 | 30,727 | 29,769 | 33,430 |
| 当期総利益（△当期総損失） | 56,289 | 30 | 14 | △3 |
| 資産 | 1,051,438 | 1,035,134 | 1,015,284 | 999,344 |
| 負債 | 985,807 | 980,901 | 967,770 | 955,402 |
| 利益剰余金 | 56,289 | 45,152 | 38,694 | 35,628 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 53,089 | △6,296 | 6,350 | 11,330 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △30,122 | 12,022 | 6,896 | △267 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △22,725 | △4,741 | △12,866 | △12,162 |
| 資金期末残高 | 244 | 1,228 | 1,607 | 508 |

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損失は3百万円と、前年度比18百万円の減（前年度の事業利益は15百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比65百万円の増となる一方、経常収益が前年度比47百万円の増となったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩し額は、3,063百万円と、前年度比3,409百万円の減（52.7%減）となっています。これは、施設費交付事業等の必要額と旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入等との差額となります。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|---------|--------|--------|
| 一般勘定 | 22 | 30 | 15 | △3 |
| 施設整備勘定 | △2,419 | △11,168 | △6,472 | △3,063 |
| 合計 | △2,398 | △11,137 | △6,457 | △3,066 |

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は9,077百万円と、前年度比551百万円の減（5.7%減）となっています。これは、固定資産が減価償却により前年度比616百万円の減（6.6%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は990,267百万円と、前年度比15,389百万円の減（1.5%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が253,714百万円と、前年度比64,411百万円の増（34.0%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が698,291百万円と、前年度比76,837百万円の減（9.9%の減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 一般勘定 | 10,206 | 9,979 | 9,628 | 9,077 |
| 施設整備勘定 | 1,041,232 | 1,025,155 | 1,005,656 | 990,267 |
| 合計 | 1,051,438 | 1,035,134 | 1,015,284 | 999,344 |

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

なお、施設整備勘定における独立行政法人通則法第44条第1項に規定する積立金は、国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定により、3,063百万円を取り崩して、施設費交付金の財源としています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは4,316百万円と、前年度比3,138百万円減（42.1%減）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 業務費用 | 3,015 | 11,739 | 7,032 | 3,690 |
| うち損益計算書上の費用 | 41,230 | 41,864 | 36,227 | 36,496 |
| うち自己収入 | △38,215 | △30,126 | △29,195 | △32,807 |
| 損益外減価償却累計額 | 261 | 261 | 261 | 505 |
| 引当外賞与見積額 | - | - | - | 2 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 17 | 22 | 14 | 11 |
| 機会費用 | 125 | 163 | 148 | 109 |
| 行政サービス実施コスト | 3,418 | 12,184 | 7,454 | 4,316 |

(2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | | | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 563 | 563 | 591 | 591 | 546 | 546 | 522 | 522 | |
| 産学協力事業収入 | 392 | 203 | 392 | 269 | 235 | 284 | 271 | 291 | |
| 長期借入金等 | 61,800 | 54,404 | 72,443 | 71,227 | 66,100 | 65,817 | 70,600 | 68,569 | |
| 財産処分収入納付金等 | 9,395 | 32,676 | 0 | 407 | 899 | 1,195 | 49 | 123 | ※1 |
| 承継債務負担金等収入 | 104,305 | 104,391 | 105,422 | 104,867 | 106,024 | 105,784 | 107,598 | 107,060 | |
| 不動産処分収入 | 3,809 | 7,019 | 3,577 | 20 | 6,283 | 0 | 6,300 | 6,300 | |
| 財産貸付料収入 | 605 | 599 | 740 | 728 | 733 | 734 | 616 | 735 | |
| その他の収入 | 2 | 9 | 11,839 | 11,172 | 820 | 6,477 | 1,757 | 3,121 | ※2 |
| 支出 | | | | | | | | | |
| センター事業費 | 316 | 290 | 356 | 311 | 317 | 297 | 299 | 308 | |
| 一般管理費 | 248 | 234 | 237 | 236 | 230 | 219 | 225 | 208 | |
| 産学協力事業費 | 392 | 192 | 392 | 253 | 235 | 291 | 271 | 277 | |
| 施設費貸付事業費 | 61,800 | 54,404 | 72,443 | 71,227 | 66,100 | 65,817 | 71,155 | 69,124 | |
| 施設費交付事業費 | 10,000 | 6,414 | 12,448 | 12,180 | 8,600 | 8,347 | 8,600 | 8,342 | |
| 承継債務等償還金 | 108,115 | 108,200 | 105,397 | 104,859 | 105,963 | 105,661 | 106,551 | 105,930 | |
| その他の支出 | 0 | 3 | 3,731 | 139 | 194 | 210 | 611 | 298 | |

※1 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。

※2 国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩による。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、17頁「4 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は33,430百万円で、その内訳は、運営費交付金収益496百万円（収益の1.5%）、共同利用施設貸付料収入278百万円（0.8%）、処分用資産賃貸収入735百万円（2.2%）、処分用資産売却収入6,300百万円（18.8%）、受取利息25,270百万円（75.6%）、その他の収益351百万円（1.0%）となっている。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益110百万円（事業収益の0.3%）、処分用資産賃貸料収入735百万円（2.2%）、処分用資産売却収入6,300百万円（18.8%）、受取利息25,270百万円（75.6%）、その他の収益211百万円（0.6%）、国立大学法人等に対する経営支援事業では運営費交付金収益167百万円（0.5%）、共同利用施設貸付料収入278百万円（0.8%）、その他の収益128百万円（0.4%）、法人共通では、運営費交付金収益219百万円（0.7%）、その他の収益12百万円（0.1%）となっている。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成19年度63,569百万円、期末残高238,995百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行している（平成19年度5,000百万円、期末残高15,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の整備状況

- 1 業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

(注) 点線枠内は「平成19年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事2名（常勤1名、非常勤1名）の体制を維持した。

(2) 事務組織の状況

① 相談事業体制の充実

経営支援課に7月から新たに「経営情報係主任」（企画係員の振替）を配置し、相談事業体制の充実を図った。

② 内部監査室の設置

内部統制の充実・強化を図るため、内部監査室設置要項及び内部監査規則を制定し、より一層のセンター業務の適正かつ効率的な執行と会計経理の適正を期することとした。

(3) 研究組織の状況

研究組織については、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制を継続し、研究部長（教授）1名、教授1名、准教授2名の計4名の常勤職員を配置するとともに、7名の客員教員（うち1名は外国人研究員）を配置した。

(4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

① 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等18名で構成）を平成20年2月に開催した。

本年度は、独立行政法人整理合理化計画や平成19年度事業の進展状況について報告を行うとともに、平成20年度計画等について審議を行った。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」（国立大学法人等の教員、研究者等14名で構成）を平成20年2月に開催した。

本年度は、独立行政法人整理合理化計画や平成19年度調査研究活動の進捗状況について報告を行うとともに、平成20年度調査研究活動等について審議を行った。

③ 所内会議

所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。

また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、前年度に引き続き、平日の予約受付業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図っている。

本年度は、外部利用者がホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる会議室予約管理システムを本格稼働させ、予約管理業務の効率化を図った。

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、平成16年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、また、一時利用室については、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応してきた。

なお、本年度は、キャンパス・イノベーションセンター東京地区について、夜間の防犯体制強化のために個別に委託していた夜間警備業務を、管理運営業務と一括して外部委託契約することにより、より一層の業務の効率化と経費の節減を図った。

③ 研究協議会に係る業務

研究協議会に係る業務については、平成18年度までは、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、平成19年度からは、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付）の外部委託を実施したことにより、職員の負担軽減・事務職員の講演者等との円滑な連絡・調整、質疑応答への迅速な対応等、研究協議会参加者へのサービス向上が図られた。

このほか、文部科学省委託事業の一環として開催した「英国大学の資金配分と施設整備－シェフレルド大学の事例に学ぶ－」については、高等教育に精通した通訳者による同時通訳を専門業者に委託し、参加者への便宜を図った。

3 事務情報化の推進状況

3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

(1) 事務情報化推進計画の着実な実行

① グループウェアを活用した電子決済の実施

従来、物品の注文については、文書（注文書）による決裁を行っていたが、前年度導入したグループウェアを活用した電子決済を導入し、事務処理の効率化を図った。

② インターネットによる支払の導入

承継債務負担金及び財政融資資金の元利金の償還については、従来、取引銀行で作成した小切手を日銀本店へ持参し支払を行っていたが、平成19年度より「Pay-easy（ペイジー）」によるインターネットバンキングでの支払を導入し、事務効率化と危険防止を図った。

③ 債権・債務管理システムの構築

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、a. センターの債権額及び債務額の的確な把握（=損失発生の防止、一括管理による事務負担の軽減）、b. 貸付金利の上乗せ率の算定（=損失発生の防止）、c. 余裕金の発生時期の把握（=余裕金の効率的な資金運用）を目的として、「債権・債務管理システム」の運用を開始し、業務の効率化を図った。

④ 会議室予約管理システムの構築

学術総合センター共用会議室の管理運営業務について、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を本格稼働させた。

(2) 施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る文書管理システムの導入

施設費貸付事業及び施設費交付事業の業務執行において、事業対象の国立大学法人等から大量の関係書類が提出されたことから、これらの書類を電子化した上で検索・閲覧する「文書管理システム」を導入した。

4 経費の削減状況

4 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。

① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

a 隨意契約の見直し

随意契約により契約できる限度額については、平成18年度までは500万円以下であったが、平成19年4月に規則の改正を行い、国の基準額と同額になるよう引き下げを行った。この結果、随意契約から一般競争入札に移行した契約については、契約金額の低廉化が図られた。

また、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行することとした。

b 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、消耗品費の削減、備品の長期利用、随意契約から一般競争への移行等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、8.9%の効率化を達成した。

c 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、随意契約から一般競争への移行等により、事業費の決算額において、1.8%の効率化を達成した。

② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、委託業務の統合、随意契約から一般競争への移行等により効率化を図った。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。

さらに、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を2回程度開催する等により、協力・助言を行う。

① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。具体的には国立大学法人等からの相談によって新たな課題の情報を収集するとともに、法人化前の情報の蓄積を加え、当該相談に対する助言等を行うこととしている。

本年度は、国立大学法人等から財産管理等に係る30件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウの蓄積等や専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

さらに、情報提供の一環として、当センターが毎月1回国立大学法人等向けに発行しているメールマガジンに、引き続き「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行ったところである。

② 財産管理に関する法律相談等

国立大学法人等の財産管理に関する相談のうち、高度、かつ、専門的な相談内容の問題を解決するため、センターとして顧問弁護士等の専門家を委嘱しており、相談の内容に応じて、当該専門家に法律相談を行うこととしている。

本年度は、大学が民間会社と共同研究する目的で大学敷地内に事業用定期借地権を設定する際の法律上の相談や、大学に不動産が寄付された際に付された条件が法律上どの程度有効であるかなど、30件の相談のうち17件の高度、かつ、専門的な内容の相談を受け付けており、不動産関係諸法及び財務関係に精通している弁護士、司法書士などの専門家を活用するなどして当該相談に適切に対応した。

(本年度の相談の実績)

| 相談等の内容区分 | 土地建物の 処分関係 | 土地建物の 維持管理関係 | その他 | 合計 |
|----------|---------------|-----------------|-----------|-------------|
| 相談件数 | 件 25(14) | 件 4(2) | 件 1(1) | 件 30(17) |

※ () 内の数値は、法律相談で内数である。

③ 研究協議会の開催

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を開催することとしている。

本年度は、国立大学法人等にアンケート調査を実施し、要望等を踏まえた上で、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成19年5月に国立大学法人等の実務担当者239人を対象に、①平成18年度決算の留意事項、②資産管理業務に係る管理セグメントについて、③大学における新たな資金調達について、④学生寄宿舎整備のための民間長期借入金事例紹介をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との

回答が89.9%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成19年11月に国立大学法人等の実務担当者219人を対象に、①債券等による資金運用に関する考察、②東京工業大学における資金運用、③東京大学における資金運用、④定期借地権の手法を用いた資産活用の検討、⑤定期借地権（事業用）を利用した新たな整備手法をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が92.8%であり、参加者の満足度は高かった。

さらに、本年度は、文部科学省先導的大学改革推進委託事業の一環として、国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、「英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－」を開催した。平成20年2月に全国立大学法人等の施設担当理事、部長等173人を対象に、①HEFCE（高等教育財政協議会）の施設整備資金交付の仕組み、②シェフィールド大学における学内資金配分、施設整備、ファシリティ・マネジメントをテーマとして講演し、パネルディスカッションを行った。なお、セミナー終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が84.2%であり、参加者の満足度は高かった。

なお、研究協議会等のアンケート回収については、アンケート用紙に色紙を使用するなどアンケートの回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページの「施設整備の情報提供」のページにおいて本年度に開催した研究協議会等の会議資料を新たに掲載し、積極的な情報提供に努めた。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- ② 貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金の債務等の償還を確実に行う。

① 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行っており、貸付けにあたっては、文部科学大臣の定め及びセンター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、34国立大学法人(91事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、69,124百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額1,322百万円については、国立大学法人における入札の不調等により事業に遅延が生じ、年度内支出が困難になったためである。また、貸付不用額710百万円については、国立大学法人における一般競争入札の結果、事業費が当初見込みより減になったことによるものであるが、その他については当初計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じ、円滑に事業を実施した。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

| 区分 | 当初予算額 | 前年度 繰越額 | 予算現額 | 貸付額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 施設整備費 | (31大学法人) (64事業) 44,010 | — | (31大学法人) (64事業) 44,010 | (31大学法人) (64事業) 41,992 | (2大学法人) (2事業) 1,322 | (10大学法人) (13事業) 697 |
| 病院特別医療機械整備費 | (27大学法人) (27事業) 27,145 | — | (27大学法人) (27事業) 27,145 | (27大学法人) (27事業) 27,132 | — | (9大学法人) (9事業) 13 |
| 総計 | (34大学法人) (91事業) 71,155 | — | (34大学法人) (91事業) 71,155 | (34大学法人) (91事業) 69,124 | (2大学法人) (2事業) 1,322 | (17大学法人) (22事業) 710 |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「施設費貸付規程」、「貸付金債権管理規程」、「施設費貸付事業審査

基準」及び「審査基準等の運用手続き」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に関する万全を期しているところである。

b 具体的審査内容

センターにおける審査としては、前年度の国立大学法人からの概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査、財務諸表確定後における事後審査を実施している。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度あたりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、提出された複数年分の「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入、医業費用等の過去からの推移等を多角的に検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から63,569百万円の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行にあたっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した((株) 格付投資情報センター(R&I) AA+)。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

| 区分 | 財政融資資金 | | | | 債券発行 | | |
|-------------|--------|--------|------|------------|-------|-------|------------|
| | 予算額 | 調達額 | 不用額 | 翌年度 繰越額 | 予算額 | 調達額 | 債券発行 差金 |
| 施設整備費 | 44,010 | 41,992 | 697 | 1,322 | — | — | — |
| 病院特別医療機械整備費 | 21,590 | 21,578 | ※12 | — | 5,000 | 5,000 | ※1 |
| 合計 | 65,600 | 63,569 | ※709 | 1,322 | 5,000 | 5,000 | ※1 |

※ 不用額は、債券発行差金相当額を財政融資資金から調達したため、当該調達額相当分について貸付実績額と異なっている。

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

c 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付にあたっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成20年3月7日に実施した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないよう、各国立大学法人から、月初めに資金計画、支払日程調査票の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど連絡を密にして対応した。さらに施設費貸付事業に係る出来高による部分払いの取扱いについて、平成19年10月12日に国立大学法人へ文書を送付し、工事等の遅延が生じないよう施工管理の徹底を促し、確実に出来高を確保させることによって、翌年度への繰り越しなどの抑制を図った。

④ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徵取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徵取）、b 財務諸表等の徵取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徵取）、c 現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

⑤ 再貸付事業の状況

本年度においては、平成17年度から平成18年度までに発行したセンター債券の貸付けに係る元金相当額833百万円の回収が行われ、その内555百万円については国立大学法人の病院特別医療機械整備費に充当するため再貸付を実施したところである。なお、残額278百万円については、平成20年度に再貸付することとしている。

（本年度回収及び償還実績）

（単位：百万円）

| 区分 | 債務償還の状況 | | | | | 債権回収の状況 | | |
|--------|--------------|--------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 前年度末 債務残高 | 借入額 | 元金 償還額 | 利子 支払額 | 年度末 債務残高 | 元金 回収額 | 利子 回収額 | 年度末 貸付残高 |
| 財政融資資金 | 179,305 | 63,569 | 3,880 | 2,715 | 238,995 | | | |
| センター債券 | 10,000 | 5,000 | — | 129 | 15,000 | 4,713 | 2,944 | 253,714 |
| 合計 | 189,305 | 68,569 | 3,880 | 2,844 | 253,995 | | | |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ 国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、再貸付財源（833百万円）用に充当

※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、債券発行諸費用に充当。

※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、平成20年度における再貸付財源（278百万円）及び債券発行差金（3百万円）である。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っており、交付に当たっては、文部科学大臣の定め、センター法により準用する補助金適正化法及びセンター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、90国立大学法人等（91事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,316百万円を交付した。

なお、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行ったが、1大学において26百万円の繰り越しが発生したところである。これは、建築基準法の改正に伴って建築確認申請手続きにかなりの時間を要し年度内に事業を完了することが困難になったためであるが、その他の事業については計画どおり円滑に実施できたところである。

（本年度の交付実績）

（単位：百万円）

| 区分 | 交付決定額 | 支払済額 | 確定額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|-----|
| 営繕事業費 | (90大学法人等) 5,342 | (90大学法人等) 5,316 | (90大学法人等) 5,316 | (1大学法人) 26 | — |
| 不動産購入費 | (1大学法人) 3,000 | (1大学法人) 3,000 | (1大学法人) 3,000 | — | — |
| 総 計 | (90大学法人等) 8,342 | (90大学法人等) 8,316 | (90大学法人等) 8,316 | (1大学法人) 26 | — |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、国立大学法人等の施設費交付事業担当者を対象として、平成19年9月に「施設費交付事業に関する説明会」を実施し、施設費交付事業の具体的な手続き等をまとめた「施設費交付事業の手引き」を作成・配布したところである。

国立大学法人等における弾力的・機動的な交付事業の執行に資するため、大学が交付事業の内容を変更しようとする場合であって、変更後の事業内容が当センターが定める包括承認工事リストに掲げる工事に該当する場合には、センターの承認があったものとみなすこととし、平成19年11月1日に、「施設費交付事業費に係る計画変更の承認について」を通知した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、8国立大学法人から123百万円が納付された。また、センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地について、平成19年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に賃貸したことによる賃料640百万円、平成20年1月に同法人に土地持分を売却したことによる代金6,300百万円及びセンターが所有する未売却持分の土地使用料93百万円の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の資金を国債購入により運用し、68百万円（※）の運用益を得たところである。

※ 68百万円は平成19年度における現金収納額（但し、そのうち36百万円は平成18年度からの運用に伴う利息相当）。その他平成20年度に満期となる国債に係る利息が20百万円ある。

3 寄附金の受入れ及び配分

3 寄附金の受入れ及び配分

下記の事項に留意しつつ、寄附金の受入れ・配分を行う。

- ① 寄附金受入れを促進するため、ホームページ等により、社会に積極的に広報し、普及させる。
- ② 配分に当たっては、受入れ内容を十分考慮するとともに、透明性を確保しつつ、配分を行う。

① 寄附金受入れの促進・普及

センターの業務に理解の深い企業等を訪問の結果、寄附への理解を得られた2社と昨年度に引き続き調整を行ったが、結果として、本年度の受入れには至らなかった。

本年度においても、本センターの寄附金を活用した経営支援事業を、より多くの企業等に理解してもらうため、パンフレット「寄附金募集のご案内」を理事長・理事を中心に直接企業を訪問し、趣旨の理解と啓発を行った。

② 配 分

寄附金の受入れはなかった。

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

（1）大学の財務・経営に関する調査研究活動

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、下記の調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。

特に、平成18年度までの各国立大学の資金配分方法に関する調査研究結果と、国際的な高等教育財政・財務に関する改革の動向を踏まえつつ、法人化後における各国立大学の資金調達等の状況について、調査及び研究を行う。今年度は主として関連文献・資料・データの収集を実施する。

国立大学の法人化以後、国からの運営費交付金と授業料収入は、国立大学法人の主要な収入源となっている。このため、今年度は、これらの財源を原資とする基盤的教育研究資金及び授業料の在り方について重点的に取り組むこととした。

また、国立大学の施設の老朽化が指摘されて久しいが、現下の厳しい財政状況に鑑み抜本的な解決は未だに見えていない。このため、施設整備に関する資金調達等についても研究課題として取り上げることとした。

① 国立大学法人における基盤的教育研究に関する研究

国立大学法人の基盤的資金は政府から交付される運営費交付金であるが、効率化係数や経営改善係数により年々削減がなされている。このような背景を踏まえ、今年度から「国立大学法人における基盤的教育研究に関する研究」をテーマに、今後の国立大学法人における基盤的教育研究経費の在り方について研究することとした。具体的には、国公立大学予算の積算根拠に関する歴史的研究、「学生一人あたり教育費」や「教員一人あたり研究費」などの教育研究の単位コスト（unit cost）に関する実証的研究、政府予算・補助金の算出根拠に関する国際比較研究の3領域における研究を進めるとともに、これらを発展的に統合していく予定である。これらを通じて、諸外国における大学に対する政府予算・補助金の決定方法の理論と実践から我が国に適用できる要素や、国立大学法人の単位コストを明らかにするとともに、基盤的教育研究経費の概念を整理し、国立大学法人の基盤的教育研究の算出方式を検討しようとするものである。

本年度は、歴史的な統計資料・文献等の幅広い収集を進めることができ、国内調査については、国立大学法人の実績コストを調査するためのプランを立て、山形大学、大分大学を訪問して実態調査を行うとともに、研究会等で協議を行った。また、アメリカ、イギリスへの訪問調査を行い、研究課題に関わる基礎情報の収集・検討を進め、アメリカ等における大学の予算配分システム等について知見を得た。さらに、アメリカの州高等教育管理者協会に、全米各州政府の予算担当官を対象とした高等教育予算編成プロセスを算定根拠に関するアンケート調査を委託・実施した。これらを踏まえて5回の研究会を開催し、検討を深めることができた。

② 国立大学における授業料の設定等に関する研究

国立大学の法人化により、各国立大学は、法人化前は国が一律に設定した授業料を、国が設定する範囲内で自由に決定できるようになった。授業料は、国立大学法人の経営に大きな影響を与えるだけでなく、機会均等の確保や奨学金の在り方などにも関わり、様々な観点から多様な検討が求められる。このため、今年度から「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」を実施

している。具体的には、アメリカ及びヨーロッパ主要国との比較分析を行うとともに、各国立大学の授業料水準の動向や、明治期から現在に至るまでの授業料水準に関する時系列的分析、授業料が大学財務経営に与える影響の検討などを行い、日本の高等教育行政政策、大学経営財務に関して有効な知見を得ようとするものである。

本年度は、山形大学、大分大学を訪問して各国立大学が授業料の設定幅に対してどのように対応しているかを調査するとともに、国内の研究者から戦前における授業料の推移等に関する研究成果の報告を受けた。また、アメリカへの訪問調査も行い、これらを踏まえて5回の研究会を開催し、議論を深めた。

③ 国立大学の施設整備方策に関する調査研究

国立大学の施設は、その教育研究を支える重要な基盤であり、着実な整備が必要であるが、現下の厳しい財政事情により、施設整備のための予算は大幅に不足している。このため、今年度に、我が国の国立大学の施設整備に関する財源確保やその配分方法の在り方、大学における施設マネジメントの在り方について重要な示唆を得る目的で、欧米の大学における実態調査を行った。

具体的には、長岡技術科学大学、滋賀大学、豊橋技術科学大学、愛知教育大学、静岡大学、奈良教育大学を訪問し、施設整備の状況について実態調査を行った。また、アメリカ及びイギリスを訪問し、関係行政機関から大学への施設整備予算の配分方法等について情報を収集するとともに、個別の大学を訪問し、各大学における施設整備資金の調達方法や執行方法、施設マネジメントの実態等について調査を行った。これらの調査結果については、研究協議会の場等で広く公表する予定である。(なお、平成20年5月に「平成20年度第1回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会」において成果を発表した。)

また、民間資金を活用した施設整備(PFI)の実態について、平成19年11月～12月にかけて、北海道大学、京都大学、大阪大学、鹿児島大学を訪問し、調査を行った。

(2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

- ② 高等教育財政に関する内外の諸問題について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。本年度は、ヨーロッパを中心に諸外国の大学財政について調査を行い、大学の予算獲得及びその配分について日本との比較研究を進める。

① アメリカにおける州立大学の財政・財務に関する調査・研究

今年度は、アメリカのテネシー州、ニューヨーク州及びカリフォルニア州における大学予算のしくみ及び各大学における予算の執行方法等について調査を行った。テネシー州は、大学の業績に基づく予算配分システム(パフォーマンスファンディング)を約30年前から導入しているが、パフォーマンスファンディングにより配分される予算は全体の5%強であり、予算のほとんどを、教員数を主要変数とし、その他の要因を補足変数とする算定式による配分を行っていることがわかった。ニューヨーク州、カリフォルニア州は、全米でも大規模な高等教育システムを有する州であるが、ニューヨーク州では、詳細な算定式を策定しており、カリフォルニア州では、増分主義を取りつつ、学生の限界費用を算出して、予算根拠としていることがわかった。こうした知見については、今後の運営費交付金の配分方法の見直しに大いに有用であると考えられる。

また、テネシー大学、テネシー州立大学、ニューヨーク州立大学、カリフォルニア州立大学を対象に訪問調査を行ったが、各大学においても、基本的には算定方式により予算を各学部に配分しているが、より戦略的に対応していることがわかった。

さらに、授業料については、3州ともその決定メカニズムが異なっているものの、州政府と州立大学との予算折衝プロセスが重要であり、そのプロセスに両者の間に存在する調整委員会が大きな役割を果たしていることがわかった。

② イギリスにおける大学の財政・財務に関する調査・研究

今年度は、イングランド高等教育財務協議会(HEFCE)とシェフィールド大学、インペリアルカレ

ッジを訪問し、大学予算のしくみ等について調査を行った。HEFCEでは、算定式により各大学へ予算を配分しているが、教育関係の予算は学生数を基本として算定を行う一方で、研究関係の予算については、一定の算定式に基づいて算出した数値に研究評価による係数（評価が高い大学ほど係数が大きく、低い大学では係数が0とされている）を乗じることで、大学間における予算配分に差を付けていくことがわかった。

また、各大学では、その実情に応じた対応を行っているもの、基本的には算定方式による予算配分を行っていることがわかった。

さらに、イギリスの公的部門に普及している原価計算手法の活用方策について調査するため、HEFCEから委託を受け当該内容を実質的に立案したジーエムコンサルティングを訪問し、そのねらいや内容について情報を収集するとともに、インペリアルカレッジやユニバーシティ・カレッジ・ロンドンを訪問し、運用の実態について調査を行った。

③ フィンランドにおける高等教育財政と大学の財務管理等に関する調査・研究

平成19年10月にフィンランドを訪問し、高等教育政策と個別大学の財務管理に関する調査研究を実施した。具体的には、フィンランド教育省の管理している詳細な高等教育関係データベース（KOTA）の構築・運用実態を同省でヒヤリングし、また高等教育評価委員会から大学およびポリテクニックの評価プロセスと手法について説明を受けた。さらに、ヘルシンキ大学およびシベリウス・アカデミーを訪問し、大規模総合大学と小規模単科大学の財務管理について、実務レベルの詳細な情報を得ることが出来た。日本の国立大学法人の経営情報データベースのあり方や、規模別・形態別の大学管理の手法について、有益な知見を得ることができた。

④ 中国高等教育財政に関する調査・研究

量的拡大から質的向上の時代へと転換を図りつつある中国の高等教育の現状を調査するため、平成19年5～6月にかけて中国における高等教育の現状について調査を行い、重点投資の指定を受けた国立大学と通常の地方大学の格差、私立大学の発展の状況などについて知見を得た。

⑤ ニュージーランドにおける高等教育財政と予算配分制度改革についての調査・研究

昨年度から継続していた、ニュージーランドにおける2002年の教育法改正以降の高等教育政策の転換と予算配分制度改革の動向に関する調査・研究の成果を、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第四号）において研究論文の形で公表した。

（3）国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

- ③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成18年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去3年間の時系列比較分析を行う。

① 関係資料の収集

『平成19年度版国立大学の財務』の刊行に関連して、平成18年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、『国立大学の財務』の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを前年度と同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、

特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。特に今年度新たに追加した分析としては、財務諸表が3年度分揃ったことにより経年比較分析を実施し、また問題点が指摘されつつも附属病院のセグメント情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図った。

なお、これらの研究成果を踏まえた専門的見地からの支援として、平成18年度に収集したデータに基づき、平成19年10月に行われた国立大学協会主催「マネージメントセミナー」において講師を務めるとともに、静岡大学からの依頼に応じて、平成19年9月に同大学の財務分析結果について、同大学の研究会で発表した。

(4) IMHE事業等への参加

- ④ OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業に参加するとともに、内外の関係機関等との交流協力を深める。

① OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業への参加等

平成19年9月に、スペイン・バレンシアで開催されたIMHE総会に参加し、高等教育機関の地域連携と国際競争力について、OECD諸国の高等教育関係者と意見交換を行った。なお、OECDのIMHE事業と密接に関連する「日英高等教育に関する協力プログラム」（平成19年6月）に参加し、今後のプログラム推進に関してイギリス側と協議を行った。

② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

平成19年8月に中国の新疆師範大学で開催された「第3回目中高等教育フォーラム」に参加し、報告を行うとともに、中国の高等教育関係者と研究交流を行った。

また、平成19年10月、フィンランドのタンペレ大学との共催で、国際シンポジウム「フィンランドと日本の大学改革」を開催し、報告者としての役割を果たした。内容的には、両国の大学改革の進展を概観した上で、ガバナンス、財務、評価などのテーマごとに、政府の政策展開および個別大学の取り組み等の紹介と研究交流を行った。特に、機関統合が進み、法人化を控えた同国の高等教育セクターとの意見交換により、日本の国立大学法人の今後を考える上でも、有益な示唆を得ることができた。

さらに、平成19年12月に台湾師範大学で開催された会議「東アジアの大学院教育の発展と質の保証」に出席し、日本の現状について報告するとともに、東アジア諸外国の大学院教育の課題について意見交換を行った。

③ 外国人客員教授の招聘

本年度は外国人客員教授として、イギリスからノッティンガム大学准教授のマーガレット＝ウッズ女史を招聘した。招聘期間中に講演会での報告を行い、今後、ワーキングペーパーを執筆の予定である。

(5) 調査研究成果の公開

- ⑤ 調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するため、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、国立大学における外部資金の在り方を主なテーマに、平成19年6月9日、7月21日、9月29日、12月15日及び平成20年2月2日の日程で年5回実施した。

② シンポジウム

外部の研究者等からの知見等を得ること等を目的としてシンポジウムを開催しており、本年度は、英国シェフィールド大学よりミッシェル＝ブリュ戦略・企画担当副学長及びクレア＝ベインズ戦略部長を招聘し、平成20年2月18日に「英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－」をテーマに開催した。

また、平成20年3月27日に、「平成19年度版 国立大学の財務」の概要と分析結果を説明するためセミナーを開催した。

③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外部の研究者や本センターの外国人客員教授による講演会を年2回程度開催しており、本年度は平成20年1月21日に、桜美林大学の潮木守一招聘教授を招いて、ドイツの高等教育無償制の現状に関する講演会を開催した。また、平成20年3月19日に外国人客員教授であるマーガレット＝ウッズ氏の講演会を開催した。

④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成19年8月に『大学財務経営研究』(第4号)を刊行した。

⑤ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成19年12月に研究報告第10号「国立大学法人化後の財務・経営に関する研究」を刊行した。

⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員の基盤的調査研究の成果は資料8のとおりである。

⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として次のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 山本 清 | 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員 |
| 丸山 文裕 | 日本私立学校振興・共済事業団学校法人活性化・再生研究会委員 |
| 水田 健輔 | 文部科学省国立大学法人等PFI検討会協力委員 |
| 島 一則 | 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー 日本学生支援機構客員研究員 |

(平成19年9月まで在職)

石崎 宏明 文部科学省平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」選定委員会委員
(平成19年8月から在職)

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を隨時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等に対し、マネージメントの参考資料として作成・配布した、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、隨時その内容の更新・充実を図る。
- ③ 国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を国立大学法人に提供する。
- ④ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学財務経営研究第4号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターの協議会・研究会においても配付した。

② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

本年度は、「国立大学法人経営ハンドブック第3集」の作成にあたり、編集委員会を平成19年12月に開催し、平成20年3月に第3集を刊行した。同時に国立大学法人等関係機関に配布した。

今後、第1集、第2集の内容について、必要に応じて更新・充実を図ることとしている。

③ 「国立大学の財務」（平成19年度版）の刊行・提供

本年度は、昨年度刊行した「国立大学の財務」（平成18年度版）に引き続き、各国立大学法人の平成18事業年度決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめ、過去2年度分との対比を盛り込んだ「国立大学の財務」（平成19年度版）を平成20年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務（平成19年度版）刊行記念セミナー」を平成20年3月に開催し、「国立大学の財務」について、水田准教授から詳細に解説した。

④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成19年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

⑤ 「国立大F & Mマガジン（メールマガジン）」の発刊

本センターの情報提供活動の一環として、文部科学省等からの情報、研究レポート、各大学の経営情報、経営相談Q&A、各種事業等の案内等をタイムリーに提供することを目的に前年度より「国立大F & Mマガジン」を月1回程度発刊している。（本年度13回発刊）

また、バックナンバー等をホームページに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等についてもホームページにおいて閲覧可能とし、広く普及に努めた。

《配信件数：2,142件（平成20年3月末現在）》

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

本年度は、前年度に引き続き、各国立大学法人の部・課長、係長等を前年度設置した経営相談室の財務（病院）経営支援研究会調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、先進事例の収集、分析・検証、情報提供等の活動を展開した。

『財務経営支援研究会調査・相談員 23名 病院経営支援研究会調査・相談員 22名』

【財務経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学法人の先進事例等の取組事例を取りまとめ情報提供するために、実績報告書からの抽出作業を行い、前年度に引き続き「平成18事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」としてホームページに掲載した。

さらに、先進事例等について調査・相談員による各国立大学法人への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた事例概要について、平成20年度早々に情報提供する予定である。

② 若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、大学経営の中核を担っていくことが期待される若手事務職員を対象とした勉強会を開催し、パネルディスカッション・分科会等で、参加者自らが課題に取り組み、考え、発言し、まとめるといったより実践的な企画・構成で実施した。

『開催日：平成19年11月19日～20日 参加者数等：国立大学 79名』

【病院経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学附属病院の先進事例等の取組事例を情報提供するため、各国立大学附属病院より先進事例等について推薦をしてもらい、取りまとめ結果を情報提供した。

さらに、先進事例等について調査・相談員による各国立大学附属病院への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた事例概要について、平成20年度早々に情報提供する予定である。

② 若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学附属病院においてリーダーとして期待される若手事務職員を対象とした勉強会を開催し、パネルディスカッション・分科会等で、病院固有の問題にも着目しながら参加者自らが取り組み、現状認識、問題点把握、改善策の構築といったより実践的なプログラムで実施した。

『開催日：平成19年11月27日～28日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 78名』

③ 契約手法改善検討WG、ワークショップ（WS）の開催

国立大学附属病院の契約方法等に関する日頃の疑問、問題等について検討するため、各国立大学附属病院の契約担当者の参画を得て、準備会を開催しワーキンググループ（WG）を立ち上げ、種々の検討・意見交換を行った。

さらに、WGでの検討を踏まえ整理した内容等の情報提供と実践事例に基づく情報の共有化を目的に、実務担当者を対象にWSを開催した。

『開催日：平成20年1月9日～10日 参加者数等：国立大学附属病院 77名』

【経営相談等】

国立大学法人等からの相談等については、随時、個別の案件としてホームページ、電話等により受け付け、関係機関等とも連携して対応した。

また、若手職員勉強会・(病院経営) 契約手法改善検討WG及びWS参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。

- ・経営相談フォーム（HP）による相談件数 10件
- ・勉強会メーリングリストの活用による相談等件数 169件

【財務経営 74件 病院経営 95件】

- ・契約手法改善検討WG及びWSメーリングリストの活用による相談等件数 118件

【専門家と経営支援に係る打合せ】

経営相談事業の充実を図るため、経営相談室において、銀行、情報総研、証券会社等の専門家と経営支援に係る内容について意見交換等を行った。

7 大学共同利用施設の管理運営

8 大学共同利用施設の管理運営

大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため大学共同利用施設の管理運営を行う。

それぞれの施設の設置目的を考慮しつつ、有効利用が図られるようする。また、利用者のうち、7割程度以上（任意抽出調査）の利用者が満足するよう、各種サービスの質的向上に努める。

① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、79.5%となり、前年度（76.8%）に引き続き目標を達成した。

また、平成18年度には更なる利用促進やサービスの向上を図るために、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、本年度から本格的に稼動させた。

② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、前年度に引き続き、好評であった会場設営サービス及び業者の紹介サービス（会場受付・設営業者、食事等のサービス業者）を行い、サービスの向上に努めた。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善など要望があり、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

（1）学術総合センター共用会議室の管理運営

① 学術総合センター共用会議室の管理運営

学術・高等教育に関する会議・講演会・研修会等を開催する場としての「学術総合センター共用会議室」の管理運営を行う。

施設利用の促進を図るため、次のサービスの向上等を行う。

- ア) 会議室等に係る案内書を作成・配布。
- イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスを充実。
- ウ) 施設利用に伴う会場設営等のサービスを、求めに応じて提供する。
- エ) 業務の外部委託の促進

① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで行ってきた会議室等に係る利用案内の窓口等での配布の継続に努めるとともに、好評であった会場設営サービス等を引き続き提供し、サービスの向上に努めた。

平成18年度には、会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

また、本年度は、会議室予約管理システムを本格稼働させ、利用サービスの向上に努めた。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は35.4%（前年度39.2%）であった。今後も、PR活動とともに、会議室予約管理システムの活用により、稼働率の向上に努めることとしている。

（2）キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

社会人を対象としたサテライトキャンパス、企業関係者等との連携・協力等を行うリエゾンオフィス等を有した地域社会への貢献や産学官連携・情報発信の拠点となる「キャンパス・イノベーションセンター」の管理運営を行う。

また、施設利用の促進等を図るため、ホームページ等を活用しPRを行うとともに、事務の効率化を図るため、その業務については積極的に外部委託を行う。

① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るために、これまで、会議室等に係る利用案内の関係機関等へ配布などのPRに努めた。また、会議予約管理システムの本格稼働により、一時利用の利用促進が図られた。

キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、事務効率化を図るために、その全体について平成16年度当初から外部委託としている。

平成18年度には、キャンパス・イノベーションセンター東京地区におけるイベント情報、活動状況を発信するため、専用のホームページを立ち上げ、本年度は、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区についても、専用のホームページを立ち上げ、情報発信の強化に努めた。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区は、91.6%（前年度91.0%）であり、大阪地区は、76.4%（前年度67.7%）であり、全体としては、86.3%（前年度82.9%）となった。

また、本年度専有利用については、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても94.7%（前年度84.2%）となっている。

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

国立大学法人財務・経営情報提供システムの供用を開始する。

昨年度導入した本システムの供用開始に向け、最終的な運用テスト等を昨年度に引き続き実施し、平成19年7月に国立大学法人等へ、平成17年度決算データによる財務諸表と財務比率（財務の健全性・安全性、活動性、発展性等）等で構成する情報提供システムの供用を開始した。

現在、78大学、4大学共同利用機関法人、国立高等専門学校機構、（社）国立大学協会が利用登録している。

また、より一層、各国立大学法人等が経営改善の検討をする際の参考に供せるよう、国立大学法人の平成16年度決算データ及び平成18年度決算データの追加登録を実施し、平成20年度早々の追加データを含めた供用開始に向けて、検証・運用テスト等を実施した。

9 旧特定学校財産の管理処分

9 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のように対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸付を継続しつつ、早期売却の実現を図る。

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」により、その利用が図られようとしているところである。

「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」では、広島市及び広島大学が主催者となって選考委員会を立ち上げ、プロポーザル方式で民間事業予定者を選定し、選定された民間事業予定者が土地取得や施設整備を実施することとしており、跡地を「知の拠点」の核となるゾーン、「知の拠点」を支えるゾーンに区分し、「知の拠点」の核となるゾーンには国際人材育成センター（広島大学等で構成する大学コンソーシアムが利用）の機能を導入することが必須条件となっている。

平成19年4月に、広島市からセンターに対して、事業予定者選考委員会の選考結果を踏まえて事業予定者を決定した旨の通知があり、これを受け、センターから広島市に対して広島大学本部地区跡地の早期処分が実現されるよう通知を行った。

その後、事業予定者の事業計画案に基づきプロジェクトが確実に実施されるよう、広島市、広島大学及び事業予定者の三者で協定書が締結されることとなり、同年9月に、「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の推進に関する協定書が締結された。本協定書において、事業予定者による跡地の取得期限が平成20年3月までとされた。

しかし、平成20年3月に、事業予定者から広島市に対し、事業計画、建築スケジュール等を精査する期間が必要であることから取得期限を2か月程度延期してほしい旨の要望があったため、広島市からセンターに取得期限延期に係る協議があった。これに対し、センターから広島市に対して、改めて当該跡地の早期処分が実現されるよう要請し、延期を了承する旨の通知を行った。センターとしては、今後、速やかに、事業予定者に跡地を売却する予定である。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

昨年度に引き続き、平成19年4月に、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と賃貸借契約を締結した。

同法人への跡地売却については、本年度、同法人に国立新美術館用地の分割購入に係る予算として63億円が措置されたことから、平成20年1月に、同法人と土地持分売買契約を締結し、センターが所有する土地持分の所有権を一部移転した。また、これに伴い、センターが所有する未売却の持分を国立新美術館用地として使用するため、土地使用契約を締結した。

なお、平成20年度については、同法人に跡地に係る購入経費として78億円が予算措置されており、同法人と売買契約を締結し、所有権の一部移転を行う予定である。

10 承継債務償還

1.1 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）768億円の償還及び当該債務に係る224億円の利子の支払いを確実に行う。

① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

② 具体的手続き

協定書に基づき、前年度に「平成19年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付し、納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行い、償還についての確認を実施した。その後、各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、国に対して承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

また、平成20年度の債務償還のため、「平成20年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

| 区分 | 承継債務償還の状況 | | | | | 債務負担金債権の回収状況 | |
|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| | 債務承継額 | 前年度末債務残高 | 元金 償還額 | 利子 支払額 | 年度末 債務残高 | 元金 回収額 | 利子 回収額 |
| 附属病院整備に係る債務 | 1,000,987 | 775,128 | 76,837 | 22,498 | 698,291 | 76,837 | 22,498 |
| 附属病院整備以外に係る債務 | 3,750 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,004,737 | 775,128 | 76,837 | 22,498 | 698,291 | 76,837 | 22,498 |

III 短期借入金の借入状況

平成19年度においては、短期借入金の実績はなかった。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成19年度においては、予定しておらず、実績はなかった。

V 剰余金の使用実績

平成19年度においては、剰余金使用の実績はなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

本年度は、経営支援課に7月から新たに「経営情報係主任」（企画係員の振替）を配置し、相談事業体制の充実を図った。また、国及び国立大学法人等との人事交流により質の高い人材の確保を図った。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成19年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など8件の研修に延べ10名が参加した。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

| 区分 | 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| 【収入】 | | | | | |
| 運営費交付金 | | 521,916,000 | 521,916,000 | 0 | |
| 産学協力事業収入 | | 271,087,000 | 290,562,776 | 19,475,176 | 会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。 |
| 受託事業収入 | 0 | 11,992,200 | 11,992,200 | △ 11,992,200 | △ 2,031,318,000 |
| 長期借入金等 | | 68,568,632,000 | 68,568,632,000 | 0 | 国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 |
| 財産処分収入納付金等 | 48,958,000 | 123,336,124 | 74,438,124 | △ 48,958,000 | △ 538,003,821 |
| 承継債務負担金等収入 | 107,598,019,000 | 107,060,015,179 | 6,300,000,000 | 0 | 国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことにより、受取利息が減少したことによる。 |
| 不動産処分収入 | 6,300,000,000 | 6,300,000,000 | 0 | 0 | |
| 不動産賃料収入 | 615,535,000 | 734,978,478 | 39,661,000 | 119,443,478 | 施設費交付事業費について、国立大学法人からの返納が生じたことによる。 |
| その他の収入 | 0 | 5,615,084 | 3,686,084 | 39,661,000 | 3,686,084 |
| 雑収入 | 1,929,000 | 3,063,368,574 | 1,308,592,574 | 0 | 科学研究費補助金の間接費収入が生じたことによる。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | 1,754,776,000 | 1,754,776,000 | 0 | 0 | |
| 計 | | 187,712,220,000 | 186,720,186,815 | △ 992,033,185 | |
| 【支出】 | | | | | |
| センター事業費 | | 298,695,000 | 307,626,034 | 8,931,034 | |
| 人件費 | | 174,433,000 | 156,815,275 | △ 17,617,725 | |
| 物貢費 | | 124,292,000 | 150,810,759 | 26,548,759 | |
| 客員教員経費 | | 5,363,000 | 4,563,520 | △ 799,480 | |
| 学校財産有効利用・管理・処分経費 | | 33,350,000 | 48,791,098 | 14,861,098 | 旧学校特定財産について、売却に必要な調査を実施したことによる。 |
| 施設費貸付事業経費 | | 5,494,000 | 10,472,954 | 4,978,954 | |
| 債務償還事務経費 | | 608,000 | 0 | 608,000 | 業務の円滑な実施のため、非常勤職員を雇用したことによる。 |
| 財投機関債券発行に係る事務経費等 | 17,705,000 | 7,408,000 | 0 | △ 10,297,000 | |
| 国立大学法人等マネージメント支援経費 | 60,203,000 | 61,217,193 | 1,014,193 | △ 10,297,000 | |
| 寄附金受入等経費 | 959,000 | 0 | 18,357,994 | △ 18,357,994 | 国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。 |
| 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 受入れ状況を踏まえ、費用をかけずに普及活動に努めたことによる。 |
| 一般管理費 | 225,150,000 | 208,149,258 | △ 17,000,742 | △ 18,357,994 | システムのカスタマイズについて、前年度繰越予算を執行したことによる。 |
| 人件費 | 101,016,000 | 99,144,711 | △ 1,871,289 | | |
| 物貢費 | 122,004,000 | 109,004,547 | △ 12,999,453 | | |
| 退職手当 | 2,130,000 | 0 | △ 2,130,000 | | |
| 産学協力事業費 | 271,087,000 | 277,266,897 | 6,179,897 | △ 2,031,318,000 | 産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。 |
| 受託事業費 | 0 | 11,982,200 | 11,992,200 | △ 2,031,318,000 | △ 2,031,318,000 |
| 施設費貸付事業費 | 71,155,344,000 | 69,124,026,000 | △ 258,030,000 | | 国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 |
| 施設費交付事業費 | 8,600,000,000 | 8,341,970,000 | △ 62,053,418 | | |
| 承継債務等償還金 | 106,930,773,000 | 105,930,119,582 | △ 51,679,038 | | |
| その他の業務費 | 333,493,000 | 281,813,962 | △ 51,679,038 | | |
| 翌年度賃付事業財源 | 277,678,000 | 0 | △ 277,678,000 | | |
| その他の支出 | 0 | 4,425,082 | 4,425,082 | △ 4,425,082 | 科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。 |
| 計 | | 187,712,220,000 | 184,487,389,015 | △ 3,234,830,985 | |

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

| | |
|-------------------|-------------|
| 客員教員経費 | 603,997 円 |
| 施設費貸付事業経費 | 3,752,514 円 |
| 国立大学法人マネージメント支援経費 | 4,617,763 円 |
| 物貢費(一般管理費) | 7,605,386 円 |

その他の支出(科学研究費補助金間接経費)

(2) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている施設費貸付金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含め表示されている。

2. 翌年度賃付事業財源は、支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となつていて、平成19年度未現在においては、277,678,000円を翌年度における賃付事業の財源のため有価証券として保有している。

(一般勘定)

決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

| 区分 | 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|---------------------------|---|-------------|-------------|--------------|--|
| 【収入】 | | | | | |
| 運営費交付金 | | 521,916,000 | 521,916,000 | 0 | |
| 産学協力事業収入 | | 271,087,000 | 290,562,176 | 19,475,176 | 会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。 |
| 受託事業収入 | | 0 | 11,992,200 | 11,992,200 | |
| 雑収入 | | 1,929,000 | 5,615,084 | 3,686,084 | 科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。 |
| 計 | | 794,932,000 | 830,085,460 | 35,153,460 | |
| 【支出】 | | | | | |
| センタ一事業費 | | 298,695,000 | 307,626,034 | 8,931,034 | |
| 人件費 | | 174,433,000 | 156,815,275 | △ 17,617,725 | |
| 物件費 | | 124,262,000 | 150,810,759 | 26,548,759 | |
| 客員教員経費 | | 5,363,000 | 4,563,520 | △ 799,480 | 旧学校特定財産について、売却に必要な調査を実施したことによる。 |
| 学校財産有効利用・管理・処分経費 | | 33,930,000 | 48,791,098 | 14,861,098 | |
| 施設費賞付事業経費 | | 5,494,000 | 10,472,954 | 4,978,954 | 業務の円滑な実施のため、非常勤職員を雇用したことによる。 |
| 債務償還事務経費 | | 608,000 | 0 | △ 608,000 | |
| 財投機関債発行に係る事務経費等 | | 17,705,000 | 7,408,000 | △ 10,297,000 | |
| 国立大学法人等マネージメント支援経費 | | 60,203,000 | 61,217,193 | 1,014,193 | 国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。 |
| 寄附金受入等経費 | | 959,000 | 0 | △ 959,000 | 受入れ状況を踏まえ、費用をかけずに普及活動に努めたことによる。 |
| 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費 | | 0 | 18,357,994 | 18,357,994 | システムのカスタマイズについて、前年度継越予算を執行したことによる。 |
| 一般管理費 | | 225,150,000 | 208,149,258 | △ 17,000,742 | |
| 人件費 | | 101,016,000 | 99,144,711 | △ 1,871,289 | |
| 物件費 | | 122,004,000 | 109,004,547 | △ 12,999,453 | |
| 退職手当 | | 2,130,000 | 0 | △ 2,130,000 | |
| 産学協力事業費 | | 271,087,000 | 277,266,897 | 6,179,897 | 产学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。 |
| 受託事業費 | | 0 | 11,992,200 | 11,992,200 | |
| その他の支出 | | 0 | 4,425,082 | 4,425,082 | 科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。 |
| 計 | | 794,932,000 | 809,459,471 | 14,527,471 | |

[注記] 捐益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要是以下のとおりである。

客員教員経費
施設費賞付事業経費
国立大学法人マネージメント支援経費
物件費(-般管理費)
その他の支出(科学研究費補助金間接経費)

603,997 円
3,782,514 円
4,617,763 円
7,605,386 円
1,486,541 円

決 算 報 告 書
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---|
| 【収入】 | | | | |
| 長期借入金等 | 70,600,000,000 | 68,568,682,000 | △ 2,031,318,000 | 国立大学法人における施設費賃付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 |
| 財産処分収入納付金等 | 48,958,000 | 123,396,124 | 74,438,124 | 国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことによる。 |
| 承継債務負担金等収入 | 107,598,019,000 | 107,060,015,179 | △ 538,003,821 | 国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。 |
| 不動産処分収入 | 6,300,000,000 | 6,300,000,000 | 0 | |
| 不動産賃付料収入 | 615,535,000 | 734,978,478 | 119,443,478 | |
| その他の収入 | 0 | 39,661,000 | 39,661,000 | 施設費交付事業費について、国立大学法人からの返納が生じたことによる。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | 1,754,776,000 | 3,063,368,574 | 1,308,592,574 | |
| 計 | 186,917,288,000 | 185,890,101,355 | △ 1,027,186,645 | |
| 【支出】 | | | | |
| 施設費賃付事業費 | 71,155,344,000 | 69,124,026,000 | △ 2,031,318,000 | 国立大学法人における施設費賃付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 |
| 施設費交付事業費 | 8,600,000,000 | 8,341,970,000 | △ 258,030,000 | |
| 承継債務等償還金 | 106,550,773,000 | 105,930,119,582 | △ 620,653,418 | 長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。 |
| その他の業務費 | 333,493,000 | 281,813,962 | △ 51,679,038 | |
| 翌年度賃付事業財源 | 277,678,000 | 0 | △ 277,678,000 | |
| 計 | 186,917,288,000 | 183,677,929,544 | △ 3,239,358,456 | |

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費賃付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

2. 翌年度賃付事業財源は、支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、平成19年度末現在においては、277,678,000円を翌年度における賃付事業の財源のため有価証券として保有している。

平成 19 事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する監事及び会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤昭雄 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

泉澤俊一



指定社員 公認会計士
業務執行社員

小出健治



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第4期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第3期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかつたとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第4期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されるとおり、独立行政法人は当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成20年6月27日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤昭雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

監事 山本勝彦 
監事 生駒修明 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）又は損失の処理に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 18 事業年度

(第 3 期 事 業 年 度)

財務諸表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財務諸表

I 法人單位

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位 : 円)

| 資産の部 | | | |
|------|-----------------|--------------------|------------------------------|
| I | 流動資産 | | |
| | 現金及び預金 | 1, 606, 961, 020 | |
| | 有価証券 | 11, 097, 898, 196 | |
| | 売掛金 | 10, 110, 913 | |
| | たな卸資産 | 26, 182, 681, 000 | |
| | 前払費用 | 862, 300 | |
| | 未収収益 | 2, 589, 702, 838 | |
| | 施設費貸付金 | 189, 303, 067, 000 | |
| | 承継債務負担金債権 | 775, 128, 243, 000 | |
| | その他の流動資産 | 4, 548, 100 | |
| | 流動資産合計 | | 1, 005, 924, 074, 367 |
| II | 固定資産 | | |
| 1 | 有形固定資産 | | |
| | 建物 | 7, 143, 768, 004 | |
| | 減価償却累計額 | △ 776, 185, 246 | 6, 367, 582, 758 |
| | 構築物 | 45, 154, 420 | |
| | 減価償却累計額 | △ 7, 388, 457 | 37, 765, 963 |
| | 機械装置 | 607, 857, 764 | |
| | 減価償却累計額 | △ 202, 416, 633 | 405, 441, 131 |
| | 車両運搬具 | 3, 221, 300 | |
| | 減価償却累計額 | △ 44, 561 | 3, 176, 739 |
| | 工具器具備品 | 94, 603, 722 | |
| | 減価償却累計額 | △ 29, 292, 942 | 65, 310, 780 |
| | 土地 | | 2, 431, 078, 133 |
| | 有形固定資産合計 | | 9, 310, 355, 504 |
| 2 | 無形固定資産 | | |
| | ソフトウェア | 47, 821, 002 | |
| | 電話加入権 | 210, 000 | |
| | 無形固定資産合計 | | 48, 031, 002 |
| 3 | 投資その他の資産 | | |
| | 債券発行差金 | | 1, 562, 871 |
| | 投資その他の資産合計 | | 1, 562, 871 |
| | 固定資産合計 | | 9, 359, 949, 377 |
| | 資産合計 | | <u>1, 015, 284, 023, 744</u> |
| 負債の部 | | | |
| I | 流動負債 | | |
| | 運営費交付金債務 | 119, 786, 908 | |
| | 預り寄附金 | 1, 355, 209 | |
| | 一年以内返済予定長期借入金 | 3, 879, 669, 000 | |
| | 一年以内返済予定承継債務 | 76, 837, 401, 000 | |
| | 未払金 | 78, 068, 131 | |
| | 未払費用 | 2, 640, 784, 632 | |
| | 前受金 | 18, 336, 410 | |
| | 預り金 | 2, 655, 085 | |
| | 流動負債合計 | | 83, 578, 056, 375 |
| II | 固定負債 | | |
| | 資産見返負債 | | |
| | 資産見返運営費交付金 | 58, 431, 685 | |
| | 資産見返物品受贈額 | 417, 161, 533 | 475, 593, 218 |
| | 国立大学財務・経営センター債券 | | 10, 000, 000, 000 |
| | 長期借入金 | 175, 425, 398, 000 | |
| | 承継債務 | 698, 290, 842, 000 | |
| | 固定負債合計 | | 884, 191, 833, 218 |
| | 負債合計 | | <u>967, 769, 889, 593</u> |
| 資本の部 | | | |
| I | 資本金 | | |
| | 政府出資金 | | 9, 601, 991, 699 |
| | 資本金合計 | | 9, 601, 991, 699 |
| II | 資本剰余金 | | |
| | 資本剰余金 | 210, 000 | |
| | 損益外減価償却累計額(△) | △ 782, 214, 171 | |
| | 資本剰余金合計 | | △ 782, 004, 171 |
| III | 利益剰余金 | | |
| | 資本合計 | | 38, 694, 146, 623 |
| | 負債資本合計 | | <u>47, 514, 134, 151</u> |
| | | | <u>1, 015, 284, 023, 744</u> |

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 160, 347, 213円

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

| | | | |
|--------------------------|----------------|--|----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 人件費 | 172,071,377 | | |
| 備品消耗品費 | 54,149,234 | | |
| 水道光熱費 | 32,041,677 | | |
| 保守修繕費 | 41,461,689 | | |
| 報酬委託手数料 | 172,198,161 | | |
| 減価償却費 | 86,367,519 | | |
| 施設費交付金 | 8,346,870,000 | | |
| 支払利息 | | | |
| 長期借入金支払利息 | 1,819,835,317 | | |
| 承継債務支払利息 | 24,993,176,542 | | |
| センター債利息 | 63,622,476 | | |
| 債券発行差金償却 | 393,956 | | |
| その他の業務経費 | 209,343,853 | | 35,991,531,801 |
| 一般管理費 | | | |
| 人件費 | 101,918,432 | | |
| 備品消耗品費 | 16,686,744 | | |
| 保守修繕費 | 15,441,672 | | |
| 報酬委託手数料 | 51,276,864 | | |
| 減価償却費 | 6,765,016 | | |
| その他の業務経費 | 29,441,272 | | 221,530,000 |
| 財務費用 | | | |
| 債券発行費 | 13,575,004 | | 13,575,004 |
| 経常費用合計 | | | 36,226,636,805 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | 490,528,369 | | |
| 共同利用施設貸付料収入 | 292,185,669 | | |
| 処分用資産賃貸収入 | 733,553,153 | | |
| 施設費交付金収益 | 1,194,608,547 | | |
| 受取利息 | | | |
| 施設費貸付金受取利息 | 1,941,999,551 | | |
| 承継債務負担金債権受取利息 | 24,993,175,588 | | 26,935,175,139 |
| 寄附金収益 | | | 57,724 |
| 資産見返負債戻入 | | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 8,460,314 | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 72,345,757 | | 80,806,071 |
| 財務収益 | | | |
| 有価証券利息 | 37,365,318 | | 37,365,318 |
| 雑益 | | | 4,974,134 |
| 経常収益合計 | | | 29,769,254,124 |
| 経常損失 | | | 6,457,382,681 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | | 408,870 |
| 当期純損失 | | | 6,457,791,551 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | | | 6,472,151,638 |
| 当期総利益 | | | 14,360,087 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

| | |
|------------------------|------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 業務活動による支出 | △ 446,995,200 |
| 人件費支出 | △ 280,906,783 |
| 施設費交付金の交付による支出 | △ 8,346,870,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | △ 65,816,541,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | △ 25,201,507,465 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | △ 1,791,219,155 |
| センター債に係る利息の支払額 | △ 58,176,795 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △ 10,866,856 |
| その他の業務支出 | △ 251,484,126 |
| 運営費交付金収入 | 545,740,000 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 279,510,734 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | 76,547,712,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | 25,201,506,510 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | 2,121,046,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | 1,908,377,483 |
| 処分用資産の貸付による収入 | 733,553,153 |
| 施設費交付金の納付による収入 | 1,194,608,547 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 12,000,000 |
| その他の収入 | 4,974,134 |
| 小計 | 6,344,461,181 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,040,150 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 6,349,501,331 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 36,310,598,800 |
| 有価証券の売却による収入 | 43,244,959,850 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 22,425,170 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 16,338,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,895,597,880 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 債券の発行による収入 | 4,986,424,996 |
| 長期借入れ（財政融資金借入金）による収入 | 60,816,541,000 |
| 長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出 | △ 2,121,046,000 |
| 承継債務の返済による支出 | △ 76,547,712,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 12,865,792,004 |
| IV 資金に係る換算差額 | 0 |
| V 資金増加額 | 379,307,207 |
| VII 資金期首残高 | 1,227,653,813 |
| VIII 資金期末残高 | 1,606,961,020 |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|-----------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,606,961,020 円 |
| 資金期末残高 | 1,606,961,020 円 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

| | | |
|------------------|------------------|------------------|
| I 業務費用 | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | |
| 施設費交付金 | 8,346,870,000 | |
| 支払利息 | 26,876,634,335 | |
| 債券発行差金償却 | 393,956 | |
| 業務費 | 767,633,510 | |
| 一般管理費 | 221,530,000 | |
| 財務費用 | 13,575,004 | |
| 固定資産除却損 | 408,870 | 36,227,045,675 |
| (2) (控除) | | |
| 共同利用施設賃料収入 | △ 292,185,669 | |
| 処分用資産賃貸収入 | △ 733,553,153 | |
| 施設費交付金収益 | △ 1,194,608,547 | |
| 受取利息 | △ 26,935,175,139 | |
| 寄附金収益 | △ 57,724 | |
| 財務収益 | △ 37,365,318 | |
| 雑益 | △ 2,154,134 | △ 29,195,099,684 |
| 業務費用合計 | | 7,031,945,991 |
| II 損益外減価償却相当額 | | |
| | | 260,738,057 |
| III 引当外退職給付増加見積額 | | |
| | | 13,851,440 |
| IV 機会費用 | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等 | | |
| の機会費用 | 147,680,883 | 147,680,883 |
| V (控除) 国庫納付額 | | |
| | | 0 |
| VI 行政サービス実施コスト | | |
| | | 7,454,216,371 |

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

注記事項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年～50年
機械装置 9年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産
個別法による原価法

6. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

10. 会計処理方法の変更

(1) 前事業年度まで国立大学等に対する貸付金について、「一年以内回収予定長期貸付金」及び「一年以内回収予定承継債務負担金債権」を流動資産、「長期貸付金」及び「承継債務負担金債権」を固定資産の投資その他の資産に区分して表示しておりましたが、独立行政法人国立大学財務・経営センターが行う業務における貸付業務的重要性の高まりを認識し、当事業年度より、「長期貸付金」を「施設費貸付金」に科目名を変更し、「施設費貸付金」及び「承継債務負担金債権」を流動資産に表示しております。

また、前事業年度まで財務費用としていた施設費貸付業務に関連した支払利息および債券発行差金償却を業務費として表示し、経常収益の財務収益としていた受取利息を同区分の独立項目として表示しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、貸借対照表の流動資産は882,881,105,000円増加し、固定資産の投資その他の資産は同額減少しましたが、資産合計に与える影響はありません。

また、損益計算書の業務費は26,877,028,291円増加し、財務費用は同額減少しましたが、経常損失及び当期純損失に与える影響はありません。

(2) 当事業年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日 独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会）並びにこれらに関するQ & A（平成17年8月 総務省行政管理局財務省主計局 日本公認会計士協会）を適用しております。

この変更による影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価償却相当額も含む。」)の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 差引当期末残高 | 摘要 |
|----------------|--------|----------------|------------|-----------|----------------|---------------|-------------|-------------------------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | | |
| 有形固定資産(償却費損益内) | 建物 | 12,215,087 | 5,793,771 | - | 18,008,858 | 1,359,532 | 847,369 | 16,649,326 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 202,416,633 | 67,472,211 | 405,441,131 |
| | 車両運搬具 | - | 3,221,300 | - | 3,221,300 | 44,561 | 44,561 | 3,176,739 |
| 有形固定資産(償却費損益外) | 工具器具備品 | 78,202,617 | 16,401,105 | - | 94,603,722 | 29,292,942 | 16,232,848 | 65,310,780 |
| | 計 | 698,275,468 | 25,416,176 | - | 723,691,644 | 233,113,668 | 84,646,989 | 490,577,976 |
| | 建物 | 7,125,759,146 | - | - | 7,125,759,146 | 774,825,714 | 258,275,238 | 6,350,933,432 |
| 非償却資産 | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 7,388,457 | 2,462,819 | 37,765,963 |
| | 計 | 7,170,913,566 | - | - | 7,170,913,566 | 782,214,171 | 260,738,057 | 6,388,699,395 |
| | 土地 | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 7,137,974,233 | 5,793,771 | - | 7,143,768,004 | 776,185,246 | 259,122,607 | 6,367,582,758 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 7,388,457 | 2,462,819 | 37,765,963 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 202,416,633 | 67,472,211 | 405,441,131 |
| 無形固定資産 | 車両運搬具 | - | 3,221,300 | - | 3,221,300 | 44,561 | 44,561 | 3,176,739 |
| | 工具器具備品 | 78,202,617 | 16,401,105 | - | 94,603,722 | 29,292,942 | 16,232,848 | 65,310,780 |
| | 計 | 10,300,267,167 | 25,416,176 | - | 10,325,683,343 | 1,015,327,839 | 345,385,046 | 9,310,355,504 |
| 投資その他の資産 | ソフトウェア | 36,472,490 | 26,103,000 | 1,022,175 | 61,553,315 | 13,732,313 | 8,485,546 | 47,821,002 減少額は資産の除却によるものです。 |
| | 電話加入権 | 210,000 | - | - | 210,000 | - | - | 210,000 |
| | 計 | 36,682,490 | 26,103,000 | 1,022,175 | 61,763,315 | 13,732,313 | 8,485,546 | 48,031,002 減少額は定額法の償却によるものです。 |
| 計 | | 1,956,827 | - | 393,956 | 1,562,871 | - | - | 1,562,871 |
| 計 | | 1,956,827 | - | 393,956 | 1,562,871 | - | - | 1,562,871 |

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

| 種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|--------|----------------|-------|-------|----------------|-----|
| 処分用建物 | 44,800,000 | - | - | 44,800,000 | |
| 処分用土地 | 26,130,000,000 | - | - | 26,130,000,000 | (注) |
| 処分用その他 | 7,881,000 | - | - | 7,881,000 | |
| 計 | 26,182,681,000 | - | - | 26,182,681,000 | |

(注)

処分用土地の一部については一時的に賃貸しております。

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び 銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期費用に含ま れた評価差額 | 摘要 |
|--------------|-------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----|
| | 第399回割引短期国債 | 9,965,100,000 | 10,000,000,000 | 9,998,108,401 | - | |
| | 第427回政府短期証券 | 1,099,358,950 | 1,100,000,000 | 1,099,789,795 | - | |
| | 計 | 11,064,458,950 | 11,100,000,000 | 11,097,898,196 | - | |
| 貸借対照表 計上額 | | | | 11,097,898,196 | | |

② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|--------------------|
| | | | 回収額 | 償却額 | | |
| 施設費貸付金 | 125,607,572,000 | 65,816,541,000 | 2,121,046,000 | - | 189,303,067,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 承継債務負担金債権 | 851,675,955,000 | - | 76,547,712,000 | - | 775,128,243,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 計 | 977,283,527,000 | 65,816,541,000 | 78,668,758,000 | - | 964,431,310,000 | |

(注)

前事業年度まで「長期貸付金の明細」で表示していた分について、当事業年度より「貸付金の明細」として表示しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均 金利 (%) | 返済期限 | 摘要 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|-----------------|
| 長期借入金 | 118,488,526,000 | 60,816,541,000 | 3,879,669,000 | 175,425,398,000 | 1.47 | 平成20年9月 ～ 平成44年3月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 承継債務 | 775,128,243,000 | - | 76,837,401,000 | 698,290,842,000 | 2.99 | 平成20年5月 ～ 平成40年9月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 計 | 893,616,769,000 | 60,816,541,000 | 80,717,070,000 | 873,716,240,000 | | | |

(注)

1. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

2. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)

3. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|------|---------------|---------------|------|----------------|-------|---------|----|
| 第1回債 | 5,000,000,000 | - | - | 5,000,000,000 | 1.08 | 平成23年3月 | |
| 第2回債 | - | 5,000,000,000 | - | 5,000,000,000 | 1.35 | 平成24年3月 | |
| 計 | 5,000,000,000 | 5,000,000,000 | - | 10,000,000,000 | | | |

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------|------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 資本金 | 政府出資金 | 9,601,991,699 | - | 9,601,991,699 | |
| | 計 | 9,601,991,699 | - | 9,601,991,699 | |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | |
| | 無償譲与 | 210,000 | - | 210,000 | |
| | 計 | 210,000 | - | 210,000 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △521,476,114 | △260,738,057 | - | △782,214,171 |
| | 差引計 | △521,266,114 | △260,738,057 | - | △782,004,171 |

(11) 積立金の明細

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-----------------------|----------------|------------|---------------|----------------|----------------------------------|
| 通則法44条1項積立金 | 21,583,661 | 30,114,014 | - | 51,697,675 | 前期末処分利益より積み立てられたものです。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 45,100,240,499 | - | 6,472,151,638 | 38,628,088,861 | 減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 45,121,824,160 | 30,114,014 | 6,472,151,638 | 38,679,786,536 | |

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|----------|---------------|-----------------------------|
| 目的積立金取崩額 | 6,472,151,638 | 施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 6,472,151,638 | |

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------------|-------------|-------------|------------|-------|-------------|-------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成16年度 | 34,543,084 | - | 1,836,000 | - | - | 1,836,000 | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 53,834,624 | - | 14,064,725 | 18,918,375 | - | 32,983,100 | 20,851,524 |
| 平成18年度 | - | 545,740,000 | 474,627,644 | 4,884,056 | - | 479,511,700 | 66,228,300 |
| 合計 | 88,377,708 | 545,740,000 | 490,528,369 | 23,802,431 | - | 514,330,800 | 119,786,908 |

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|-----------|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,836,000 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 1,836,000 |
| | 合計 | 1,836,000 |

2. 平成17年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|------------|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 14,064,725 |
| | 資産見返運営費交付金 | 18,918,375 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 32,983,100 |
| | 合計 | 32,983,100 |

3. 平成18年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|-------------|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 474,627,644 |
| | 資産見返運営費交付金 | 4,884,056 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 479,511,700 |
| | 合計 | 479,511,700 |

(3)運営費交付金債務残高の明細

| 支付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 | |
|--------|-------------------|------------------|--|
| 平成16年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 32,707,084 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 32,707,084 | |
| 平成17年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 20,851,524 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 20,851,524 | |
| 平成18年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 66,228,300 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| | 計 | 66,228,300 | |

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|----|---------------------|------------|----------------|----------|
| | 支給額 | 支給人数 | 支給額 | 支給人数 |
| 役員 | (1,800) 40,756 | (1) 3 | (-) 2,103 | (-) 1 |
| 職員 | (17,023) 181,962 | (10) 23 | (108) 575 | (2) 1 |
| 合計 | (18,823) 222,718 | (12) 26 | (108) 2,678 | (2) 1 |

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------|-------------------|
| 事業費用 | 35,467,906,513 | 527,008,021 | 35,994,914,534 | 231,722,271 | 36,226,636,805 |
| 業務費 | 35,454,331,509 | 527,008,021 | 35,981,339,530 | 10,192,271 | 35,991,531,801 |
| 一般管理費 | - | - | - | 221,530,000 | 221,530,000 |
| 財務費用 | 13,575,004 | - | 13,575,004 | - | 13,575,004 |
| 事業収益 | 28,995,754,875 | 541,705,847 | 29,537,460,722 | 231,793,402 | 29,769,254,124 |
| 事業損益(△損失) | △6,472,151,638 | 14,697,826 | △6,457,453,812 | 71,131 | △6,457,382,681 |
| 総資産 | 1,006,295,404,127 | 7,853,662,286 | 1,014,149,066,413 | 1,134,957,331 | 1,015,284,023,744 |
| (主要資産内訳) | | | | | |
| 流動資産 | 1,005,654,335,607 | 16,081,363 | 1,005,670,416,970 | 253,657,397 | 1,005,924,074,367 |
| 現金及び預金 | 1,352,743,573 | 1,133,144 | 1,353,876,717 | 253,084,303 | 1,606,961,020 |
| たな卸資産 | 26,182,681,000 | - | 26,182,681,000 | - | 26,182,681,000 |
| 施設費貸付金 | 189,303,067,000 | - | 189,303,067,000 | - | 189,303,067,000 |
| 承継債務負担金債権 | 775,128,243,000 | - | 775,128,243,000 | - | 775,128,243,000 |
| 固定資産 | 641,068,520 | 7,837,580,923 | 8,478,649,443 | 881,299,934 | 9,359,949,377 |
| 建物 | 380,486,705 | 5,466,511,369 | 5,846,998,074 | 520,584,684 | 6,367,582,758 |
| 機械装置 | - | 405,441,131 | 405,441,131 | - | 405,441,131 |
| 土地 | 251,373,479 | 1,844,215,872 | 2,095,589,351 | 335,488,782 | 2,431,078,133 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|--------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------|------------|-------------|
| 損益外減価償却相当額 | 14,370,596 | 227,186,341 | 241,556,937 | 19,181,120 | 260,738,057 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 2,185,906 | 6,016,992 | 8,202,898 | 5,648,542 | 13,851,440 |

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条 積立金を財源とする事業費用が、6,472,151,638円含まれております。

(17) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(18) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|------------------------------|--|-------------------|--|
| 資産の部 | | | |
| I 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 254,217,447 | 1,352,743,573 | 1,606,961,020 |
| 有価証券 | — | 11,097,898,196 | 11,097,898,196 |
| 売掛金 | 10,110,913 | — | 10,110,913 |
| たな卸資産 | — | 26,182,681,000 | 26,182,681,000 |
| 前払費用 | 862,300 | — | 862,300 |
| 未収収益 | — | 2,589,702,838 | 2,589,702,838 |
| 施設費貸付金 | — | 189,303,067,000 | 189,303,067,000 |
| 承継債務負担金債権 | — | 775,128,243,000 | 775,128,243,000 |
| その他の流動資産 | 4,548,100 | — | 4,548,100 |
| 流動資産合計 | 269,738,760 | 1,005,654,335,607 | 1,005,924,074,367 |
| II 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 7,143,768,004 | — | 7,143,768,004 |
| 減価償却累計額 | △776,185,246 | — | △776,185,246 |
| 構築物 | 45,154,420 | — | 45,154,420 |
| 減価償却累計額 | △7,388,457 | — | △7,388,457 |
| 機械装置 | 607,857,764 | — | 607,857,764 |
| 減価償却累計額 | △202,416,633 | — | △202,416,633 |
| 車両運搬具 | 3,221,300 | — | 3,221,300 |
| 減価償却累計額 | △44,561 | — | △44,561 |
| 工具器具備品 | 94,603,722 | — | 94,603,722 |
| 減価償却累計額 | △29,292,942 | — | △29,292,942 |
| 土地 | 2,431,078,133 | — | 2,431,078,133 |
| 有形固定資産合計 | 9,310,355,504 | — | 9,310,355,504 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 47,821,002 | — | 47,821,002 |
| 電話加入権 | 210,000 | — | 210,000 |
| 無形固定資産合計 | 48,031,002 | — | 48,031,002 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| 債券発行差金 | — | 1,562,871 | 1,562,871 |
| 投資その他の資産合計 | — | 1,562,871 | 1,562,871 |
| 固定資産合計 | 9,358,386,506 | 1,562,871 | 9,359,949,377 |
| 資産合計 | 9,628,125,266 | 1,005,655,898,478 | 1,015,284,023,744 |
| 負債の部 | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 運営費交付金債務 | 119,786,908 | — | 119,786,908 |
| 預り寄附金 | 1,355,209 | — | 1,355,209 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | — | 3,879,669,000 | 3,879,669,000 |
| 一年以内返済予定承継債務 | — | 76,837,401,000 | 76,837,401,000 |
| 未払金 | 78,068,131 | — | 78,068,131 |
| 未払費用 | 46,285,015 | 2,594,499,617 | 2,640,784,632 |
| 前受金 | 18,336,410 | — | 18,336,410 |
| 預り金 | 2,655,085 | — | 2,655,085 |
| 流動負債合計 | 266,486,758 | 83,311,569,617 | 83,578,056,375 |
| II 固定負債 | | | |
| 資産見返負債 | 475,593,218 | — | 475,593,218 |
| 資産見返運営費交付金 | 58,431,685 | — | 58,431,685 |
| 資産見返物品受贈額 | 417,161,533 | — | 417,161,533 |
| 国立大学財務・経営センター債券 | — | 10,000,000,000 | 10,000,000,000 |
| 長期借入金 | — | 175,425,398,000 | 175,425,398,000 |
| 承継債務 | — | 698,290,842,000 | 698,290,842,000 |
| 固定負債合計 | 475,593,218 | 883,716,240,000 | 884,191,833,218 |
| 負債合計 | 742,079,976 | 967,027,809,617 | 967,769,889,593 |
| 資本の部 | | | |
| I 資本金 | | | |
| 政府出資金 | 9,601,991,699 | — | 9,601,991,699 |
| 資本金合計 | 9,601,991,699 | — | 9,601,991,699 |
| II 資本剰余金 | | | |
| 資本剰余金 | 210,000 | — | 210,000 |
| 損益外減価償却累計額(△) | △782,214,171 | — | △782,214,171 |
| 資本剰余金合計 | △782,004,171 | — | △782,004,171 |
| III 利益剰余金 | | | |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 積立金 | — | 38,628,088,861 | 38,628,088,861 |
| 当期未処分利益 (うち当期総利益) | 51,697,675 14,360,087 (14,360,087) | — — 0 | 51,697,675 14,360,087 (14,360,087) |
| 利益剰余金合計 | 66,057,762 | 38,628,088,861 | 38,694,146,623 |
| 資本合計 | 8,886,045,290 | 38,628,088,861 | 47,514,134,151 |
| 負債資本合計 | 9,628,125,266 | 1,005,655,898,478 | 1,015,284,023,744 |

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|--------------------------|-------------|----------------|----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | 632,253,010 | 35,359,278,791 | 35,991,531,801 |
| 人件費 | 172,071,377 | — | 172,071,377 |
| 備品消耗品費 | 54,149,234 | — | 54,149,234 |
| 水道光熱費 | 32,041,677 | — | 32,041,677 |
| 保守修繕費 | 41,461,689 | — | 41,461,689 |
| 報酬委託手数料 | 172,198,161 | — | 172,198,161 |
| 減価償却費 | 86,367,519 | — | 86,367,519 |
| 施設費交付金 | — | 8,346,870,000 | 8,346,870,000 |
| 支払利息 | — | 26,876,634,335 | 26,876,634,335 |
| 長期借入金支払利息 | — | 1,819,835,317 | 1,819,835,317 |
| 承継債務支払利息 | — | 24,993,176,542 | 24,993,176,542 |
| センター債利息 | — | 63,622,476 | 63,622,476 |
| 債券発行差金償却 | — | 393,956 | 393,956 |
| その他の業務経費 | 73,963,353 | 135,380,500 | 209,343,853 |
| 一般管理費 | 221,530,000 | — | 221,530,000 |
| 人件費 | 101,918,432 | — | 101,918,432 |
| 備品消耗品費 | 16,686,744 | — | 16,686,744 |
| 保守修繕費 | 15,441,672 | — | 15,441,672 |
| 報酬委託手数料 | 51,276,864 | — | 51,276,864 |
| 減価償却費 | 6,765,016 | — | 6,765,016 |
| その他の業務経費 | 29,441,272 | — | 29,441,272 |
| 財務費用 | — | 13,575,004 | 13,575,004 |
| 債券発行費 | — | 13,575,004 | 13,575,004 |
| 経常費用合計 | 853,783,010 | 35,372,853,795 | 36,226,636,805 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | 490,528,369 | — | 490,528,369 |
| 共同利用施設貸付料収入 | 292,185,669 | — | 292,185,669 |
| 処分用資産賃貸収入 | — | 733,553,153 | 733,553,153 |
| 施設費交付金収益 | — | 1,194,608,547 | 1,194,608,547 |
| 受取利息 | — | 26,935,175,139 | 26,935,175,139 |
| 施設費貸付金受取利息 | — | 1,941,999,551 | 1,941,999,551 |
| 承継債務負担金債権受取利息 | — | 24,993,175,588 | 24,993,175,588 |
| 寄附金収益 | 57,724 | — | 57,724 |
| 資産見返負債戻入 | 80,806,071 | — | 80,806,071 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 8,460,314 | — | 8,460,314 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 72,345,757 | — | 72,345,757 |
| 財務収益 | — | 37,365,318 | 37,365,318 |
| 有価証券利息 | — | 37,365,318 | 37,365,318 |
| 雑益 | 4,974,134 | — | 4,974,134 |
| 経常収益合計 | 868,551,967 | 28,900,702,157 | 29,769,254,124 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 14,768,957 | △6,472,151,638 | △6,457,382,681 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 408,870 | — | 408,870 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | 14,360,087 | △6,472,151,638 | △6,457,791,551 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | — | 6,472,151,638 | 6,472,151,638 |
| 当期総利益 | 14,360,087 | — | 14,360,087 |

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|-----------------------------|--------------|-----------------|-----------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 業務活動による支出 | △446,995,200 | - | △446,995,200 |
| 人件費支出 | △280,906,783 | - | △280,906,783 |
| 施設費交付金の交付による支出 | - | △8,346,870,000 | △8,346,870,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | - | △65,816,541,000 | △65,816,541,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | - | △25,201,507,465 | △25,201,507,465 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | - | △1,791,219,155 | △1,791,219,155 |
| センター債に係る利息の支払額 | - | △58,176,795 | △58,176,795 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △10,866,856 | - | △10,866,856 |
| その他の業務支出 | △116,103,626 | △135,380,500 | △251,484,126 |
| 運営費交付金収入 | 545,740,000 | - | 545,740,000 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 279,510,734 | - | 279,510,734 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | - | 76,547,712,000 | 76,547,712,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | - | 25,201,506,510 | 25,201,506,510 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | - | 2,121,046,000 | 2,121,046,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | - | 1,908,377,483 | 1,908,377,483 |
| 処分用資産の貸付による収入 | - | 733,553,153 | 733,553,153 |
| 施設費交付金の納付による収入 | - | 1,194,608,547 | 1,194,608,547 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 12,000,000 | - | 12,000,000 |
| その他の収入 | 4,974,134 | - | 4,974,134 |
| 小計 | △12,647,597 | 6,357,108,778 | 6,344,461,181 |
| 利息及び配当金の受取額 | - | 5,040,150 | 5,040,150 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △12,647,597 | 6,362,148,928 | 6,349,501,331 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | △36,310,598,800 | △36,310,598,800 |
| 有価証券の売却による収入 | - | 43,244,959,850 | 43,244,959,850 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △22,425,170 | - | △22,425,170 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △16,338,000 | - | △16,338,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △38,763,170 | 6,934,361,050 | 6,895,597,880 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 債券の発行による収入 | - | 4,986,424,996 | 4,986,424,996 |
| 長期借入れ（財政融資金借入金）による収入 | - | 60,816,541,000 | 60,816,541,000 |
| 長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出 | - | △2,121,046,000 | △2,121,046,000 |
| 承継債務の返済による支出 | - | △76,547,712,000 | △76,547,712,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | △12,865,792,004 | △12,865,792,004 |
| IV 資金に係る換算差額 | - | - | - |
| V 資金増加額 | △51,410,767 | 430,717,974 | 379,307,207 |
| VI 資金期首残高 | 305,628,214 | 922,025,599 | 1,227,653,813 |
| VII 資金期末残高 | 254,217,447 | 1,352,743,573 | 1,606,961,020 |

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 法人単位 |
|--------------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| I 業務費用 | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | 854, 191, 880 | 35, 372, 853, 795 | 36, 227, 045, 675 |
| 施設費交付金 | - | 8, 346, 870, 000 | 8, 346, 870, 000 |
| 支払利息 | - | 26, 876, 634, 335 | 26, 876, 634, 335 |
| 債券発行差金償却 | - | 393, 956 | 393, 956 |
| 業務費 | 632, 253, 010 | 135, 380, 500 | 767, 633, 510 |
| 一般管理費 | 221, 530, 000 | - | 221, 530, 000 |
| 財務費用 | - | 13, 575, 004 | 13, 575, 004 |
| 固定資産除却損 | 408, 870 | - | 408, 870 |
| (2) (控除) | △294, 397, 527 | △28, 900, 702, 157 | △29, 195, 099, 684 |
| 共同利用施設賃料収入 | △292, 185, 669 | - | △292, 185, 669 |
| 処分用資産賃貸収入 | - | △733, 553, 153 | △733, 553, 153 |
| 施設費交付金収益 | - | △1, 194, 608, 547 | △1, 194, 608, 547 |
| 受取利息 | - | △26, 935, 175, 139 | △26, 935, 175, 139 |
| 寄附金収益 | △57, 724 | - | △57, 724 |
| 財務収益 | - | △37, 365, 318 | △37, 365, 318 |
| 雑益 | △2, 154, 134 | - | △2, 154, 134 |
| 業務費用合計 | 559, 794, 353 | 6, 472, 151, 638 | 7, 031, 945, 991 |
| II 損益外減価償却相当額 | 260, 738, 057 | - | 260, 738, 057 |
| III 引当外退職給付増加見積額 | 13, 851, 440 | - | 13, 851, 440 |
| IV 機会費用 | | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用 | 147, 680, 883 | - | 147, 680, 883 |
| V (控除) 国庫納付額 | - | - | - |
| VI 行政サービス実施コスト | 982, 064, 733 | 6, 472, 151, 638 | 7, 454, 216, 371 |

(19) 勘定別の利益の処分に関する書類

| (単位 : 円) | | | |
|-----------|------------|--------|------------|
| 科 目 | 一般勘定 | 施設整備勘定 | 合 計 |
| I 当期未処分利益 | | | |
| 当期総利益 | 14,360,087 | - | 14,360,087 |
| II 利益処分額 | | | |
| 積立金 | 14,360,087 | - | 14,360,087 |

II 一般勘定

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位 : 円)

| | |
|------------------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| I 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 254, 217, 447 |
| 売掛金 | 10, 110, 913 |
| 前払費用 | 862, 300 |
| その他の流動資産 | <u>4, 548, 100</u> |
| 流動資産合計 | 269, 738, 760 |
| II 固定資産 | |
| 1 有形固定資産 | |
| 建物 | 7, 143, 768, 004 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 776, 185, 246</u> |
| 構築物 | 45, 154, 420 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 7, 388, 457</u> |
| 機械装置 | 607, 857, 764 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 202, 416, 633</u> |
| 車両運搬具 | 3, 221, 300 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 44, 561</u> |
| 工具器具備品 | 94, 603, 722 |
| 減価償却累計額 | <u>△ 29, 292, 942</u> |
| 土地 | 65, 310, 780 |
| 有形固定資産合計 | <u>2, 431, 078, 133</u> |
| | 9, 310, 355, 504 |
| 2 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 47, 821, 002 |
| 電話加入権 | <u>210, 000</u> |
| 無形固定資産合計 | <u>48, 031, 002</u> |
| 固定資産合計 | <u>9, 358, 386, 506</u> |
| 資産合計 | <u>9, 628, 125, 266</u> |
| 負債の部 | |
| I 流動負債 | |
| 運営費交付金債務 | 119, 786, 908 |
| 預り寄附金 | 1, 355, 209 |
| 未払金 | 78, 068, 131 |
| 未払費用 | 46, 285, 015 |
| 前受金 | 18, 336, 410 |
| 預り金 | <u>2, 655, 085</u> |
| 流動負債合計 | 266, 486, 758 |
| II 固定負債 | |
| 資産見返負債 | |
| 資産見返運営費交付金 | 58, 431, 685 |
| 資産見返物品受贈額 | <u>417, 161, 533</u> |
| 固定負債合計 | <u>475, 593, 218</u> |
| 負債合計 | <u>742, 079, 976</u> |
| 資本の部 | |
| I 資本金 | |
| 政府出資金 | <u>9, 601, 991, 699</u> |
| 資本金合計 | <u>9, 601, 991, 699</u> |
| II 資本剰余金 | |
| 資本剰余金 | 210, 000 |
| 損益外減価償却累計額(△) | <u>△ 782, 214, 171</u> |
| 資本剰余金合計 | <u>△ 782, 004, 171</u> |
| III 利益剰余金 | |
| 積立金 | 51, 697, 675 |
| 当期未処分利益 | <u>14, 360, 087</u> |
| (うち当期総利益) | 14, 360, 087) |
| 利益剰余金合計 | 66, 057, 762 |
| 資本合計 | <u>8, 886, 045, 290</u> |
| 負債資本合計 | <u>9, 628, 125, 266</u> |

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 160, 347, 213円

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 経常費用 | | |
| 業務費 | | |
| 人件費 | 172,071,377 | |
| 備品消耗品費 | 54,149,234 | |
| 水道光熱費 | 32,041,677 | |
| 保守修繕費 | 41,461,689 | |
| 報酬委託手数料 | 172,198,161 | |
| 減価償却費 | 86,367,519 | |
| その他の業務経費 | 73,963,353 | 632,253,010 |
| 一般管理費 | | |
| 人件費 | 101,918,432 | |
| 備品消耗品費 | 16,686,744 | |
| 保守修繕費 | 15,441,672 | |
| 報酬委託手数料 | 51,276,864 | |
| 減価償却費 | 6,765,016 | |
| その他の業務経費 | 29,441,272 | 221,530,000 |
| 経常費用合計 | | 853,783,010 |
| 経常収益 | | |
| 運営費交付金収益 | 490,528,369 | |
| 共同利用施設貸付料収入 | 292,185,669 | |
| 寄附金収益 | 57,724 | |
| 資産見返負債戻入 | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 8,460,314 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 72,345,757 | 80,806,071 |
| 雑益 | | 4,974,134 |
| 経常収益合計 | | 868,551,967 |
| 経常利益 | | 14,768,957 |
| 臨時損失 | | |
| 固定資産除却損 | 408,870 | 408,870 |
| 当期純利益 | | 14,360,087 |
| 当期総利益 | | 14,360,087 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| | |
|----------------------|---------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 業務活動による支出 | △ 446,995,200 |
| 人件費支出 | △ 280,906,783 |
| 科学研究費補助金預り金支出 | △ 10,866,856 |
| その他の業務支出 | △ 116,103,626 |
| 運営費交付金収入 | 545,740,000 |
| 共同利用施設の貸付による収入 | 279,510,734 |
| 科学研究費補助金預り金収入 | 12,000,000 |
| その他の収入 | 4,974,134 |
| 小計 | <u>△ 12,647,597</u> |
| 利息及び配当金の受取額 | 0 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | <u>△ 12,647,597</u> |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 22,425,170 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 16,338,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | <u>△ 38,763,170</u> |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | 0 |
| IV 資金に係る換算差額 | 0 |
| V 資金増加額 | △ 51,410,767 |
| VI 資金期首残高 | <u>305,628,214</u> |
| VII 資金期末残高 | <u>254,217,447</u> |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|----------------------|
| 現金及び預金勘定 | 254,217,447 円 |
| 資金期末残高 | <u>254,217,447 円</u> |

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

| I 業務費用 | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| (1) 損益計算書上の費用 | | |
| 業務費 | 632, 253, 010 | |
| 一般管理費 | 221, 530, 000 | |
| 固定資産除却損 | 408, 870 | 854, 191, 880 |
| (2) (控除) | | |
| 共同利用施設貸付料収入 | △ 292, 185, 669 | |
| 寄附金収益 | △ 57, 724 | |
| 雑益 | △ 2, 154, 134 | △ 294, 397, 527 |
| 業務費用合計 | | 559, 794, 353 |
| II 損益外減価償却相当額 | | |
| | | 260, 738, 057 |
| III 引当外退職給付増加見積額 | | |
| | | 13, 851, 440 |
| IV 機会費用 | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等 | | |
| の機会費用 | 147, 680, 883 | 147, 680, 883 |
| V (控除) 国庫納付額 | | 0 |
| VI 行政サービス実施コスト | | |
| | | 982, 064, 733 |

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

注　記　事　項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剩余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7. 会計処理方法の変更

当事業年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日 独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会）並びにこれらに関するQ & A（平成17年8月 総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会）を適用しております。

この変更による影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類（案）

(一般勘定)

(単位：円)

| I 当期末処分利益 | | 14,360,087 |
|-----------|------------|------------|
| 当期総利益 | | 14,360,087 |
| II 利益処分額 | | |
| 積立金 | 14,360,087 | 14,360,087 |

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価償却相当額も含む。」)の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 差引当期末残高 | 摘要 |
|---------------|--------|----------------|------------|-----------|----------------|---------------|-------------|---------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | | |
| 有形固定資産(償却資益内) | 建物 | 12,215,087 | 5,793,771 | - | 18,008,858 | 1,359,532 | 847,369 | 16,649,326 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 202,416,633 | 67,472,211 | 405,441,131 |
| | 車両運搬具 | - | 3,221,300 | - | 3,221,300 | 44,561 | 44,561 | 3,176,739 |
| 有形固定資産(償却資益外) | 工具器具備品 | 78,202,617 | 16,401,105 | - | 94,603,722 | 29,292,942 | 16,232,848 | 65,310,780 |
| | 計 | 698,275,468 | 25,416,176 | - | 723,691,644 | 233,113,668 | 84,646,989 | 490,577,976 |
| | 建物 | 7,125,759,146 | - | - | 7,125,759,146 | 774,825,714 | 258,275,238 | 6,350,933,432 |
| 非償却資産 | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 7,388,457 | 2,462,819 | 37,765,963 |
| | 計 | 7,170,913,566 | - | - | 7,170,913,566 | 782,214,171 | 260,738,057 | 6,388,699,395 |
| | 土地 | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 | - | - | 2,431,078,133 |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 7,137,974,233 | 5,793,771 | - | 7,143,768,004 | 776,185,246 | 259,122,607 | 6,367,582,758 |
| | 構築物 | 45,154,420 | - | - | 45,154,420 | 7,388,457 | 2,462,819 | 37,765,963 |
| | 機械装置 | 607,857,764 | - | - | 607,857,764 | 202,416,633 | 67,472,211 | 405,441,131 |
| 無形固定資産 | 車両運搬具 | - | 3,221,300 | - | 3,221,300 | 44,561 | 44,561 | 3,176,739 |
| | 工具器具備品 | 78,202,617 | 16,401,105 | - | 94,603,722 | 29,292,942 | 16,232,848 | 65,310,780 |
| | 計 | 10,300,267,167 | 25,416,176 | - | 10,325,683,343 | 1,015,327,839 | 345,385,046 | 9,310,355,504 |
| 投資その他の資産 | ソフトウェア | 36,472,490 | 26,103,000 | 1,022,175 | 61,553,315 | 13,732,313 | 8,485,546 | 47,821,002 |
| | 電話加入権 | 210,000 | - | - | 210,000 | - | - | 210,000 |
| | 計 | 36,682,490 | 26,103,000 | 1,022,175 | 61,763,315 | 13,732,313 | 8,485,546 | 48,031,002 |
| 計 | | - | - | - | - | - | - | - |

(2) たな卸資産の明細

当事業年度はたな卸資産がないため記載を省略しております。

(3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

当事業年度は貸付金がないため記載を省略しております。

(5) 長期借入金の明細

当事業年度は長期借入金がないため記載を省略しております。

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------|--------------------|--------------------------------|--------------|--------|--------------------------------|
| 資本金 | 政府出資金 計 | 9,601,991,699 9,601,991,699 | - - | - - | 9,601,991,699 9,601,991,699 |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 無償譲与 計 | 210,000 210,000 | - - | - - | 210,000 210,000 |
| | 損益外減価償却累計額 | △521,476,114 | △260,738,057 | - | △782,214,171 |
| | 差引計 | △521,266,114 | △260,738,057 | - | △782,004,171 |

(11) 積立金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------------|------------|------------|-------|------------|-----------------------|
| 通則法44条1項積立金 | 21,583,661 | 30,114,014 | - | 51,697,675 | 前期未処分利益より積み立てられたものです。 |
| 計 | 21,583,661 | 30,114,014 | - | 51,697,675 | |

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | (単位:円) |
|--------|------------|-------------|-------------|------------|-------|-------------|-------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剩余金 | 小計 | |
| 平成16年度 | 34,543,084 | - | 1,836,000 | - | - | 1,836,000 | 32,707,084 |
| 平成17年度 | 53,834,624 | - | 14,064,725 | 18,918,375 | - | 32,983,100 | 20,851,524 |
| 平成18年度 | | 545,740,000 | 474,627,644 | 4,884,056 | | 479,511,700 | 66,228,300 |
| 合計 | 88,377,708 | 545,740,000 | 490,528,369 | 23,802,431 | - | 514,330,800 | 119,786,908 |

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|--|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,836,000 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | 1,836,000 |
| 合計 | 1,836,000 | ①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：1,836千円 (人件費：1,836千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益しております。 |

2. 平成17年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|---|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 14,064,725 |
| | 資産見返運営費交付金 | 18,918,375 |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | 32,983,100 |
| 合計 | 32,983,100 | ①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：14,064千円 (人件費：20千円、物件費：14,044千円) ④固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 18,918千円 (工具器具備品 4,155千円、ソフトウェア 14,763千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。 |

3. 平成18年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|-------------|--|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 474,627,644 |
| | 資産見返運営費交付金 | 4,884,056 |
| | 資本剩余金 | - |
| | 計 | 479,511,700 |
| 合計 | 479,511,700 | ①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：853,783千円 (人件費 273,989千円、物件費 486,660千円、減価償却費 93,132千円) ④自己収入による収益計上額：297,159千円 ⑨共同利用施設賃料収入 292,185千円、その他収入 4,974千円) ⑨固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 4,884千円 (建物附属設備 963千円、車両運搬具 3,221千円、工具器具備品 698千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 (④ 経常費用ー⑩ H16年度交付分費用ー⑪ H17年度交付分費用 ー④ 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 ④ 853,783千円ー⑩ 1,836千円ー⑪ 14,064千円ー④ 363,254千円 = 振替額 474,627千円) |

③運営費交付金債務残高の明細

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 | |
|--------|-------------------|------------------|--|
| 平成16年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 32,707,084 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| 計 | | 32,707,084 | |
| 平成17年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 20,851,524 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| 計 | | 20,851,524 | |
| 平成18年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(成果進行基準を採用した業務はありません) |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | -(期間進行基準を採用した業務はありません) |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 66,228,300 | ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。 |
| 計 | | 66,228,300 | |

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|----|---------------------|------------|----------------|----------|
| | 支給額 | 支給人数 | 支給額 | 支給人数 |
| 役員 | (1,800) 40,756 | (1) 3 | (-) 2,103 | (-) 1 |
| 職員 | (17,023) 181,962 | (10) 23 | (108) 575 | (2) 1 |
| 合計 | (18,823) 222,718 | (12) 26 | (108) 2,678 | (2) 1 |

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|----------|----------------------------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業費用 | 95,052,718 | 527,008,021 | 622,060,739 | 231,722,271 | 853,783,010 |
| 業務費 | 95,052,718 | 527,008,021 | 622,060,739 | 10,192,271 | 632,253,010 |
| 一般管理費 | — | — | — | 221,530,000 | 221,530,000 |
| 事業収益 | 95,052,718 | 541,705,847 | 636,758,565 | 231,793,402 | 868,551,967 |
| 事業損益 | — | 14,697,826 | 14,697,826 | 71,131 | 14,768,957 |
| 総資産 | 639,505,649 | 7,853,662,286 | 8,493,167,935 | 1,134,957,331 | 9,628,125,266 |
| (主要資産内訳) | | | | | |
| 流動資産 | — | 16,081,363 | 16,081,363 | 253,657,397 | 269,738,760 |
| 現金及び預金 | — | 1,133,144 | 1,133,144 | 253,084,303 | 254,217,447 |
| 固定資産 | 639,505,649 | 7,837,580,923 | 8,477,086,572 | 881,299,934 | 9,358,386,506 |
| 建物 | 380,486,705 | 5,466,511,369 | 5,846,998,074 | 520,584,684 | 6,367,582,758 |
| 機械装置 | — | 405,441,131 | 405,441,131 | — | 405,441,131 |
| 土地 | 251,373,479 | 1,844,215,872 | 2,095,589,351 | 335,488,782 | 2,431,078,133 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

| | 国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業 | 国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業 | 小計 | 法人共通 | 合計 |
|--------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------|------------|-------------|
| 損益外減価償却相当額 | 14,370,596 | 227,186,341 | 241,556,937 | 19,181,120 | 260,738,057 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 2,185,906 | 6,016,992 | 8,202,898 | 5,648,542 | 13,851,440 |

III 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位 : 円)

資産の部

I 流動資産

| | |
|-----------|------------------------|
| 現金及び預金 | 1,352,743,573 |
| 有価証券 | 11,097,898,196 |
| たな卸資産 | 26,182,681,000 |
| 未収収益 | 2,589,702,838 |
| 施設費貸付金 | 189,303,067,000 |
| 承継債務負担金債権 | <u>775,128,243,000</u> |
| 流動資産合計 | 1,005,654,335,607 |

II 固定資産

1 投資その他の資産

| | |
|------------|--------------------------|
| 債券発行差金 | 1,562,871 |
| 投資その他の資産合計 | <u>1,562,871</u> |
| 固定資産合計 | <u>1,562,871</u> |
| 資産合計 | <u>1,005,655,898,478</u> |

負債の部

I 流動負債

| | |
|---------------|----------------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 3,879,669,000 |
| 一年以内返済予定承継債務 | 76,837,401,000 |
| 未払費用 | <u>2,594,499,617</u> |
| 流動負債合計 | 83,311,569,617 |

II 固定負債

| | |
|-----------------|------------------------|
| 国立大学財務・経営センター債券 | 10,000,000,000 |
| 長期借入金 | 175,425,398,000 |
| 承継債務 | <u>698,290,842,000</u> |
| 固定負債合計 | <u>883,716,240,000</u> |
| 負債合計 | 967,027,809,617 |

資本の部

I 利益剰余金

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 38,628,088,861 |
| 当期末処分利益 | 0 |
| (うち当期総利益 | 0) |
| 利益剰余金合計 | <u>38,628,088,861</u> |
| 資本合計 | 38,628,088,861 |
| 負債資本合計 | <u>1,005,655,898,478</u> |

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | | | |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 施設費交付金 | 8,346,870,000 | | |
| 支払利息 | | | |
| 長期借入金支払利息 | 1,819,835,317 | | |
| 承継債務支払利息 | 24,993,176,542 | | |
| センター債利息 | 63,622,476 | | |
| 債券発行差金償却 | 393,956 | | |
| その他の業務費 | 135,380,500 | 35,359,278,791 | |
| 財務費用 | | | |
| 債券発行費 | 13,575,004 | 13,575,004 | |
| 経常費用合計 | | | 35,372,853,795 |
| 経常収益 | | | |
| 処分用資産賃貸収入 | 733,553,153 | | |
| 施設費交付金収益 | 1,194,608,547 | | |
| 受取利息 | | | |
| 施設費貸付金受取利息 | 1,941,999,551 | | |
| 承継債務負担金債権受取利息 | 24,993,175,588 | 26,935,175,139 | |
| 財務収益 | | | |
| 有価証券利息 | 37,365,318 | 37,365,318 | |
| 経常収益合計 | | | 28,900,702,157 |
| 経常損失 | | | 6,472,151,638 |
| 当期純損失 | | | 6,472,151,638 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | | | 6,472,151,638 |
| 当期総利益 | | | 0 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | |
|-------------------------|------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 施設費交付金の交付による支出 | △ 8,346,870,000 |
| 施設費貸付金の貸付による支出 | △ 65,816,541,000 |
| 承継債務に係る利息の支払額 | △ 25,201,507,465 |
| 長期借入金に係る利息の支払額 | △ 1,791,219,155 |
| センター債に係る利息の支払額 | △ 58,176,795 |
| その他の業務支出 | △ 135,380,500 |
| 承継債務負担金債権の回収による収入 | 76,547,712,000 |
| 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 | 25,201,506,510 |
| 施設費貸付金の回収による収入 | 2,121,046,000 |
| 施設費貸付金に係る利息の受取額 | 1,908,377,483 |
| 処分用資産の貸付による収入 | 733,553,153 |
| 施設費交付金の納付による収入 | 1,194,608,547 |
| 小計 | 6,357,108,778 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,040,150 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 6,362,148,928 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 36,310,598,800 |
| 有価証券の売却による収入 | 43,244,959,850 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,934,361,050 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 債券の発行による収入 | 4,986,424,996 |
| 長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入 | 60,816,541,000 |
| 長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出 | △ 2,121,046,000 |
| 承継債務の返済による支出 | △ 76,547,712,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 12,865,792,004 |
| IV 資金に係る換算差額 | 0 |
| V 資金増加額 | 430,717,974 |
| VI 資金期首残高 | 922,025,599 |
| VII 資金期末残高 | 1,352,743,573 |

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|----------|-----------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,352,743,573 円 |
| 資金期末残高 | 1,352,743,573 円 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

| I 業務費用 | | |
|------------------|------------------|------------------|
| (1) 損益計算書上の費用 | | |
| 施設費交付金 | 8,346,870,000 | |
| 支払利息 | 26,876,634,335 | |
| 債券発行差金償却 | 393,956 | |
| その他の業務費 | 135,380,500 | |
| 財務費用 | 13,575,004 | 35,372,853,795 |
| (2) (控除) | | |
| 処分用資産賃貸収入 | △ 733,553,153 | |
| 施設費交付金収益 | △ 1,194,608,547 | |
| 受取利息 | △ 26,935,175,139 | |
| 財務収益 | △ 37,365,318 | △ 28,900,702,157 |
| 業務費用合計 | | 6,472,151,638 |
| II 損益外減価償却相当額 | | |
| III 引当外退職給付増加見積額 | | |
| IV 機会費用 | | |
| V (控除) 国庫納付額 | | |
| VI 行政サービス実施コスト | | 6,472,151,638 |

注　記　事　項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

3. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

5. 会計処理方法の変更

前事業年度まで国立大学等に対する貸付金について、「一年以内回収予定長期貸付金」及び「一年以内回収予定承継債務負担金債権」を流動資産、「長期貸付金」及び「承継債務負担金債権」を固定資産の投資その他資産に区分して表示しておりましたが、独立行政法人国立大学財務・経営センターが行う業務における貸付業務の重要性の高まりを認識し、当事業年度より、「長期貸付金」を「施設費貸付金」に科目名を変更し、「施設費貸付金」及び「承継債務負担金債権」を流動資産に表示しております。

また、前事業年度まで財務費用としていた施設費貸付業務に関連した支払利息および債券発行差金償却を業務費として表示し、経常収益の財務収益としていた受取利息を同区分の独立項目として表示しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、貸借対照表の流動資産は882,881,105,000円増加し、固定資産の投資その他の資産は同額減少しましたが、資産合計に与える影響はありません。

また、損益計算書の業務費は26,877,028,291円増加し、財務費用は同額減少しましたが、経常損失及び当期純損失に与える影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類（案）

(施設整備勘定)

(単位：円)

| | | |
|----|---------|---|
| I | 当期末処分利益 | 0 |
| | 当期総利益 | 0 |
| II | 利益処分額 | 0 |

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価による損益外減価償却相当額も含む。」)の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | 差引当期末残高 | | 摘要 |
|----------------|--------|-----------|-------|---------|-----------|---------|-----------|--------------------|
| | | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | |
| 有形固定資産(償却費損益内) | 建物 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 機械装置 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 車両運搬具 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 工具器具備品 | - | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産(償却費損益外) | 計 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建物 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 構築物 | - | - | - | - | - | - | - |
| 非償却資産 | 計 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 土地 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建物 | - | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産合計 | 構築物 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 機械装置 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 車両運搬具 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 工具器具備品 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 計 | - | - | - | - | - | - | - |
| | ソフトウェア | - | - | - | - | - | - | - |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 計 | - | - | - | - | - | - | - |
| 投資その他の資産 | 債券発行差金 | 1,956,827 | - | 393,956 | 1,562,871 | - | 1,562,871 | 減少額は定額法の償却によるものです。 |
| | 計 | 1,956,827 | - | 393,956 | 1,562,871 | - | 1,562,871 | |

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位：円)

| 種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|--------|----------------|-------|-------|----------------|-----|
| 処分用建物 | 44,800,000 | - | - | 44,800,000 | |
| 処分用土地 | 26,130,000,000 | - | - | 26,130,000,000 | (注) |
| 処分用その他 | 7,881,000 | - | - | 7,881,000 | |
| 計 | 26,182,681,000 | - | - | 26,182,681,000 | |

(注)

処分用土地の一部については一時的に賃貸しております。

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び 銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期費用に含ま れた評価差額 | 摘要 |
|--------------|-------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----|
| | | | | | | |
| | 第399回割引短期国債 | 9,965,100,000 | 10,000,000,000 | 9,998,108,401 | - | |
| | 第427回政府短期証券 | 1,099,358,950 | 1,100,000,000 | 1,099,789,795 | | |
| | 計 | 11,064,458,950 | 11,100,000,000 | 11,097,898,196 | - | |
| 貸借対照表 計上額 | | | | 11,097,898,196 | | |

② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|--------------------|
| | | | 回収額 | 償却額 | | |
| 施設費貸付金 | 125,607,572,000 | 65,816,541,000 | 2,121,046,000 | - | 189,303,067,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 承継債務負担金債権 | 851,675,955,000 | - | 76,547,712,000 | - | 775,128,243,000 | 回収額は国立大学法人からの返済です。 |
| 計 | 977,283,527,000 | 65,816,541,000 | 78,668,758,000 | - | 964,431,310,000 | |

(注)

前事業年度まで「長期貸付金の明細」で表示していた分について、当事業年度より「貸付金の明細」として表示しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均 金利 (%) | 返済期限 | 摘要 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|-----------------|
| 長期借入金 | 118,488,526,000 | 60,816,541,000 | 3,879,669,000 | 175,425,398,000 | 1.47 | 平成20年9月 ～ 平成44年3月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 承継債務 | 775,128,243,000 | - | 76,837,401,000 | 698,290,842,000 | 2.99 | 平成20年5月 ～ 平成40年9月 | 減少額は1年以内への振替です。 |
| 計 | 893,616,769,000 | 60,816,541,000 | 80,717,070,000 | 873,716,240,000 | | | |

(注)

1. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

2. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)

3. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|------|---------------|---------------|------|----------------|-------|---------|----|
| 第1回債 | 5,000,000,000 | - | - | 5,000,000,000 | 1.08 | 平成23年3月 | |
| 第2回債 | - | 5,000,000,000 | - | 5,000,000,000 | 1.35 | 平成24年3月 | |
| 計 | 5,000,000,000 | 5,000,000,000 | - | 10,000,000,000 | | | |

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

当事業年度は資本金及び資本剰余金がないため、記載を省略しております。

(11) 積立金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-----------------------|----------------|-------|---------------|----------------|----------------------------------|
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 45,100,240,499 | - | 6,472,151,638 | 38,628,088,861 | 減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 45,100,240,499 | - | 6,472,151,638 | 38,628,088,861 | |

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|----------|---------------|------------------------------|
| 目的積立金取崩額 | 6,472,151,638 | 施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。 |
| 計 | 6,472,151,638 | |

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

当勘定は運営費交付金債務及び運営費交付金収益がないため記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

当勘定では役員及び職員の給与の発生がないため記載を省略しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| | 国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業 | 合計 |
|-----------|------------------------------|-------------------|
| 事業費用 | 35,372,853,795 | 35,372,853,795 |
| 業務費 | 35,359,278,791 | 35,359,278,791 |
| 財務費用 | 13,575,004 | 13,575,004 |
| 事業収益 | 28,900,702,157 | 28,900,702,157 |
| 事業損益(△損失) | △6,472,151,638 | △6,472,151,638 |
| 総資産 | 1,005,655,898,478 | 1,005,655,898,478 |
| (主要資産内訳) | | |
| 流动資産 | 1,005,654,335,607 | 1,005,654,335,607 |
| 現金及び預金 | 1,352,743,573 | 1,352,743,573 |
| たな卸資産 | 26,182,681,000 | 26,182,681,000 |
| 施設費貸付金 | 189,303,067,000 | 189,303,067,000 |
| 承継債務負担金債権 | 775,128,243,000 | 775,128,243,000 |
| 固定資産 | 1,562,871 | 1,562,871 |
| 債券発行差金 | 1,562,871 | 1,562,871 |

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、6,472,151,638円含まれております。

事 業 報 告 書

平成 18 事業年度
(第3期事業年度)

事 業 報 告 書

平成 19 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

1 設置目的及び業務の範囲

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（以下「センター法」という。）（平成15年法律第115号）に基づいて設置された機関であり、センター法第3条の「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」の目的を達成するため、センター法第13条において次の業務を行うこととされている。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 センターの所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-12

3 資本金

センターの資本金は、平成19年3月末で96億1百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円である。

建物については、学術総合センター40億91百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC東京）15億59百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（CIC大阪）14億74百万円となっている。

4 役職員の状況

独立行政法人通則法第18条及びセンター法第6条の規定に基づき、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

また、総務部及び研究部に教職員が26名配置されている。

(H19.3.31現在)

| 役員 | 総務部 | 研究部 | 計 |
|------|-----|-----|-------|
| 3(1) | 22 | 4 | 29(1) |

※()は非常勤で外数

5 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

- 平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため
関係局（部）課による連絡協議会が発足
- 平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
○準備室長に前川 正が就任
○創設準備室を文部省内に設置
- 平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
- 平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立。
○初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任
- 平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
- 平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）
が公布
- 平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
○初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

6 設立の根拠となる法律名

「独立行政法人通則法」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」

7 主務大臣

センター法第21条により主務大臣は、文部科学大臣とされている。

8 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

（1）運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

（2）研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会长に報告することとなっている。

2 事業の実施状況

平成18年度においては、年度計画に基づき次の事業を行った。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

1 組織の整備状況

(1) 役員の状況

役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事2名（常勤1名、非常勤1名）の体制を維持した。

(2) 事務組織の状況

事務組織については、前年度において、総務部の3課（総務課、施設助成課、経営支援課）及び審議役の体制としたところであるが、本年度は、経営相談事業をより効率的かつ効果的に実施するため、以下のとおり組織の見直しを行った。

① 経営相談室の設置

国立大学法人等に対する経営相談事業を円滑に実施するため、経営支援課に「経営相談室」を設置し、室長に経営支援課長、室長補佐に施設助成課課長補佐及び経営支援課課長補佐を充てるなど、事務組織全体で経営相談事業を推進する体制を整えた。

② 経営情報係の設置

経営支援課に経営情報係を設置し、①国立大学法人等の財務及び経営の改善に関する情報の収集並びに協力及び助言、②「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の構築等に当たらせるとともに、「経営相談室」のスタッフとして機能させることとした。

なお、この設置に当たっては、施設助成課主任助成員を1名減した。

(3) 研究組織の状況

研究組織については、前年度同様、研究部を置き、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制とした。

また、研究部の人員については、研究部長（教授）1名、教授1名、助教授2名の計4名の常勤職員を配置した。この他、7名の客員教員（うち1人は外国人客員教員）を配置した。

2 外部委託の検討・実施状況

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、平成16年度には、平日の予約受付補助業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及び会場設営サービス業務の外部委託を実施し、平成17年度には、これらに加え、予約受付業務と請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図ってきた。

本年度は、外部利用者がホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、平成16年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、また、一時利用室

については、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応してきた。

なお、キャンパス・イノベーションセンター東京地区については、夜間防犯体制強化のため、夜間警備業務の外部委託を実施した。

③ セミナー・研修事業に係る業務

セミナー・研修事業に係る業務については、平成16年度までは、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、平成17年度からは、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付、講演者対応）の外部委託を実施したことにより、職員の負担軽減・事務職員の講演者等との円滑な連絡・調整、追加配付資料への迅速な対応等セミナー参加者へのサービス向上が図られた。

本年度は、開催通知の発送、参加者名簿作成等の作業を外部委託とした。

3 事務情報化の推進状況

（1）事務情報化推進計画の着実な実行

① グループウェアの導入

本年度は、更なる効率的・効果的な業務運営を実現するため、スケジュール管理・掲示板・ファイル管理・設備管理・電子決裁等のシステム機能を持つグループウェアを新たに導入した。

これにより、全職員のスケジュール管理が可能となったほか、掲示板機能による職員への連絡事項の通知や意見照会、設備管理機能による会議室等の予約が可能となり、迅速な情報の提供と共有が図られた結果、業務運営の簡素化・迅速化につながるとともに、より一層のペーパーレス化の推進にもつながった。

② 債権・債務管理システムの導入

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、a. センターの債権額及び債務額の的確な把握（=損失発生の防止、一括管理による事務負担の軽減）、b. 貸付金利の上乗せ率の算定（=損失発生の防止）、c. 余裕金の発生時期の把握（=余裕金の効率的な資金運用）を目的として、「債権・債務管理システム」の導入を行った。

③ 会議室予約管理システムの導入

学術総合センター共用会議室の管理運営業務について、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、来年度から本格的に稼動させるべく運用にあたっての試行・検証を行った。

（2）施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る情報の共有化の実施

事務の重複を防止し、より効率的な事務執行を確保するため、センター共有ドライブ内に施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る情報共有ファイルを作成し、情報の共有化を実施した。

4 経費の削減状況

① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

a 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、消耗品費の削減、備品の長期利用、乗用自動車借上請負契約の見直し等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、3.17%の効率化を達成した。

b 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減等により、事業費の決算額において、1.26%の効率化を達成した。

② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）の電力契約を見直し、効率化を図った。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

(1) 財産管理に関する協力・助言

① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。具体的には国立大学法人等からの相談によって新たな課題の情報を収集するとともに、法人化前の情報の蓄積を加え、当該相談に対する助言等を行うこととしている。

本年度は、国立大学法人等から財産管理等に係る30件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウの蓄積等や専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

また、情報提供の一環として、当センターホームページに「施設整備の情報提供」のページを新設し、財産処分等に関する相談・助言事例を紹介するなど、積極的な情報提供に努めた。

さらに、当センターが本年度より毎月1回国立大学法人等向けに発行することとなったメールマガジンに「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行ったところである。

② 財産管理に関する法律相談等

国立大学法人の財産管理に関する相談のうち、高度、かつ、専門的な内容の相談の問題解決のため、センターとして顧問弁護士等の専門家を委嘱しており、相談の内容に応じて、当該専門家に法律相談を行うこととしている。

今年度は建物移転に伴う土地売却の際の補償範囲についてや賃貸の媒介に係る宅地建物取引業法への抵触についてなど、30件の相談のうち13件の高度、かつ、専門的な内容の相談を受け付けており、不動産関係諸法及び財務関係に精通している弁護士、司法書士などの専門家を活用するなどして当該相談に適切に対応した。なお、今年度は税務に係る国立大学法人等からの相談に応じるため、新たに税理士に委嘱を行い、当該相談に適切に対応した。

(本年度の相談の実績)

| 相談等の内容区分 | 土地建物の 処分関係 | 土地建物の 維持管理関係 | その他の 相談 | 合計 |
|----------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 相談件数 | 件 14(0) | 件 7(7) | 件 9(6) | 件 30(13) |

※ () 内の数値は、法律相談で内数である。

③ 研究協議会の開催

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を開催することとしている。

本年度は、国立大学法人等にアンケートを実施し、ニーズ、要望を聴取の上、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成18年9月に全国立大学法人等の実務担当者274人を対象に、①

減損会計について、②新たな整備手法による施設整備等について、をテーマとして開催した。なお、この研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が97.7%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成19年2月に全国立大学法人等の実務担当者261人を対象に、①複式簿記の会計情報と資産管理、②宿舎等管理業務のアウトソーシングについて、③国立大学におけるPFI会議の活用とその課題、をテーマとして開催した。なお、この研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が99.0%であり、参加者の満足度は高かった。

なお、アンケート用紙に色紙を使用するなどアンケートの回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページに「施設整備の情報提供」のページを新設し、過去の研究協議会の会議資料を掲載するなど、積極的な情報提供に努めた。

(2) 財産処分に関する協力・助言

① 処分促進方策調査協力者会議の開催及び助言の実施

処分促進方策調査協力者会議は、国立大学法人等からの求めに応じて開催することとなるが、本年度は、国立大学法人等からの求めがなかったため、「処分促進方策調査協力者会議」を開催していない。なお、土地の交換譲渡についてなど、財産処分等の相談はあったものの、処分促進方策調査協力者会議の開催に至るまでの事案は生じなかった。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

② 財産処分関連業務の実施

財産処分関連業務の受託は、国立大学法人等からの求めに応じて実施することとなるが、本年度は、国立大学法人等からの求めがなかったため、平成19年3月末現在で「財産処分関連業務の受託」を実施していない。なお、土地の交換譲渡についてなど、財産処分等の相談はあったものの、財産処分関連業務の受託に至るまでの事案は生じなかった。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

① 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行っており、貸付けに当たっては、文部科学大臣の定め及びセンター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、29国立大学法人（63事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、65,817百万円の貸付を行った。

なお、当初計画額と実際の貸付額との差額283百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じた円滑な事業が実施できた。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

| 区分 | 当初予算額 | 前年度 繰越額 | 予算現額 | 貸付額 | 翌年度 繰越額 | 貸付不用額 |
|-------|------------------------------|------------|------------------------------|------------------------------|------------|-------------------------|
| 施設整備費 | (27大学法人) (49事業) 42,480 | — | (27大学法人) (49事業) 42,480 | (27大学法人) (49事業) 42,206 | — | (5大学法人) (6事業) 274 |

| | | | | | | |
|-------------|------------------------------|---|------------------------------|------------------------------|---|---------------------------|
| 病院特別医療機械整備費 | (14大学法人) (14事業) 23,620 | — | (14大学法人) (14事業) 23,620 | (14大学法人) (14事業) 23,611 | — | (6大学法人) (6事業) 9 |
| 総 計 | (29大学法人) (63事業) 66,100 | — | (29大学法人) (63事業) 66,100 | (29大学法人) (63事業) 65,817 | — | (10大学法人) (12事業) 283 |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「施設費貸付規程」、「貸付金債権管理規程」、「施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に万全を期しているところである。

b 具体的審査内容

センターにおける審査としては、前年度の概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査、財務諸表確定後における事後審査を実施している。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時において文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度当たりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

また、国立大学法人の財務諸表確定後には、事業の実施状況、財務状態及び担保物件の異動状況等について検証を行うこととしている。さらに附属病院に係る診療報酬の推移等多角的側面からの視点も必要であるため、国立大学法人から提出された複数年分の経営管理の指標に関する資料を一覧表にすることにより、診療収入、医業費用等の過去からの推移を検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認することとしている。

なお、職員の審査能力等向上のため、証券会社等民間機関が主催するセミナー等へ参加するとともに、センターにおいて銀行等に依頼し勉強会を実施した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から60,817百万円の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した((株) 格付投資情報センター(R&I) AA+)。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

| 区分 | 予 算 領 | | 調 達 領 | | 不 用 額 等 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-----------------|--------|
| | 財政融資資金 | 債券発行 | 財政融資資金 | 債券発行 | 財政融資資金 借入不用額 | 債券発行差金 |
| 施 設 整 備 費 | 42,480 | — | 42,206 | — | 274 | — |
| 病院特別医療機械整備費 | 18,620 | 5,000 | 18,611 | 5,000 | 9 | — |
| 合 計 | 61,100 | 5,000 | 60,817 | 5,000 | 283 | — |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

c 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成19年2月7日に実施した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないよう、各国立大学法人から、月初めに資金計画、支払日程調査票の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど前年度以上に連絡を密にして対応した。さらに翌年度への繰越及び不用額の抑制を図るために、平成18年10月26日付け事務連絡を発出し注意喚起を図った。この結果、昨年度に続き今年度も工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

④ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a状況報告書の徵取（毎事業年度終了後、事業状況報告書、事業完了報告書を徵取）、b財務諸表等の徵取（貸付期間中、毎事業年度終了後前年度の決算に関する財務諸表等を徵取）、c現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

また、国立大学法人等の施設費貸付事業担当者向けに平成16年7月に作成した「施設費貸付事業借入等の手引き」の内容を更新するとともに、当該手引きの内容を周知するため、平成18年11月29日に説明会を開催した。

(本年度回収及び償還実績)

(単位：百万円)

| 区分 | 債務償還の状況 | | | | | 債権回収の状況 | | |
|--------|--------------|--------|------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|
| | 前年度末 債務残高 | 借入額 | 元 金 償還額 | 利 子 支払額 | 年 度 末 債務残高 | 元 金 回収額 | 利 子 回収額 | 年 度 末 貸付残高 |
| 財政融資資金 | 120,610 | 60,817 | 2,121 | 1,791 | 179,305 | | | |
| センター債券 | 5,000 | 5,000 | — | 58 | 10,000 | 2,121 | 1,908 | 189,303 |
| 合 計 | 125,610 | 65,817 | 2,121 | 1,849 | 189,305 | | | |

- ※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。
- ※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、債券発行諸費用に充当。
- ※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、債券発行差金である。

(2) 施設費交付事業

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っており、交付に当たっては、文部科学大臣の定め、センター法により準用する補助金適正化法及びセンター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、90国立大学法人等（91事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,333百万円を交付した。

なお、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行ったところであるが、額の確定時において1大学で14百万円の不用額が生じたところである。当該不用額は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、事業は計画通り円滑に実施できたところである。

（本年度の交付実績）

（単位：百万円）

| 区分 | 交付決定額 | 支払済額 | 確定額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|------------|----------------|
| 営繕事業費 | (90大学法人等) 5,347 | (90大学法人等) 5,347 | (90大学法人等) 5,333 | — | (1大学法人等) 14 |
| 不動産購入費 | (1大学法人等) 3,000 | (1大学法人等) 3,000 | (1大学法人等) 3,000 | — | — |
| 総 計 | (90大学法人等) 8,347 | (90大学法人等) 8,347 | (90大学法人等) 8,333 | — | (1大学法人等) 14 |

- ※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、本年度は、工期の遅延について、より国立大学法人等と連絡を密にして対応するとともに、翌年度への繰越し及び不用額の抑制を図るために、平成18年10月26日付け事務連絡を発出し、注記喚起を図った結果、昨年度に続き今年度も工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

③ 施設費交付事業の財源の確保

施設費交付事業の財源とするため、国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、12国立大学法人等から財産処分収入の一部が納付（1,195百万円）された。

また、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の余裕金を国債購入により運用し、5百万円（※）の運用利益を得たところである。

※ 5百万円は平成18年度における現金収納額。その他平成19年度に満期となる国債に係る利息が35百万円ある。

3 寄附金の受入れ及び配分

① 寄附金受入れの促進・普及

平成18年3月に、センターの業務に理解の深い企業を訪ね、制度の趣旨の理解と啓発を行った。その結果、2社からは、寄附について理解が得られたものの、結果として本年度の受入れには至らなかった。

このため、本年度は、本センターの寄附金を活用した経営支援事業を、より多くの企業等に理解してもらうため、パンフレット「寄附金募集のご案内」を作成し、理事長・理事を中心に直接企業を訪問し、趣旨の理解と啓発を行った。

今後も、企業等に制度の趣旨を理解してもらうため、パンフレットの配布、啓発を積極的に行うこととしている。

② 配 分

寄附金の受入れはなかった。

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

（1）大学の財務・経営に関する調査研究活動

① プロジェクト研究の実施

研究部では、本年度は、国立大学法人化後の実態調査および先進的事例を分析するプロジェクト研究を実施し、具体的には、下記の2段階に分けて、組織、財務、人材、施設の4つの側面から国立大学法人の運営改善に資する情報の提供を行った。

- a 法人化後の国立大学の実態調査結果に対して基礎的な分析を行い、法人化前の状況と対比しながら、現況を速報的に情報提供すること。
- b 法人化後の国立大学の実態調査結果に対して詳細な分析を行い、法人化前後の変化をより実証的に明らかにし、情報提供すること。また、先進的事例に関する情報収集を行い、分析対象に加えること。

② 国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究

a 法人化後の実態調査（基礎的分析）

本年度は、平成18年1月に実施した学長等（担当理事含む）を対象としたアンケート調査の基礎的分析をまず行い、その結果を平成18年6月に『国立大学の財務・経営の実態に関する全国調査 中間報告書』およびその別冊（自由回答の抜粋）として取りまとめ、公開した。なお、アンケートの回収率は、中間報告書の作成段階では92%（79/86）であったが、最終的には98%（84/86）とほぼ悉皆に近い実績となっており、法人化後の国立大学における組織、財務、人材、施設の実態を知るための情報としては、他に類例のない詳細かつ有益なものが収集された。

当該報告書は、全国立大学の学長および担当理事や大学図書館等に配布するとともに、センタ

一主催の各種セミナー・シンポジウムの際にも希望者へ配布した（700冊）。なお、国立大学協会からもその結果に关心が寄せられ、経営支援委員会の財務・施設小委員会（平成18年8月30日）および経営支援委員会の人事・労務小委員会（平成18年9月14日）において結果概要の紹介を行っている。また、12月以降は、センターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：中間報告書179件・別冊127件）。

b 法人化後の実態調査（詳細分析）

上記の基礎的分析の結果を踏まえ、回答率98%を得たアンケート調査の最終データをもとにさらに詳細な分析を実施した。分析にあたっては、検討をのべ3回にわたり行い、組織、財務、人材、施設の4つの側面から集中討議と詳細な分析を行った。そして、分析結果については、平成19年3月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』として報告書の形で取りまとめられた。

当該報告書については、全国立大学の学長および担当理事や大学図書館等に配布され（490冊）、また来年度にはセンターのホームページで公開する予定である。なお、平成19年3月10日に『国立大学の法人化は何をもたらしたか』と題したシンポジウムを開催し、全国の国立大学関係者162人の参加を得て、その成果を発表している。また、この報告書から研究内容をさらに発展させ、来年度には研究報告第10号として取りまとめる予定である。

その他に、本年度は、アンケートへの記載事項を実地に確認し、国立大学法人化後3年目の実態を把握するため、5大学（東北大学・鹿児島大学・神戸大学・愛知教育大学・熊本大学）への訪問調査を実施した。この訪問調査の結果については、上記の詳細分析に役立てられている。

なお、この研究成果を継承し、新たな展開に繋げるべく、来年度は国立大学の授業料設定と基盤的教育研究経費に関する研究などを進める予定である。こうした中で、国立大学の財務情報をさらに有効に活用し、その経営の改善に役立てるための方途を探求していきたいと考えている。

国立大学の財務については、法人化以前においては情報がほとんど開示されず、研究に必要な資料を得ることが著しく困難であった。しかし、法人化後2年目に初めての財務諸表が公表され、3年目に入り法人化後の経年比較が可能になるに及んで、財務・経営に関する調査研究活動の発展可能性は飛躍的に高まりつつある。

国立大学法人等の財務・経営の改善を支援するセンターとしては、各種調査やシンポジウム、研究会等の活動を通じて、各国立大学法人、国立大学協会及び文部科学省等との連携協力体制の構築に努めているところである。上記アンケート調査の極めて高い回答率や国立大学協会の小委員会における調査結果概要報告、シンポジウムへの文部科学省からの協力など、こうした体制作りは着実に進んでいる。

『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』の概要

法人化後約2年を経た国立大学の実態を組織、財務、人材、施設の4つの側面から明らかにするため、平成17年度に実施した全国立大学の学長・担当理事を対象としたアンケート調査結果を中心に詳細な分析を行った。

この類の調査は前例がなく、また、平成17年度までに実施した法人化前の国立大学における①新規概算要求、②外部資金、③学内での資金配分、及び④資金・資源の活用に関しての詳細な分析と比較することにより、法人化前後の国立大学の財務・経営の実態の変化が明らかにされた。

例えば、学内資金配分などの重要な意思決定に際して、法人化後に出来た新しい意思決定機構（役員会、経営協議会、教育研究評議会）は概ね機能しているものの、経営協議会の機能は相対的に低く評価されていること。学長によるトップダウン型の統制が根づく一方、学内資金配分にあたっては、トップの裁量的経費よりも競争的・重点的配分経費の拡大が進んでいること。その一方で基盤的な教育・研究費の減少及び不足感の高まりが法人化前から加速的に進んでいること。専門性のある人材の不足や施設の維持・整備の財源不足が恒常的問題点として認識されていること。などが明らかになっている。

(2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

① 米国における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

本年度は、前年度に引き続き、米国州立大学における先進的学内資金配分システムについて調査・研究を行った。そこで調査対象校に選定したインディアナ大学は、米国の州立大学の中で、責任センター資金配分(Responsibility Center Budgeting/ Management)を二番目に導入した大学であり、州立大学の中で90年代以降導入が進みつつある責任センター資金配分のモデルケースとなっているものである。その特徴は、各部局に収入・支出を帰属させ、それを分権的に管理することにより、より効率的・効果的な財務マネージメントを可能とするよう設計されている点にある。本年度は、当該校の事例を『米国州立インディアナ大学におけるResponsibility Center Budgetingに関する事例紹介報告書』にまとめ、平成18年11月に公表し、情報提供を行った。また、平成19年2～3月に当該校への追加調査を実施し、当該モデルの国立大学への応用可能性について検討を進めた。

② ニュージーランドにおける高等教育財政と予算配分制度改革についての調査・研究

ニュージーランドにおける2002年の教育法改正以降の高等教育政策の転換と予算配分制度改革の動向について調査・研究を行った。具体的には、同国教育省及びダニーデン市にメインキャンパスを擁するオタゴ大学の関係者からマクロ的な高等教育財政の現状、チャーター（国家戦略に整合した大学の戦略目標）とプロファイル（チャーターに対する3年間の運営計画）を使用したマネジメント、フルタイム換算学生数比例の予算配分から業績ベース研究資金への転換とその効果測定などについて説明を受け、両国の高等教育財政を比較した討議を行った。

また、オタゴ大学の最高運営責任者から、個別大学のミクロの組織・財務運営について、学内資金配分制度を中心に、その成り立ちと現状に対する評価の説明をあわせて受けた。この調査・研究の成果については、来年度、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第四号）において研究論文の形でその一端が公表される予定である。

③ 欧州における高等教育構想と財政システムについて調査・研究

上記の調査研究のほか、平成19年3月29～31日にポルトガルのリスボンで開催された欧州大学協会（EUA）の第4回総会に参加し、欧州高等教育圏（EHEA）構想（ボロニヤ・プロセス：欧州内の高等教育機関における履修単位互換を可能とし、学生や教職員の流動性や雇用可能性を高め、欧州全体の高等教育の競争力を向上させる計画）の進展状況と課題について調査を行った。この総会では、特にファンディングに関係する分科会に出席し、機関補助の欧州標準体系に関する合意の可能性、機関補助に利用する共通指標開発の是非、英国で採用されているような総経済コスト・アプローチの横断的な導入可能性などについて、欧州各国の利害調整の状況等を把握した。また、リスボン大学及びリスボン新大学に対して、ミクロの大学運営と学内資金配分システム（原則として政府の定めた算定式を使用）についてヒヤリング調査を実施した。この調査研究で得られた情報については、教育学術新聞に寄稿していく予定である。

国立大学に対するファンディングについては、運営費交付金を成果重視の競争的配分に転換する論調が昨今マスコミに大きく取り上げられるようになってきた。また、学内資金配分は、法人化によって各大学に大きな裁量が与えられたが、多くの大学では効果的な方策を模索している。こうした諸外国の取組状況に関する調査研究は、こうした変革期にある国立大学法人の財務・経営の改善の参考に資するものとして重要性を持っている。

(3) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

① 関係資料の収集

『平成18年度版国立大学の財務』の刊行に関連して、平成17年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、『国立大学の財務』の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を

前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを前年度と同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。特に今年度新たに追加した分析としては、財務諸表が2年度分揃ったことにより経年比較分析を実施し、また問題点が指摘されつつも附属病院のセグメント情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図った。

なお、これらの分析の結果を用いて、後述する『平成18年度版 国立大学の財務』」が刊行された。また、この他に、センター主催のセミナー・研修事業等に際し、調査研究成果を踏まえた専門的見地から支援を行った。

(4) IMHE事業等への参加

① OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業への参加等

OECDのIMHE事業と密接に関係する日英高等教育に関する協力プログラム（平成18年8月10日・日英合同推進委員会主催）に参加し、今後のプログラム推進について英国側（イギリス高等教育財政カウンシル（HEFCE）等）と協議を行った。また、これに加えて、OECDによる我が国の高等教育に関するレビューのための訪問調査に対して対応を行った（平成18年5月16日）。

② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

ポルトガルの里斯ボンで開催された欧州大学協会（EUA）の第4回総会に参加し、ファンディングに関する分科会への参加等を通して、ベルギー、ドイツ、オランダ、ポーランド、チェコ、ブルガリアといった国々の大学の学長等要職者と交流をはかり、将来の研究協力に向けて基盤を得ることが出来た。

また、北京大学における「日中高等教育財政シンポジウム」（平成18年9月17～18日）において、日本の公立大学の財政基盤と地方交付税の果たしている役割について研究発表を行った。このシンポジウムを通して、北京大学中国教育財政科学研究所及び中国国内の主要高等教育機関の要職者と交流を深め、将来の研究交流に向けた人脈形成が出来た。

さらに、ニュージーランドのオタゴ大学との共催で国際シンポジウム「大学マネジメント」（平成18年7月28日・オタゴ大学）を開催し、センターからは、日本の国立大学の目標管理型マネジメントの課題と財務分析結果について報告を行い、ニュージーランド教育省及びオタゴ大学関係者との意見交換を通して交流協力関係を深めた。

③ 外国人客員教授の招聘

本年度は外国人客員教授として、台湾から国立台湾師範大学教授（現・国立台中教育大学学長）の楊思偉氏（平成18年5～7月）とフィンランドからタンペレ大学経営学部高等教育グループ准教授のティモ・アレバラ氏（平成18年10～12月）を招聘した。両氏とも、招聘期間中に講演会での報告を行い、ワーキングペーパーを執筆の予定である。

(5) 調査研究成果の公開

① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、「国立大学の経営と地域社会との連携」をテーマに、平成18年5月13日、7月8日、9月30日、11月11日及び平成19年1月27日の日程で年5回（土曜日）実施した。

② シンポジウム

センターの専任教員及び客員教員が行った調査研究活動の成果を公開するため、また当該調査研究について外部の研究者等からの意見・コメントを得る機会の場としてシンポジウムを開催しており、本年度は平成19年3月10日に、「国立大学の法人化は何をもたらしたのか」をテーマに開催した。

③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外国人研究者や本センターの外国人客員教授による講演会を年2回程度開催しており、本年度は平成18年4月10日に外国人研究者の講演会、平成18年7月19日と平成18年12月12日に外国人客員教授の講演会を開催した。

④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成18年8月に『大学財務経営研究』(第3号)を刊行した。

⑤ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成18年6月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査(中間報告書)』を、平成19年3月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』を刊行した。

⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員の基盤的調査研究の成果は資料9のとおりである。

⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として下記のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 日本私立学校振興・共催事業団学校法人活性化・再生研究会委員

水田 健輔 文部科学省委託事業「国立大学法人等施設のPFI手法による事業実施効果の評価及び法人制度を踏まえた今後の推進方策の調査研究」有識者会議委員

島 一則 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー、日本学生支援機構客員研究員

5 セミナー・研修事業の開催・実施

① セミナー・研修事業の実施状況

本年度のセミナー・研修事業の実施については、年度計画等に基づいて、(1)大学マネージメントセミナー(財務・経営戦略編)(国立大学病院経営セミナーを含む)、(2)大学マネージメントセミナー(財務・会計編)及び(3)大学職員マネージメント研修を社団法人国立大学協会(以下「国大協」という。)と連携して実施した。

これらの事業の企画・立案は、それぞれの企画委員会において前年度のアンケートの調査結果等を踏まえつつ、受講対象者(当該企画委員会委員)の要請等を取り入れることにより、参加者のニーズに対応した内容とした。

② アンケート調査の状況

本年度のセミナー・研修事業終了後のアンケート調査については、「全体的な感想」、「各テーマの満足度」、「今後取り上げてほしい事項」及び「意見、希望」等の項目を設定し、参加者のニーズの把握に努めるとともに、アンケートの回収率を高めるため、「アンケート用紙のカラー化」、「調査協力依頼のアナウンス」及び「会場出口での調査協力依頼と回収の呼びかけ」を行った。

アンケート調査の結果は、いずれにおいても回答者のおおむね9割以上が「大変参考になった」もしくは「参考になった」と答えており、参加者の満足度は高かった。

なお、セミナー・研修事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

(1) 大学トップマネージメントセミナー

a 大学マネージメントセミナー(財務・経営戦略編)の実施状況

国立大学法人等の役員等を対象に、国立大学法人等のマネージメントについて的確な情報の提供と専門的助言を行うとともに、諸課題について情報・経験を交流し、各大学における検討を深めることを目的とし、国大協主催の「大学マネージメントセミナー(企画・戦略編)」に引き続き、平成18年10月に大学マネージメントセミナー(財務・経営戦略編)として実施した。

本年度は、特に財務戦略、人事・組織、外部資金の活用を中心に、法人化のメリット、問題点、経営上の課題や今後向かうべき方向性などについての討議等を実施した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート結果は、「大変参考になった（41.4%）」「参考になった（50.5%）」の合計が91.9%であり、参加者の満足度は高かった。

b 国立大学病院経営セミナーの実施状況

学長、役員、事務局長、財務部長、病院長等を対象に、収支規模等において最大の組織である病院経営上の諸課題に的確に対応できる経営能力の涵養を図り、もって国立大学病院の経営改善に資することを目的として、文部科学省、国大協、国立大学附属病院長会議との4者共催により、平成18年11月に国立大学病院経営セミナーとして実施した。

今回は、「経営者向けプログラム」（1日目）と「実務者向けプログラム」（2日目）の2部構成とした。また幅広い参加を促すため、どちらか1日のみの参加や、グループ別討議または講義のみの聴講も可能とするなどの参加形態を取り入れた。

なお、学長、理事、事務局長等の法人本部関係者と病院関係者からのセミナー参加者の均衡が保たれるよう開催通知等で参加者の選考に配慮を求めた結果、法人本部関係者74名（昨年度82名）、病院関係者101名（昨年度88名）、合計175名（昨年度170名）の参加があり、法人本部関係者及び病院関係者の共通認識を深めることが出来た。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（24.1%）」または「参考になった（63.9%）」の合計88.0%であり、受講者の満足度は高かった。

(2) 大学財務・経営セミナー

a 大学マネージメントセミナー（財務・会計編）の実施状況

国立大学法人等の担当理事、事務局長、担当部長を対象に、国立大学法人等の財務及び経営に関する基本的知識の習得と実践的な経営能力の涵養を図ることを目的とし、国大協主催の「大学マネージメントセミナー（企画・戦略編）」「大学マネージメントセミナー（財務・経営戦略編）」に引き続き、平成18年10月に大学マネージメントセミナー（財務・会計編）として実施した。

本年度は、国立大学法人化3年目という状況を考慮しつつ、国立大学法人等の事例紹介や前年度決算の概要説明、財務分析の活用方法など実践的な内容で実施した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（44.5%）」または「参考になった（50.0%）」の合計94.5%であり、受講者の満足度は高かった。

(3) 大学職員スキルアップ研修

a 大学職員マネージメント研修の実施状況

国立大学法人等の財務担当課長等及び財務担当者を対象とし、国立大学法人等の財務管理等に関する専門知識の向上を図ることを目的とし、平成19年2月に大学職員マネージメント研修として実施した。

本年度は講義、実践事例の発表に加え、新たに分科会を導入し、決算規模別に実務に役立つ実践的な内容での討議を行った。また、実務に直結したテーマとして、文部科学省学術研究助成課からの科研費の不正使用防止への取組に関する説明を加えるなど実務型のプログラムとして実施した。

(アンケート調査の結果)

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（41.0%）」または「参考になった（50.8%）」の合計91.8%であり、受講者の満足度は高かった。

6 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学経営危機への対処 第2巻」、及び

「大学財務経営研究第3号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターのセミナー・研修においても配付した。

② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

本年度は、すでに刊行している国立大学法人経営ハンドブック第1集、第2集に引き続き、「国立大学法人経営ハンドブック第3集」を刊行すべく、編集委員会を4回開催した。

なお、第3集については、より充実した内容にすべく整理を行った上で執筆にとりかかったため、平成19年度早々の刊行を予定している。

今後、第1集、第2集の内容について、必要に応じて更新・充実を図ることとしている。

③ 「国立大学の財務」（平成18年度版）の刊行・提供

本年度は、昨年度刊行した「国立大学の財務」（平成17年度版）に引き続き、各国立大学法人の平成17事業年度決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成18年度版）を平成19年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務と新会計基準への対応に関する説明会」を平成19年3月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部長から詳細に解説した。

④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成18年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理の事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

⑤ 「国立大F&Mマガジン（メールマガジン）」の創刊

国立大学法人等の財務・経営の改善に資するための情報提供活動の一環として、文部科学省等からの情報、研究レポート、各大学の経営情報、経営相談Q&A、各種事業等の案内等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大F&Mマガジン」を月1回程度発刊している。

また、バックナンバー等をホームページに掲載し、広く普及に努めた。

《配信件数：1,585件（平成19年3月現在）》

7 財務・経営の改善に関する協力・助言

① 共通課題の情報提供と国立大学等の求めに応じた経営相談

- a 本年度は、昨年度末に社団法人国立大学協会から経営相談に関する要請があったことを受け、経営相談体制を構築すべく、国立大学法人の部・課長等の参画を得て準備会を開催し、経営相談事業の実施方法等について検討を行った。
- b 前記の検討内容を踏まえ、平成18年9月1日にセンターに「経営相談室」を設置し、文部科学省等の支援・協力の下、現場実務に着目した経営サポートによる経営支援・相談事業を開始した。経営相談室には、現場実務に対応する「財務経営支援研究会」と病院経営に特化した「病院経営支援研究会」を設置し、国立大学法人等の部長、課長等を調査・相談員として委嘱し、先進事例の収集、分析・検証、情報提供などの活動を開始した。
- c 病院経営支援研究会については、病院経営に関する有識者を講師に招いて、勉強会を開催した。
- d 本センターのホームページに経営相談室専用のページを設け、8大学12件の経営改善方策の事例を掲載するとともに、研究会の調査・相談員が訪問調査を実施し、収集、分析・検証した先進事例を「17事業年度取組事例」として掲載した。
- e 国立大学法人等からの相談等については個別の案件として、直接来訪や電話による問い合わせ等により相談を受けており、文部科学省とも連携して対応した。
- f サバー（文書検索）システムを活用して、経営情報として新聞記事、雑誌掲載記事などの把握、収集に努めた。

② 不用教育研究機器の有効活用

本年度は、(独)高エネルギー加速器研究機構等から33件のリユース登録があった。また、日本電子顕微鏡学会及び自然科学研究機構からシステムに関する問い合わせがあった。さらに、平成18年度関東甲信越地区国立大学法人等会計部課長会議においても承合事項として挙げられた。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

8 大学共同利用施設の管理運営

① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、76.8%となり、前年度（67.1%）に比べ9.7%アップし、目標を達成した。

また、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、来年度から本格的に稼動させるべく運用にあたっての試行・検証を行った。

② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、前年度に引き続き、好評であった会場設営サービス、外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介業務を行い、サービスの向上に努めた。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善など要望があり、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

(1) 学術総合センター共用会議室の管理運営

① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで行ってきた会議室等に係る利用案内の窓口等での配布を継続に努めるとともに、好評であった会場設営サービス等を引き続き提供し、サービスの向上に努めた。また、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、平成19年度早々の本格稼働に向けて試運転・検証を行った。

さらに、本年度は、会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は39.2%（前年度37.0%）であった。今後も、PR活動とともに、会議室予約管理システムの活用により、稼働率の向上に努めることとしている。

(2) キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るために、これまで、会議室等に係る利用案内の関係機関等へ配布などのPRに努めた。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、一時利用室の予約状況を表示できるようにするなど、施設利用の促進に努めてきている。

キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、事務効率化を図るために、その全体について平成16年度当初から外部委託としている。

なお、キャンパス・イノベーションセンター東京地区については、入居者から要望のあった夜間警備業務の外部委託を実施した。

さらに本年度は、キャンパス・イノベーションセンター東京地区におけるイベント情報、活動状況を発信するため、専用のホームページを立ち上げ、情報発信の強化に努めた。来年度は、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区についても、専用のホームページを立ち上げる予定である。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区は、91.0%（前年度87.6%）であり、大阪地区は、67.7%（前年度42.6%）であり、全体としては、82.9%（前年度71.9%）となった。

また、本年度専有利用については、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても84%（前年度78%）となっている。

なお、一層の利用促進を図るために、外部へのPR活動を実施するとともに利用者の満足度を高めてさらなる利用を促していくものとする。

9 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

a システム構築の進捗状況

国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築に当たっては、各国立大学法人の決算に係る財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」の分析指標等を参考にシステムの構築を行うことから、前年度はこれらを踏まえた基本的なシステムの仕様書（案）を作成した。

本年度は、前年度に作成した仕様書（案）に基づき、具体的なデータベースシステムの構造、Webシステムの構造等について検討を重ね、国立大学法人の財務概要及び特性別・規模別等による財務諸表と財務比率（財務の健全性・安全性、活動性、発展性等）等で構成する情報提供システムを構築した。

システムの構築に当たっては、システム開発段階において文部科学省や「経営相談室」の調査・相談員（国立大学法人部・課長等）と財務情報に関し、連絡・調整を図りつつ構築を行った。

また、来年度からの各国立大学法人等に対する供用開始に向けて、最終的な運用テスト等を実施した。

10 旧特定学校財産の管理処分

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」により、その利用が図られようとしているところである。

「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」では、広島市及び広島大学が主催者となって選考委員会を立ち上げ、プロポーザル方式で民間事業予定者を選定し、選定された民間事業予定者が土地取得や施設整備を実施することとしており、跡地を「知の拠点」の核となるゾーン、「知の拠点」を支えるゾーンに区分し、「知の拠点」の核となるゾーンには国際人材育成センター（広島大学等で構成する大学コンソーシアムが利用）の機能を導入することが必須条件となっている。

広島市においては、当初、平成18年度中に当該プロジェクトを実施する事業予定者の決定を行うこととしていたが、選考委員会における最終の選考が平成19年4月となったところである。（なお、広島市からセンターに対し、平成19年4月24日付で事業予定者を決定した旨の通知があった。）

今後、広島市及び広島大学と事業予定者との間で事業実施に関する協定が締結される予定であり、センターとしては、協定が締結され次第、事業予定者に跡地を売却する予定である。

また、跡地管理に係る広島市の応分の協力については、跡地の一時利用について、広島市の関係団体のホームページや窓口でのチラシ配付等によりPRを行うなどの協力があったところであるが、一時利用の申込はなかったところである。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

平成18年5月末までは、用途に応じて（当該利用用地として文化庁、地下道構築物用地として東京地下鉄（株）、マンホール用地として東日本電信電話（株））それぞれ土地の賃貸借契約を締結した。

平成18年6月以降は、国立新美術館が竣工し独立行政法人国立美術館へ引き渡されたことから、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と土地の賃貸借契約を締結した。

なお、文化庁においては、当該跡地の分割購入経費について平成19年度概算要求を行い、平成19年度予算において63億円の予算措置がなされたところである。

11 承継債務償還

① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

② 具体的手続き

- a 協定書に基づき、前年度に「平成18年度における債務負担額について」の通知を発出した。
- b 各国立大学法人の納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行うことにより、各国立大学との確認を実施した。
- c 各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

| 区分 | 承継債務償還の状況 | | | | | 債務負担金債権の回収状況 | |
|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| | 債務承継額 | 前年度末債務残高 | 元金 償還額 | 利子 支払額 | 年度末 債務残高 | 元金 回収額 | 利子 回収額 |
| 附属病院整備に係る債務 | 1,000,987 | 851,676 | 76,548 | 25,202 | 775,128 | 76,548 | 25,202 |
| 附属病院整備以外に係る債務 | 3,750 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,004,737 | 851,676 | 76,548 | 25,202 | 775,128 | 76,548 | 25,202 |

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

III 短期借入金の借入状況

平成18年度においては、短期借入金の実績はなかった。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成18年度においては、予定しておらず、実績はなかった。

V 剰余金の使用実績

平成18年度においては、剰余金使用の実績はなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

① 人事管理の方針

本年度は、経営相談室を設置するなど業務量及び業務内容に応じて柔軟な組織体制とした。また、文部科学省、財務省及び国立大学法人等との人事交流により質の高い人材の確保を図った。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させた。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| 【収入】 | | | | |
| 運営費交付金 | 545,740,000 | 545,740,000 | 0 | |
| 産学協力事業収入 | 234,765,000 | 283,612,622 | 48,847,622 | 会議室等賃貸出実績が見込みを上回ったことによる。 |
| 長期借入金等 | 66,100,000,000 | 65,816,541,000 | △ 283,459,000 | 国立大学法人等における施設費賃付事業費の執行額が入札の結果、見込みを下回ったことによる。 |
| 財産処分収入・納付金等 | 898,758,000 | 1,194,608,547 | 295,850,547 | 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。 |
| 承継債務負担金等収入 | 106,023,361,000 | 105,783,632,143 | △ 240,278,857 | 国立大学法人等への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。 |
| 不動産処分収入 | 6,282,381,000 | 0 | △ 6,282,381,000 | 広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。 |
| 不動産賃付料収入 | 733,395,000 | 733,553,153 | 158,153 | |
| 雑収入 | 1,929,000 | 4,974,134 | 3,045,134 | 職員宿舎料、科学研究費補助金間接経費等の額。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | 818,242,000 | 6,472,151,638 | 5,653,909,638 | 広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。 |
| 計 | 181,639,471,000 | 180,834,863,237 | △ 804,607,763 | |
| 【支出】 | | | | |
| センター事業費 | 317,359,000 | 296,885,213 | △ 20,473,787 | |
| 人件費 | 176,195,000 | 159,561,030 | △ 16,633,970 | |
| 物件費 | 141,164,000 | 136,748,903 | △ 4,415,097 | |
| 客員教員経費 | 5,422,000 | 9,275,512 | 3,853,512 | 土壤汚染調査(深度調査)を次年度に実施することとしたことによる。 |
| 学校財産有効利用・管理・処分経費 | 35,354,000 | 25,890,114 | △ 9,463,886 | |
| 施設賃付事業経費 | 5,555,000 | 4,057,286 | △ 1,497,714 | |
| 債務償還事務経費 | 615,000 | 47,972 | △ 567,028 | |
| 財投機関債発行に係る事務経費等 | 17,902,000 | 13,444,260 | △ 4,457,740 | |
| 国立大学法人等マネージメント支援経費 | 42,421,000 | 49,481,191 | 7,060,191 | 国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。 |
| 財務・経営の改善セミナー・研修経費 | 32,925,000 | 16,506,121 | △ 16,418,879 | セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。 |
| 寄附金受入等経費 | 970,000 | 145,425 | △ 824,575 | 受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかけずに普及活動に努めたことによる。 |
| 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費 | 0 | 17,901,022 | 17,901,022 | 基本設計及びシステム調達について、前年度繰越予算を執行したことによる。 |
| 退職手当 | 0 | 575,280 | 575,280 | |
| 一般管理費 | 230,310,000 | 219,138,082 | △ 11,171,918 | |
| 人件費 | 104,140,000 | 91,424,968 | △ 12,715,032 | |
| 物件費 | 125,903,000 | 125,610,114 | △ 292,886 | |
| 退職手当 | 267,000 | 210,300 | △ 1,836,000 | |
| 産学協力事業費 | 234,765,000 | 291,137,959 | 56,372,959 | 産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。 |
| 施設費賃付事業費 | 66,100,000,000 | 65,816,541,000 | △ 283,459,000 | 国立大学法人等における施設費賃付事業費の執行額が入札の結果、見込みを下回ったことによる。 |
| 施設費交付事業費 | 8,600,000,000 | 8,346,870,000 | △ 253,130,000 | |
| 承継債務等償還金 | 105,963,411,000 | 105,661,484,620 | △ 301,926,380 | 長期借入金の金利が見込みを下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。 |
| その他の業務費 | 193,326,000 | 207,132,299 | 13,506,299 | |
| その他の支出 | 0 | 2,877,724 | 2,877,724 | 科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。 |
| 計 | 181,639,471,000 | 180,842,066,897 | △ 797,404,103 | |

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。
- | | |
|-------------------|-------------|
| 客員教員経費 | 6,459,995 円 |
| 国立大学法人マネージメント支援経費 | 4,016,564 円 |
| 物件費(一般管理費) | 8,390,464 円 |

その他の支出(科学研究費補助金間接経費)

(2) 損益計算書に計上されている施設費賃付金受取利息及び承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務等償還金に含めて表示されている。

(一般勘定)

決 算 報 告 書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|---------------------------|-------------|-------------|--------------|--|
| 【収入】 | | | | |
| 運営費交付金 | 545,740,000 | 545,740,000 | 0 | |
| 産学協力事業収入 | 234,765,000 | 283,612,622 | 48,847,622 | 会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。 |
| 雑収入 | 1,929,000 | 4,974,134 | 3,045,134 | 職員宿舎料、科学研究費補助金間接経費等の額。 |
| 計 | 782,434,000 | 834,326,756 | 51,892,756 | |
| 【支出】 | | | | |
| センタ一事業費 | 317,359,000 | 296,885,213 | △ 20,473,787 | |
| 人件費 | 176,195,000 | 159,561,030 | △ 16,633,970 | |
| 物件費 | 141,164,000 | 136,748,903 | △ 4,415,097 | |
| 客員教員経費 | 5,422,000 | 9,275,512 | 3,853,512 | |
| 学校財産有効利用・管理・処分経費 | 35,354,000 | 25,890,114 | △ 9,463,886 | 土壤汚染調査(深度調査)を次年度に実施することとしたことによる。 |
| 施設費賞付事業経費 | 5,555,000 | 4,057,286 | △ 1,497,714 | |
| 債務償還事務経費 | 615,000 | 47,972 | △ 567,028 | |
| 財投機関債発行に係る事務経費等 | 17,902,000 | 13,444,260 | △ 4,457,740 | |
| 国立大学法人等マネージメント支援経費 | 42,421,000 | 49,481,191 | 7,060,191 | 国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。 |
| 財務・経営の改善セミナー・研修経費 | 32,925,000 | 16,506,121 | △ 16,418,879 | セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。 |
| 寄附金受入等経費 | 970,000 | 145,425 | △ 824,575 | 受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかけずに普及活動に努めたことによる。 |
| 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費 | 0 | 17,901,022 | 17,901,022 | 基本設計及びシステム調達について、前年度繰越予算を執行したことによる。 |
| 退職手当 | 0 | 575,280 | 575,280 | |
| 一般管理費 | 230,310,000 | 219,138,082 | △ 11,171,918 | |
| 人件費 | 104,140,000 | 91,424,968 | △ 12,715,032 | |
| 物件費 | 125,903,000 | 125,610,114 | △ 292,886 | |
| 退職手当 | 267,000 | 2,103,000 | 1,836,000 | |
| 産学協力事業費 | 234,765,000 | 291,137,959 | 56,372,959 | 産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。 |
| その他の支出 | 0 | 2,877,724 | 2,877,724 | 科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。 |
| 計 | 782,434,000 | 810,038,978 | 27,604,978 | |

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費
国立大学法人マネージメント支援経費
物件費(一般管理費)
その他支(科学研究費補助金間接経費)

6,459,995 円
4,016,564 円
8,390,464 円
1,458,508 円

(施設整備勘定)

決算報告書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|--------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------|---|
| 【収入】 | | | | |
| 長期借入金等 財産処分収入納付金等 | 66,100,000,000 898,758,000 | 65,816,541,000 1,194,608,547 | △ 283,459,000 295,850,547 | 国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。 |
| 承継債務負担金等収入 | 106,023,961,000 | 105,783,682,143 | △ 240,278,857 | 国立大学法人等への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。 |
| 不動産処分収入 | 6,282,681,000 | 0 | △ 6,282,681,000 | 広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。 |
| 不動産賃付料収入 | 733,395,000 | 733,553,153 | 158,153 | 広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。 |
| 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | 818,242,000 | 6,472,151,638 | 5,653,909,638 | 広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。 |
| 計 | 180,857,037,000 | 180,000,536,481 | △ 856,500,519 | |
| 【支出】 | | | | |
| 施設費貸付事業費 | 66,100,000,000 | 65,816,541,000 | △ 283,459,000 | 国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。 |
| 施設費交付事業費 | 8,600,000,000 | 8,346,870,000 | △ 253,130,000 | |
| 承継債務等償還金 | 105,963,411,000 | 105,661,484,620 | △ 301,926,380 | 長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。 |
| その他の業務費 | 193,626,000 | 207,132,299 | 13,506,299 | |
| 計 | 180,857,037,000 | 180,032,027,919 | △ 825,009,081 | |

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

平成 18 事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する監事及び会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤昭雄 殿



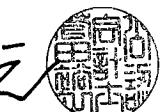
指定社員 公認会計士 小森幹夫



指定社員 公認会計士 菊地哲



指定社員 公認会計士 菅田裕之



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

施設整備勘定にかかる勘定別財務諸表のⅠ重要な会計方針5会計処理方法の変更及び法人単位財務諸表のⅠ重要な会計方針10会計処理方法の変更（1）に記載されているとおり、独立行政法人は、当事業年度より「貸付金」「承継債務負担金債権」及び「支払利息」「債券発行差金償却」「受取利息」の各科目について表示方法を変更している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成19年6月26日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤昭雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事

山本勝彦

監事

生田信也

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

6. 平成20年度政策コスト分析

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

<http://www.zam.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

| 20年度財政投融資計画額 | 19年度末財政投融資残高見込み |
|--------------|-----------------|
| 624 | 9,393 |

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

なお、平成16年度から医師の卒後臨床研修が必修化となり、平成18年度からは歯科医師臨床研修が必修化されたことに伴い、国立大学附属病院として国民の期待に応える「良き医療人」の養成が一層重要であり、対象者の受け入れに向けては研修機能を備えた病院として整備がなされている。

1. 高度先進医療の承認状況(平成19年8月現在)

- 全ての国立大学病院(42大学)で高度先進医療技術の承認を受けている(100%)

・高度先進医療技術117種類のうち国立大学病院においては、89種類の承認を受けている(76.1%)

2. 脳死臓器移植の実施状況(平成19年7月現在)

- 国立大学病院のうち36大学が臓器移植医療施設の指定を受けている(85.7%)

・我が国で実施された脳死臓器移植221件のうち137件が国立大学病院で実施(62.0%)

3. 拠点病院の指定状況(平成19年10月現在)

- 災害拠点病院 : 21大学(50.0%)
- エイズ拠点病院 : 42大学(100%)
- 都道府県がん診療連携拠点病院: 14大学(33.3%)

(参考1) 施設整備状況(施設費貸付事業)

(単位:億円)

| | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度見込 |
|------|--------|--------|--------|
| 施設整備 | 495 | 422 | 440 |
| 設備整備 | 217 | 236 | 272 |
| 計 | 712 | 658 | 712 |

(参考2) 病院収入の推移

(単位:億円)

| 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度計画 |
|--------|--------|--------|
| 6,438 | 6,640 | 6,219 |

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 増減 |
|------------------|------|------|----|
| 1.国からの補助金等 | 13 | 11 | △2 |
| 2.国への資金移転 | - | - | - |
| 1~2 小計 | 13 | 11 | △2 |
| 3.国からの出資金等の機会費用分 | 44 | 51 | +7 |
| 1~3 小計 | 57 | 62 | +5 |
| 4.欠損金の減少分 | - | - | - |
| 1~4 合計=政策コスト(A) | 57 | 62 | +5 |
| 分析期間(年) | 30 | 29 | △1 |

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 増減 |
|--------------------------|------|------|----|
| (A) 政策コスト(再掲) | 57 | 62 | +5 |
| ① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分 | - | - | - |
| ② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト | 57 | 62 | +5 |
| 国からの補助金等 | 13 | 11 | △2 |
| 国への資金移転 | - | - | - |
| 剩余金等の増減に伴う政策コスト | 44 | 51 | +7 |
| 出資金等の機会費用分 | - | - | - |

[経年比較分析]

(単位:億円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 増減 |
|-----------------------------------|------|------|-----|
| (A) 政策コスト(再掲) | 57 | 62 | +5 |
| (A') (A)を19年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト | 57 | 50 | △7 |
| (B) (A')のうち20年度以降に発生する政策コスト | △27 | 50 | +77 |

20年度の政策コストは 62 億円である。19年度と20年度の前提金利の変化による影響を捨象し、20年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは19年度から 77 億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のようないくつかの要因によるものと考えられる。

- 利益剩余金の減によるコスト増 (+77 億円)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

| | |
|-------------------|----|
| (A) 20年度政策コスト(再掲) | 62 |
| ① 繰上償還 | - |
| ② 貸倒 | - |
| ③ その他(利ざや等) | 62 |

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

| 変化させた前提条件とその変化幅 | 政策コスト(増減額) | |
|-----------------|------------|-----------|
| | (割引率変化なし) | (割引率変化あり) |
| 貸付及び調達金利 + 1% | 62(-) | 122(+60) |
| 増減額のうち機会費用の増減額 | - | +61 |

<参考>

補助金・出資金等の 20 年度予算計上額

該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。
- ② 貸付規模については、平成20年度貸付計画額688億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収（最長25年間）が完了するまでの29年間となっている。
- ④ 管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還及び貸倒償却については、現時点においては、見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

（根拠法令）

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

7. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用していくこととしている。
- ④ 平成19年12月24日に閣議決定した「独立行政法人整理合理化計画」において、当センターは同じ文部科学省所管の独立行政法人である大学評価・学位授与機構と統合することなどとされている。
- ⑤ これまでの政策コストの推移は、以下の通り。

| 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------|------|------|------|------|
| △210億円 | 80億円 | 56億円 | 57億円 | 62億円 |

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

| 区分 | 18年度末実績 | 19見込 | 20計画 | 区分 | 18年度末実績 | 19見込 | 20計画 |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------------------|-----------|---------|---------|
| (資産の部) | | | | (負債及び純資産の部) | | | |
| 流動資産 | 1,005,654 | 987,395 | 971,584 | 流動負債 | 83,312 | 82,052 | 77,170 |
| 現金及び預金 | 1,353 | 8,055 | 9,261 | 一年以内返済予定長期借入金 | 3,880 | 5,825 | 8,717 |
| 有価証券 | 11,098 | 3,000 | 5,900 | 一年以内返済予定承継債務 | 76,837 | 73,798 | 66,181 |
| たな卸資産 | 26,183 | 19,883 | 12,083 | 未払費用 | 2,594 | 2,429 | 2,272 |
| 未収収益 | 2,590 | 2,422 | 2,265 | 固定負債 | 883,716 | 874,692 | 867,195 |
| 施設費貸付金 | 189,303 | 255,746 | 317,583 | 国立大学財務・経営センター債券 | 10,000 | 15,000 | 20,000 |
| 承継債務負担金債権 | 775,128 | 698,291 | 624,493 | 債券発行差額(△) | - | △ 1 | △ 1 |
| 固定資産 | 2 | - | - | 長期借入金 | 175,425 | 235,200 | 288,884 |
| 投資その他の資産 | 2 | - | - | 承継債務 | 698,291 | 624,493 | 558,312 |
| 債券発行差金 | 2 | - | - | (負債合計) | 967,028 | 956,744 | 944,365 |
| 資産合計 | 1,005,656 | 987,395 | 971,584 | 利益剰余金 | 38,628 | 30,651 | 27,220 |
| | | | | 国立大学財務・経営センター法第15条積立金 | 38,628 | 30,651 | 27,220 |
| | | | | 当期未処分利益 | - | - | - |
| | | | | (うち当期総利益) | - | - | - |
| | | | | (資本合計) | 38,628 | - | - |
| | | | | 負債・資本合計 | 1,005,656 | - | - |
| | | | | (純資産合計) | - | 30,651 | 27,220 |
| | | | | 負債・純資産合計 | - | 987,395 | 971,584 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 18年度実績 | 19見込 | 20計画 | 区分 | 18年度実績 | 19見込 | 20計画 |
|--------|--------|--------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| (損失の部) | | | | (利益の部) | | | |
| 経常費用 | 35,373 | 33,931 | 33,615 | 経常収益 | 28,901 | 25,954 | 30,183 |
| 業務費 | 35,359 | 33,917 | 33,601 | 処分用資産賃貸収入 | 734 | 616 | 668 |
| 財務費用 | 14 | 14 | 14 | 施設費交付金収益 | 1,195 | 49 | 5,280 |
| 当期総利益 | - | - | - | 受取利息 | 26,935 | 25,235 | 24,235 |
| | | | | 財務収益 | 37 | 54 | 0 |
| | | | | 経常損失 | 6,472 | 7,977 | 3,431 |
| | | | | 当期純損失 | 6,472 | 7,977 | 3,431 |
| | | | | 国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額 | 6,472 | 7,977 | 3,431 |
| 合 計 | 35,373 | 33,931 | 33,615 | 合 計 | 35,373 | 33,931 | 33,615 |

(注) 1. 平成19年見込額及び平成20年見込額は、「会社法」の施行に伴い改訂された独立行政法人会計基準に沿って作成している。
 2. 貸借対照表の負債及び純資産の部の平成18年度実績額は、負債及び資本の部である。
 3. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

